令和４年度予算補足説明資料

境 港 市

目　　次

◎一般会計

（歳入）

市税 1
地方譲与税 5
利子割交付金 6
配当割交付金 7
株式等譲渡所得割交付金 7
法人事業税交付金 7
地方消費税交付金 7
環境性能割等交付金 7
国有提供施設等所在市町村助成交付金 8
地方特例交付金 8
地方交付税 8
交通安全対策特別交付金 8
臨時財政対策債 8

（歳出）

議会費 9
総務費 10
民生費 34
衛生費 71
労働費 96
農林水産業費 97
商工費 110
土木費 120
消防費 140
教育費 142

◎特別会計

国民健康保険費 166
駐車場費 173
下水道事業費 174
介護保険費 186
市場事業費 196
後期高齢者医療費 198

◎人件費の説明 201

◎位　置　図 203

令和４年度市税予算対前年度対照表

	４　年　度　予　算			３　年　度　予　算		
	調　定　額	収入率	予算額(A)	調　定　額	収入率	予算額(B)
市　民　税	1,754,940	99.49	1,746,059	1,690,363	99.35	1,679,299
個人均等割	61,134	99.42	60,779	59,227	99.30	58,812
個人所得割	1,384,163	99.42	1,376,134	1,361,294	99.30	1,351,764
個人小計	1,445,297	99.42	1,436,913	1,420,521	99.30	1,410,576
法人均等割	132,933	99.64	132,454	133,103	99.17	131,998
法人税割	176,710	99.99	176,692	136,739	99.99	136,725
法人小計	309,643	99.84	309,146	269,842	99.59	268,723
固定資産税	1,747,695	99.40	1,737,207	1,664,679	99.16	1,650,694
土　地	422,849	99.40	420,311	425,034	99.16	421,463
家　屋	882,889	99.40	877,591	833,043	99.16	826,045
償却資産	441,957	99.40	439,305	406,602	99.16	403,186
国有交付金	43,329	100.00	43,329	45,193	100.00	45,193
軽自動車税	126,857	99.35	126,027	119,451	99.23	118,537
現年課税分 (種別割)	118,575	99.30	117,745	114,229	99.20	113,315
環境性能割	8,282	100.00	8,282	5,222	100.00	5,222
市たばこ税	259,367	100.00	259,367	245,687	100.00	245,687
入　湯　税	6,720	100.00	6,720	4,826	100.00	4,826
現年小計	3,938,908	99.49	3,918,709	3,770,199	99.31	3,744,236
滞　繰　分	70,154	29.06	20,388	82,220	27.01	22,206
徴収猶予分	6,721	100.00	6,721	46,220	100.00	46,220
滞繰小計	76,875	35.26	27,109	128,440	53.27	68,426
合　計	4,015,783	98.26	3,945,818	3,898,639	97.79	3,812,662

（単位：千円・％）

３　年　決　算　見　込			４年予算－３年予算		４年予算－３年決算	
調　定　額	収入率	決算額(C)	増減額(A－B)	比　率	増減額(A－C)	比　率
1,779,736	99.36	1,768,427	66,760	103.98	▲ 22,368	98.74
61,386	99.30	60,956	1,967	103.34	▲ 177	99.71
1,393,818	99.30	1,384,061	24,370	101.80	▲ 7,927	99.43
1,455,204	99.30	1,445,017	26,337	101.87	▲ 8,104	99.44
132,933	99.17	131,830	456	100.35	624	100.47
191,599	99.99	191,580	39,967	129.23	▲ 14,888	92.23
324,532	99.65	323,410	40,423	115.04	▲ 14,264	95.59
1,725,790	99.16	1,711,292	86,513	105.24	25,915	101.51
429,056	99.16	425,451	▲ 1,152	99.73	▲ 5,140	98.79
834,831	99.16	827,818	51,546	106.24	49,773	106.01
461,903	99.16	458,023	36,119	108.96	▲ 18,718	95.91
45,193	100.00	45,193	▲ 1,864	95.88	▲ 1,864	95.88
120,271	99.23	119,350	7,490	106.32	6,677	105.59
115,125	99.20	114,204	4,430	103.91	3,541	103.10
5,146	100.00	5,146	3,060	158.60	3,136	160.94
253,869	100.00	253,869	13,680	105.57	5,498	102.17
6,720	100.00	6,720	1,894	139.25	0	100.00
3,931,579	99.32	3,904,851	174,473	104.66	13,858	100.35
65,247	23.16	15,109	▲ 1,818	91.81	5,279	134.94
38,100	89.72	34,185	▲ 39,499	14.54	▲ 27,464	19.66
103,347	47.70	49,294	▲ 41,317	39.62	▲ 22,185	54.99
4,034,926	98.00	3,954,145	133,156	103.49	▲ 8,327	99.79

（単位：千円）

（款）１　市　　税　　（項）１　市　民　税

目	説　　明
1　個　　人 1,436,913 《税務課》	現年課税分 均等割　60,779 3,500 円 × 17,467人 ＝ 61,134千円 （税　額）　（収入率） 61,134千円 × 99.42% ＝ 60,779千円 所得割　1,376,134 前年度実績を考慮して、総所得金額、所得控除を見込み、税率６％を乗じて積算し、そこから税額控除等を差し引き、それに分離課税分、退職所得課税分を加算して積算。 （課税標準額）　（税　率） 23,873,000千円 × ６ % ＝ 1,432,380千円 （調整控除額） 1,432,380千円 － 31,035千円 ＝ 1,401,345千円 （税額控除等） 1,401,345千円 － 48,901千円 ＝ 1,352,444千円 （分離課税分） 1,352,444千円 ＋ 9,455千円 ＝ 1,361,899千円 （退職所得分） 1,361,899千円 ＋ 11,187千円 ＝ 1,373,086千円 （更　正　分） 1,373,086千円 ＋ 11,077千円 ＝ 1,384,163千円 （税　額）　（収入率） 1,384,163千円 × 99.42% ＝ 1,376,134千円

（款）１　市　　税　　（項）１　市　民　税

目	説　　明
2　法　　人 309,146 《税務課》	令和３年度実績見込額を考慮して積算。 現年課税分 均等割　132,454 事業所数955社を見込み積算。 （税　額）　（収入率） 132,933千円 × 99.64% ＝ 132,454千円 法人税割　176,692 （税　額）　（収入率） 176,710千円 × 99.99% ＝ 176,692千円

（単位：千円）

（款）１　市　　税　　（項）２　固定資産税

目	説　　明
1　固定資産税 1,737,207 《税務課》	現年課税分 土　地　420,311 令和３年度評価替えの価格調査基準日であるR2.1.1時点の鑑定評価価格の７割を目途に評価を行い、宅地及び宅地比準土地については、R2.1.1からR2.7.1までとR2.7.1からR3.7.1までの地価の下落状況を反映させた時点修正を実施し、課税標準額の負担調整措置等を行い積算。 （税　額）　（収入率） 422,849　×　99.40%　＝　420,311 家　屋　877,591 令和３年中の新増築された家屋を、新築分155件、増築分９件と見込み積算。 （税　額）　（収入率） 882,889　×　99.40%　＝　877,591 償却資産　439,305 前年度実績を勘案して積算。 （税　額）　（収入率） 441,957　×　99.40%　＝　439,305
2　国有資産等所在市町村交付金 43,329 《税務課》	台帳価格の更新及び新規取得資産の減少に伴い減額。 国及び県からの通知額を計上。

（款）１　市　　税　　（項）３　軽自動車税

目	説　　明
1　軽自動車税 126,027 《税務課》	種別割 軽減税率の廃止を考慮して積算。 現年課税分 種別割　117,745 令和４年４月１日の登録台数を14,961台と見込み積算。 （税　額）　（収入率） 118,575千円　×　99.30%　＝　117,745千円 環境性能割　8,282 令和３年度見込額と同額を見込む。

（単位：千円）

（款）１　市　　税　　（項）１　市　民　税　２　固定資産税
３　軽自動車税　５　都市計画税

目	説　　明
滞納繰越分 27,109 《収税課》	区　　分 / 調定額 / 収入額 / 収入率 市　民　税 / 28,262 / 9,914 / 35.08% 個人 / 26,420 / 9,294 / 35.18% 法人 / 1,842 / 620 / 33.66% 固定資産税 / 38,709 / 9,735 / 25.15% 軽自動車税 / 3,175 / 738 / 23.24% 都市計画税 / 8 / 1 / 12.50% 小　　計 / 70,154 / 20,388 / 29.06% 市民税（猶予） / 3,179 / 3,179 / 100.00% 個人（猶予） / 3,119 / 3,119 / 100.00% 法人（猶予） / 60 / 60 / 100.00% 固定資産税（猶予） / 3,516 / 3,516 / 100.00% 軽自動車税（猶予） / 26 / 26 / 100.00% 小　　計 / 6,721 / 6,721 / 100.00% 合　　計 / 76,875 / 27,109 / 35.26%

（款）１　市　　税　　（項）４　市たばこ税

目	説　　明
1　市たばこ税 259,367 《税務課》	売払い本数の減少を見込み積算。 ４～10月本数 24,601千本　×　98%（過去３年間の平均）＝ 24,108千本 11～３月本数 15,635千本　×　99%（過去３年間の平均）＝ 15,478千本 令和４年度見込額 （24,108千本＋15,478千本）×6,552円/千本＝ 259,367千円

（款）１　市　　税　　（項）６　入　湯　税

目	説　　明
1　入湯税 6,720 《税務課》	令和３年度見込額と同額を見込む。

（款）２　地方譲与税　　（項）１　地方揮発油譲与税

目	説　　明
1　地方揮発油譲与税 25,500 《財政課》	地方揮発油税の58%の額が都道府県・指定市に、42%の額が市町村に道路延長及び道路面積に応じて譲与される。 県からの通知額を計上。

（単位：千円）

（款）２　地方譲与税　　（項）２　自動車重量譲与税

目	説　　明
1　自動車重量譲与税 74,000 《財政課》	自動車重量税の407／1000の額が道路延長及び道路面積に応じて市町村に譲与される。 県からの通知額を計上。

（款）２　地方譲与税　　（項）３　特別とん譲与税

目	説　　明
1　特別とん譲与税 22,900 《税務課》	境港への入港に係る特別とん税を関係２市に按分して譲与される。 【按分率】　境港市　97.62% 松江市　2.38% 令和３年度上期及び令和２年度下期の実績をもとに積算。 R3.9月分　11,298 R2.3月分　11,620

（款）２　地方譲与税　　（項）４　航空機燃料譲与税

目	説　　明
1　航空機燃料譲与税 1,100 《財政課》	航空機燃料税の4/13の額を着陸料収入及び騒音の著しい地区の世帯数に応じて、1/5が都道府県、4/5が市町村に譲与される。 令和３年度見込み等に基づき算出。

（款）２　地方譲与税　　（項）５　森林環境譲与税

目	説　　明
1　森林環境譲与税 4,500 《農政課》	災害防止等の観点から、森林の適正な整備を促進するため、間伐や林業の担い手確保・育成、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用として譲与される。 譲与税額は、私有林人工林面積(5/10)、林業就業者数(2/10)、人口(3/10)で按分される。 県からの通知額を計上。

（款）３　利子割交付金　　（項）１　利子割交付金

目	説　　明
1　利子割交付金 3,800 《税務課》	県民税利子割収入額に所要の調整を加えた後、99%を乗じて得た額の3/5を当該市町村の個人県民税に対する割合で按分して交付される。 県からの通知額を計上。

（単位：千円）

（款）４　配当割交付金　　（項）１　配当割交付金

目	説　　明
1　配当割交付金 24,800 《税務課》	上場株式等の配当に対し、鳥取県が県民税として５％を課税し、99％を乗じて得た額の3/5を県内市町村に対し、当該市町村の個人県民税に対する割合で按分して交付される。 県からの通知額を計上。

（款）５　株式等譲渡所得割交付金　　（項）１　株式等譲渡所得割交付金

目	説　　明
1　株式等譲渡所得割交付金 24,100 《税務課》	上場株式等の譲渡に係る所得金額に対し、鳥取県が県民税として５％を課税し、99％を乗じて得た額の3/5を県内市町村に対し、当該市町村の個人県民税額に対する割合で按分して交付される。 県からの通知額を計上。

（款）６　法人事業税交付金　　（項）１　法人事業税交付金

目	説　　明
1　法人事業税交付金 62,800 《税務課》	法人市民税法人税割の税率引き下げに伴う減収分の補填措置として、法人事業税(都道府県税)の一部が都道府県から市町村へ交付される交付金。 法人事業税の7.7/100(法人税割の税率引下げ２％相当分)が県内各市町村の従業員数の割合で按分して交付される。 (経過措置) ・交付基準　令和４年度:法人税割額(1/3)・従業員数(2/3) 県からの通知額を計上。

（款）７　地方消費税交付金　　（項）１　地方消費税交付金

目	説　　明
1　地方消費税交付金 781,600 《財政課》	都道府県間で精算後の地方消費税の1/2相当額を、一般財源分については、市町村の人口及び従業者数に応じて、社会保障財源分については、市町村の人口に応じて交付される。 県からの通知額を計上。

（款）８　環境性能割等交付金　　（項）１　環境性能割交付金

目	説　　明
1　環境性能割交付金 8,700 《財政課》	自動車税環境性能割から徴収費を控除した額の43%の額が市町村の道路延長及び道路面積に応じて交付される。 県からの通知額を計上。

（単位：千円）

（款）９　国有提供施設等所在市町村助成交付金　　（項）１　国有提供施設等所在市町村助成交付金

目	説　　明
1　国有提供施設等所在市町村助成交付金 186,652 《税務課》	自衛隊が使用する飛行場、演習場などの用に供する固定資産が所在する市町村に対し、当該固定資産の価格及び当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。 令和３年度見込み等に基づき算出。

（款）１０　地方特例交付金　　（項）１　地方特例交付金

目	説　　明
1　地方特例交付金 18,200 《財政課》	住宅借入金等特別税額控除に伴う減収補てん特例交付金 令和３年度見込み等に基づき算出。

（款）１１　地方交付税　　（項）１　地方交付税

目	説　　明
1　地方交付税 3,520,000 《財政課》	区分 / R4年度 / R3年度 / 増　減 普通交付税 / 3,070,000 / 2,800,000 / 9.6% 特別交付税 / 450,000 / 450,000 / 0.0% 計 / 3,520,000 / 3,250,000 / 8.3% （令和３年度普通交付税の決定額は、当初算定時3,100,434千円、追加交付分203,511千円、総計3,303,945千円） 地方財政計画等に基づき算出。

（款）１２　交通安全対策特別交付金　　（項）１　交通安全対策特別交付金

目	説　　明
1　交通安全対策特別交付金 3,511 《管理課》	道路交通法に定める反則金を財源として、道路交通安全施設（道路照明、カーブミラー、ガードレール等）の設置及び管理に要する経費に充てるために国から交付される。 令和３年度見込み等に基づき算出。

（款）２２　市　債　　（項）１　市　債

目	説　　明
6　臨時財政対策債 193,100 《財政課》	平成13年度以降の地方財政対策として、地方交付税の財源が不足した場合に、普通交付税の交付額を減額し、その減額分を補てんするための特例的な地方債。元利償還金は、後年度全額交付税措置される。 R4年度 / R3年度 / 増　減 193,100 / 595,500 / △ 67.6% （令和３年度の決定額は523,508千円） 地方財政計画等に基づき算出。

（単位：千円）

（款）１　議　会　費　　（項）１　議　会　費　　（目）１　議　会　費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　市議会管理費 171,802 《議会事務局》	市議会の運営に要する経費 議員共済費は、地方議員年金制度の廃止に伴う経過措置として、年金給付に要する費用を公費で負担 令和４年度負担率　32.2/100（前年度 33.6/100） 人　件　費　155,530 報　酬　議　員　71,464 給　料　職　員　18,028 職員手当等　37,527 議　員　27,931 職　員　9,596 共　済　費　28,511 議　員　22,800 職　員　5,711 旅　費　3,353 行政視察旅費（常任委員会、議会運営委員会）　2,070 議長会関係等旅費　1,283 交　際　費　500 委　託　料　5,475 会議録調製業務委託　1,969 会議録検索システム業務委託　956 市議会テレビ中継業務委託　2,550 負担金補助及び交付金　4,422 全国市議会議長会負担金　306 中国市議会議長会負担金　56 鳥取県市議会議長会負担金　150 全国市議会議長会特定第三種漁港協議会負担金　80 全国市議会議長会基地協議会負担金　50 全国市議会議長会各協議会等出席者負担金　125 日本海政経懇話会会費　55 政務活動費交付金　3,600 備品購入費　293 議場用ワイヤレスマイク・アンプセット 事　務　費　2,229 需　用　費　1,797 議会だより、「市民と議会の懇談会」チラシ等 役　務　費　292 使用料及び賃借料　140 （財源内訳） 会派控室インターネット利用料等：54 一般財源：171,748
【新規】	2　中国市議会議長会鳥取県開催負担金 1,233 《議会事務局》	中国市議会議長会を鳥取県内で開催するために必要な経費の一部を県内４市で分担する。 令和４年度会長市：境港市（中国５県、県内４市で持ち回り） 負担金補助及び交付金

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	3　議会中継映像ハイビジョン化事業 12,100 《議会事務局》	定例会本会議中継の映像をアナログ画質からＨＤ画質に変更（ハイビジョン化）するために必要な機器導入等を行う。 委　託　料

（款）２　総　務　費　　（項）１　総務管理費　　（目）１　一般管理費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　職員スマイル向上事業 709 《総務課》	健康相談（週１回実施）、ストレスチェックなどのメンタルヘルス対策及び、包括協定を締結する大塚製薬（株）によるセミナー、健康アドバイスを実施する。セミナー等の活用により、健康経営を実践することで、職員の心身を健康にし、職員全員が笑顔で明るく意欲的に働ける環境づくりを行う。 報　償　費　429 健康相談員、メンタルヘルス研修講師 旅　　費（健康相談員）　63 委　託　料　217 ストレスチェック制度委託料
【継続】	2　自治体ＩＣＴ共同化推進事業（電子申請システム） 386 《総務課》	鳥取県自治体ＩＣＴ共同化推進協議会電子申請システム運用部会（令和３年度から加入）の情報システム共同化により、経費の節減及び事務の効率化を図るとともに、電子申請システムを運用するための経費。 委　託　料 システム運用経費、事務費 ◇利用可能な手続き 子育てワンストップサービス、職員採用試験申込、 犬の死亡届ほか

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	3　基幹業務システム運営事業 60,312 《地域振興課》	基幹業務システムの運用、維持管理を行う。 市税、住民記録、国民健康保険、介護保険、収納管理、選挙等 令和３年１月より自治体クラウドに移行し、２市４町（境港市、米子市、琴浦町、大山町、日南町、江府町）の共通化システムが稼働。令和４年度はパソコンの更新（77台）、不要となった高速連続紙プリンタの廃棄等を行う。 需　用　費　1,178 　プリンタートナー、共通帳票　ほか 役　務　費　296 　機器等廃棄手数料　ほか 委　託　料　34,386 　プリンター保守料　1,228 　高速連続紙プリンタ等廃棄委託料　880 　事後処理機保守委託料　671 　自治体クラウド運用支援・保守料　27,576 　　後期高齢者医療システム 　　自治体クラウド共通化システム 　　コンビニ交付システム　ほか 　端末設定委託料　4,031 使用料及び賃借料　22,846 　自治体クラウドシステム賃借料　19,195 　　自治体クラウド共通化システム 　　後期高齢者医療システム 　個人番号系パソコン賃借料（77台）　3,639 　有料道路等通行料　12 備品購入費　1,606 　業務担当課用プリンター更新（10台）
【継続】	4　自治体ＩＣＴ共同化推進事業 900 《地域振興課》	鳥取県自治体ＩＣＴ共同化推進協議会に参加し、県及び他市町村と共同・連携し、情報システムの共同化、人材育成などを図る。 委　託　料 　共通事務局経費、行政イントラ運用経費

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	5　情報システム強靭性向上事業 13,036 《地域振興課》	総務省「自治体情報システム強靭性向上モデル」に対応したシステム（平成29年３月より稼働）の運用・維持管理を行う。 令和４年度は基幹業務システム機器、インターネット接続系ネットワーク機器の更新を行う。 委　託　料　6,299 　基幹業務システム保守料（強靭性向上分）　2,336 　庁内ネットワーク保守料（強靭性向上分）　3,963 使用料及び賃借料　4,719 　インターネット接続系機器賃借料　2,608 　基幹業務システム機器賃借料　951 　ウイルス対策ソフトウェアライセンス　1,010 　情報セキュリティプラットフォーム使用料　150 負担金補助及び交付金　2,018 　情報セキュリティクラウド運用負担金　1,862 　インターネット回線運用負担金　156
【継続】	6　ウェブ会議用機器管理事業 1,401 《地域振興課》	鳥取県など他団体とのウェブ会議に参加するための機器の維持管理を行う。 令和４年度はタブレット１台の追加、二段階認証端末とウェブ会議ツールの有料プランを導入する。 需　用　費　75 役　務　費　515 　通　信　費 使用料及び賃借料　565 　Webexライセンス料　４台分 備品購入費　246 　ウェブ会議用機器（タブレット）　１台　148 　二段階認証等用端末　１台　98
【継続】	7　ＡＩ等ＩＣＴ活用事業 2,544 《地域振興課》	住民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、ＡＩ等のＩＣＴ技術を導入する。 ＡＩチャットボット、ＡＩ議事録作成システムの運用を行う。 令和４年度はＡＩ議事録作成システム用機器の導入を行う。 委　託　料　1,056 　ＡＩチャットボット保守運用 使用料及び賃借料　1,056 　ＡＩ議事録作成システム使用料 備品購入費　432 　ＡＩ議事録作成システム用機器（マイク設備）

（単位：千円）

（款）２　総　務　費　　（項）１　総務管理費　　（目）４　会計管理費

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	1　会計管理費 3,335 《出納室》	現金、有価証券等の出納及び保管や現金及び財産の記録管理、決算の調製や支出負担行為の確認並びに収入と支出命令の審査に要する経費。 指定金融機関市役所内派出所の廃止に伴う公金収納業務の増加に対応するため、窓口用レジを導入する。 需　用　費　180 消耗品費　71 印刷製本費　109 役　務　費　2,610 通信運搬費　84 手　数　料　2,459 指定金融機関公金取扱手数料　11 小切手帳発行手数料　60 残高証明書発行手数料　1 ファームバンキング利用手数料　206 公金収納事務手数料（一般会計分）　1,111 コンビニ収納基本料（一般会計分）　211 コンビニ収納手数料（一般会計分）　830 口座振込手数料（振込依頼書付き納付書分）　29 保　険　料　67 使用料及び賃借料　330 窓口用レジ賃借料 備品購入費　215 ファームバンキング用パソコン一式

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）２　総　務　費　　（項）１　総務管理費　　（目）５　財産管理費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　施設維持管理費 25,517 《総務課》	市役所庁舎の維持管理経費。 令和４年度は、図書館１階トイレの壁等の改修と書架撤去後の床洗浄等を行う。 人件費（会計年度任用職員１人分）　1,041 需　用　費　17,000 消耗品費　312 燃 料 費　6,204 光熱水費　7,427 修 繕 料　3,057 保健相談センター２階トイレウォシュレット付き暖房便座取付（３台）　142 機械室棟北側軒樋修繕　64 渡り廊下防護板修繕（２枚）　330 ※　図書館１階トイレ壁等修繕　1,549 その他修繕費　972 役　務　費　206 手 数 料　131 保 険 料　75 委　託　料　5,592 電気保守業務委託料（庁舎、保健相談センター）　584 空調設備保守点検委託料（保健相談センター）　226 エレベーター保守点検委託料（保健相談センター）　647 冷温水機保守点検委託料（庁舎）　511 非常通報装置保守点検委託料（４台）　126 施設警備委託料（分庁舎、保健相談センター）　106 庁舎日常清掃業務　2,195 ※　図書館床洗浄ワックス清掃業務　61 消防設備保守点検委託料（庁舎、保健相談センター）　219 その他委託料（９件）　917 使用料及び賃借料　1,134 用具借上料　147 下水道使用料　987 備品購入費　544 消火器５本、ストーブ３台、カウンター２台、来客用椅子６脚ほか （財源内訳） 電力使用料等：467　一般財源：25,050

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	2　庁舎施設整備事業 4,227 《総務課》	市役所庁舎の建物及び設備等の改修経費。 需　用　費　2,756 保健相談センターエレベーター修繕　426 保健相談センター吸収式冷温水機修繕　746 庁舎点字ブロック設置　924 庁舎本館１階トイレ、保健相談センター入口 渡り廊下屋根下幕板修繕　176 庁舎本館各課カウンター撤去等　484 レイアウト変更等によるカウンター―の撤去 （地域振興課、長寿社会課、出納室） 委　託　料　1,471 庁舎屋上防水トップコート補修工事実施設計業務　479 庁舎本館、別館、第二庁舎 庁舎トイレオストメイト設置工事実施設計業務　992 庁舎本館、第二庁舎、保健相談センター
【継続】	3　旧誠道小学校管理費 （総務課） 2,263 《総務課》	旧誠道小学校校舎の維持管理経費。 需　用　費　1,423 光熱水費　724 修　繕　料　699 高架水槽ＦＲＰタンク、鉄骨架台塗装 役　務　費　120 手　数　料（地下タンク定期点検ほか）　73 保　険　料（建物）　47 委　託　料　573 消防施設保守点検ほか 使用料及び賃借料　147 下水道使用料 （財源内訳） 太陽光発電売電収入：359 一般財源：1,904
【継続】	4　夕日ヶ丘分譲地定期借地用地取得事業 2,975 《都市整備課》	夕日ヶ丘定期借地用地に係る下水道受益者負担金。 負担金補助及び交付金 下水道受益者負担金（22件分）

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	5　分譲用地管理費 440 《都市整備課》	分譲用地として管理する市有地の除草を行う。 土地区画整理費特別会計の廃止に伴い一般会計で実施するもの。 委　託　料 　除草業務
【継続】	6　旧誠道小学校管理費 （教育総務課） 495 《教育総務課》	旧誠道小学校の体育館や校庭の維持管理費 需　用　費　156 役　務　費　228 委　託　料　111

（款）２　総　務　費　　（項）１　総務管理費　　（目）６　企　画　費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　みんなでまちづくり推進会議費 214 《地域振興課》	市民活動推進補助金の審査、参加や協働の実施状況の評価、提言などを受ける会議の開催経費。 報　　酬　180 　委員報酬　３千円×12人×５回 報　償　費　34 　アドバイザー報償費　17千円×１人×２回 （財源内訳） 県支出金（市町村創生交付金）：107 一般財源：107
【継続】	2　自治コミュニティ助成金 5,000 《地域振興課》	自治会などのコミュニティ組織が行う備品整備等に対し助成する。 負担金補助及び交付金 　一般コミュニティ助成事業助成金　２件 （財源内訳） 自治総合センター助成金：5,000

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>3　市民活動推進事業補助金
1,600
《地域振興課》</td><td>市民活動を促進するため、市民活動団体が実施する事業に要する経費の一部を助成する。

負担金補助及び交付金
（補助上限額）　（補助率）　（見込数）
○新規設立事業　10万円　（補助対象経費の10/10）　１件
○一般事業　30万円　（補助対象経費の2/3以内）１件
２回目以降は、20万円　（補助対象経費の1/2以内）３件
○緑化事業　６万円　（補助対象経費の4/5以内）10件

（財源内訳）
<table><tr><th>県支出金
（市町村創生交付金）</th><th>県支出金
（花と緑のまちづくり支援事業費）</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>740</td><td>60</td><td>800</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>4　市民活動センター運営事業
3,363
《地域振興課》</td><td>市民活動の拠点である市民活動センターの運営経費。

<table><tr><td>需　用　費</td><td></td><td>739</td></tr><tr><td>消耗品費</td><td>156</td><td></td></tr><tr><td>光熱水費</td><td>571</td><td></td></tr><tr><td>修　繕　料</td><td>12</td><td></td></tr><tr><td>役　務　費</td><td></td><td>119</td></tr><tr><td>通信運搬費</td><td>116</td><td></td></tr><tr><td>保　険　料</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>委　託　料</td><td></td><td>2,437</td></tr><tr><td>運営委託料（人件費：職員２人分）</td><td>2,300</td><td></td></tr><tr><td>施設警備委託料</td><td>64</td><td></td></tr><tr><td>消防施設保守委託料</td><td>7</td><td></td></tr><tr><td>施設清掃委託料</td><td>66</td><td></td></tr><tr><td>使用料及び賃借料</td><td></td><td>20</td></tr><tr><td>下水道使用料</td><td></td><td></td></tr><tr><td>工事請負費</td><td></td><td>48</td></tr><tr><td>電話回線移設工事等</td><td></td><td></td></tr></table>
（財源内訳）
<table><tr><th>印刷機使用料</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>102</td><td>3,261</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	5　市民活動センター 登録団体連絡 協議会補助金 114 《地域振興課》	登録団体の連携強化や新規会員獲得のためのイベント経費の一部を助成する。 負担金補助及び交付金 交　付　先：　境港市民活動センター登録団体連絡協議会 事業内容：　講演会、みな～とカフェ、 市民活動センター開所16周年まつりの開催等 （財源内訳） 県支出金（市町村創生交付金）：57 一般財源：57
【継続】	6　ふるさと納税 ＰＲ事業 213,832 《地域振興課》	本市へのふるさと納税（寄附）を促すための、ＰＲ用パンフレットの作成、広告、寄附者への返礼品に係る経費、会計年度任用職員人件費、管理システムの保守及びポータルサイトを利用するための経費 人　件　費（会計年度任用職員３人分）　6,749 需　用　費　123,130 消耗品費（返礼品、トナー等）　120,280 印刷製本費　2,850 （パンフレット、封筒等） 役　務　費　80,695 通信運搬費　6,896 広　告　料　1,100 手　数　料　72,699 （配送手数料、サイト利用手数料等） 委　託　料　3,172 管理システム保守委託料　1,235 管理システム改修委託料　660 楽天ふるさと納税サイト構築委託料　727 企業版ふるさと納税委託料　550 使用料及び賃借料　86 プログラム使用料

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>7　中海・宍道湖・
大山圏域市長会
負担金
9,215
《地域振興課》</td><td>中海・宍道湖・大山圏域の行政上の共通課題等について連絡調整を行い、圏域の総合的・一体的な発展を推進するための事業費と事務局人件費（事務局長分）負担金

<table>
<tr><th>自治体名</th><th>共同実施事業費分</th><th>人件費分</th><th>合計</th></tr>
<tr><td>松江市</td><td>32,740</td><td>1,250</td><td>33,990</td></tr>
<tr><td>出雲市</td><td>32,740</td><td>1,250</td><td>33,990</td></tr>
<tr><td>安来市</td><td>8,590</td><td>625</td><td>9,215</td></tr>
<tr><td>米子市</td><td>32,740</td><td>1,250</td><td>33,990</td></tr>
<tr><td>境港市</td><td>8,590</td><td>625</td><td>9,215</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>115,400</td><td>5,000</td><td>120,400</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>8　鳥取県西部広域
行政管理組合
負担金（管理費）
24,432
《地域振興課》</td><td>鳥取県西部広域行政管理組合負担金（管理費）

負担金補助及び交付金
（負担割合）
均等割20%、人口割80%

<table>
<tr><th colspan="2">広域予算区分</th><th>令和４年度</th><th>令和３年度</th><th>増減率(%)</th></tr>
<tr><td>総務費(2.1.6)</td><td>管　理　費</td><td>24,432</td><td>24,579</td><td>▲ 0.6</td></tr>
<tr><td rowspan="3">民生費(3.1.3)
（介護特会）</td><td>障害認定審査会費</td><td>1,191</td><td>1,133</td><td>5.1</td></tr>
<tr><td>介護認定審査会費</td><td>5,548</td><td>5,757</td><td>▲ 3.6</td></tr>
<tr><td>小　　計</td><td>6,739</td><td>6,890</td><td>▲ 2.2</td></tr>
<tr><td>保健衛生費
(4.1.1)</td><td>病院群輪番制</td><td>4,491</td><td>4,554</td><td>▲ 1.4</td></tr>
<tr><td rowspan="4">清掃費(4.2.1)</td><td>最終処分費</td><td>48,652</td><td>47,281</td><td>2.9</td></tr>
<tr><td>ごみ処理施設建設費</td><td>8,193</td><td>5,696</td><td>43.8</td></tr>
<tr><td>旧灰溶融施設管理費</td><td>538</td><td>587</td><td>▲ 8.3</td></tr>
<tr><td>小　　計</td><td>57,383</td><td>53,564</td><td>7.1</td></tr>
<tr><td rowspan="3">消防費(9.1.1)</td><td>管　理　分</td><td>365,673</td><td>355,732</td><td>2.8</td></tr>
<tr><td>起　債　分</td><td>50,159</td><td>57,950</td><td>▲ 13.4</td></tr>
<tr><td>小　　計</td><td>415,832</td><td>413,682</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td colspan="2">合　　計</td><td>508,877</td><td>503,269</td><td>1.1</td></tr>
</table>
（　）内：市予算費目</td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>9　鳥取県西部地域
振興協議会
負担金
50
《地域振興課》</td><td>鳥取県西部地区９市町村が合同で要望活動や移住定住促進事業に取り組み、西部地域の振興を図るための事業費負担金

負担金補助及び交付金
（事業内容）
要望活動、移住定住促進、新たな連携に向けた勉強会
（負担割合）
均等割20%、人口割80%</td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	10　地方創生移住支援金 1,000 《地域振興課》	東京23区に５年以上在住または東京・神奈川・千葉・埼玉県内在住で、東京23区の企業に勤務した者が本市に移住し、県が定める中小企業等に就職もしくは起業した場合、及び本市へ移住し、引き続き業務をテレワークで実施する場合等に支援金を交付する。 支 援 金：１世帯あたり1,000千円（単身の場合は600千円） 負担割合：県3/4（国：1/2、県:1/4）、市：1/4 申請見込：１世帯 （財源内訳） 県支出金：750　一般財源：250
【継続】	11　まちづくり将来世代育成事業 85 《地域振興課》	まちづくりに関する有識者を招き、次世代を担う若者を対象としたワークショップ等を開催し、次世代リーダーの育成を図る。 報　償　費　47 講師謝金等 需　用　費　24 消耗品費　18 食　糧　費　6 使用料及び賃借料　14 会場借上料
【継続】	12　本社機能の移転による移住支援金 600 《地域振興課》	鳥取県の支援を受けた県内への本社機能の移転等に伴い、県内での勤務を命じられた者が、市内に移住する場合に、移住に要する経費の一部を支給する。 支 援 金：１人あたり300千円 負担割合：県1/2、市1/2 申請見込：２人 （財源内訳） 県支出金：300　一般財源：300

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	13　移住定住促進事業 186 《地域振興課》	都市部（東京・大阪）で開催される移住相談会に参加する。 また移住者同士が気軽に話し合い、移住後の不安や悩みを共有しながら仲間づくりができる機会として、移住者交流会を開催する。 報償費　16 講師謝金 旅費　138 使用料及び賃借料　32 会場借上料　14 有料道路等通行料　15 駐車場使用料　3 （財源内訳） 県支出金（市町村創生交付金）：93 一般財源：93
【新規】	14　新しいふるさとでのライフステージ支援補助金 1,000 《地域振興課》	転出超過が続く若年層（20～39歳）の転入を増やすため、結婚や出産の機会に、本市で暮らすことを選択するＩＪＵターンを後押しするための補助金を創設し、本市で新しいライフステージを迎える若年層を応援する。 対 象 者：県外から本市に新たに転入した世帯であって以下の要件をすべて満たす者 ①申請日の前２か月以内に世帯２人以上で本市に住民登録をした世帯 ②転入日において本人または配偶者のいずれかが満39歳以下であること ③世帯員のうち県内市町村に移住したことがある者がいる場合、当該者が県外に転出後１年以上経過していること ④転勤、研修等の一時的な転入でなく、本市に継続して３年以上定住する意思があること ⑤申請時に以下のいずれかの要件を満たすこと ・結婚をして10年以内であること ・妊娠中であること ・世帯内に高等学校入学前の子がいること 補 助 金：１世帯当たり200千円 負担割合：県1/2、市1/2 申請見込：５世帯 （財源内訳） 県支出金：500 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：500

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	15　国際定期便利用促進協議会負担金 2,980 《観光振興課》	「米子ソウル便」、「米子香港便」、「米子上海便」の利用促進事業に係る負担金 全体事業費 19,230 A 鳥取県 6,660 B 町村（15町村） 360 C ４市負担額(A-B-C-D) 12,210 E 鳥取市(E×21.7%) 2,650 米子市(E×39.7%) 4,850 倉吉市(E×14.2%) 1,730 境港市(E×24.4%) 2,980
【継続】	16　米子鬼太郎空港無料駐車場運営事業負担金 405 《観光振興課》	米子鬼太郎空港利用者の利便性向上を目的とした、空港駐車場の無料化と維持管理に係る負担金 全体事業費 12,817 A 月極収入 4,704 B 県・２市負担額(A-B) 8,113 C 鳥取県(C×85%) 6,897 米子市(C×10%) 811 境港市(C×5%) 405
【継続】	17　米子空港利用促進懇話会特別負担金 5,000 《観光振興課》	米子鬼太郎空港の利用促進事業を実施する米子空港利用促進懇話会に対する特別負担金 国内航空便利用促進事業 4,500 全体事業費 27,000 鳥取県(3/6) 13,500 米子市(2/6) 9,000 境港市(1/6) 4,500 国際チャーター便運航支援事業 500 全体事業費 3,000 鳥取県(3/6) 1,500 米子市(2/6) 1,000 境港市(1/6) 500

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	18　地籍調査事業 52,039 《管理課》	一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する。 人　件　費（会計年度任用職員２人分）　4,340 報　償　費（地籍調査協力委員）　60 旅　　費　210 需　用　費　1,168 役　務　費　418 委　託　料　43,723 　地籍調査事業測量業務委託料 使用料及び賃借料　2,120 　調査用車両リース料　175 　地籍調査支援システムリース料　1,932 　有料道路等通行料　12 　駐車場使用料　1 （財源内訳） 県支出金：37,977　その他：22　一般財源：14,040 【調査区域】 No.1 外江町（その６）） 0.10㎢ 地籍簿案等の作成 成果の閲覧、数値情報化 No.2 中野町・福定町 0.12㎢ 地籍簿案等の作成 成果の閲覧、数値情報化 No.3 外江町（その７） 0.10㎢ 原図の作成、地積測定 地籍簿案等の作成 成果の閲覧、数値情報化 No.4 上道町・中野町 0.11㎢ 原図の作成、地積測定 地籍簿案等の作成 成果の閲覧、数値情報化 No.5 上道町（その２） 0.06㎢ 原図の作成、地積測定 地籍簿案等の作成 成果の閲覧、数値情報化 No.6 渡町 0.21㎢ 一筆地調査（境界立会） 測量（地籍図根・一筆地） No.7 上道町（その３） 0.15㎢ 一筆地調査（境界立会） 測量（地籍図根・一筆地） ※一筆地調査（境界立会）は、R2年度からすべて委託 ※1～2はR2年度に着手しており、３年目の工程を実施 ※3～5はR3年度に着手しており、２年目・３年目の工程を実施 ※6～7はR4年度に着手し、１年目の工程を実施 〈１年目工程〉 一筆地調査（境界立会）、地籍図根測量、一筆地測量 〈２年目工程〉 原図の作成、地積測定 〈３年目工程〉 地籍図・地籍簿作成、成果の閲覧、数値情報化

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	19　空家利活用移住定住奨励金 1,000 《都市整備課》	空家利活用流通促進事業費補助金を活用して改修を行った空家を利活用する県外移住者に助成を行う。 負担金補助及び交付金 空家利活用移住定住奨励金（５件分） 交 付 先：空家利活用流通促進事業費補助金により改修を行った空家を利活用する県外移住者 負担割合：県1/2、市1/2 助 成 額：20万円 （財源内訳） 県支出金 500 / 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金 500

（款）２　総　務　費　　（項）１　総務管理費　　（目）９　防災諸費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　自主防災組織育成補助金 1,000 《自治防災課》	自主防災組織が行う資機材整備や訓練活動等に対し、補助金を交付する。また、地域の防災リーダーとして防災士を育成するため、資格取得経費を市が負担する。 負担金補助及び交付金 防災士育成講座受講負担金（10人分）　160 ※当負担金は別に消防団活動費でも２人分を計上 ※防災士資格取得者数（H26～R2年度：57人(消防団員10人)） 訓練活動費等補助金（18団体想定）　450 ◆補助基準（訓練、研修等の参加者数による） 50人以下　20 千円 51人以上100人以下　30 千円 101人以上　40 千円（上限額） 資機材整備費補助金（新規結成団体等）　390 ◆補助金算出方法 ※新規結成時（上限額：200千円） 基本額40千円+（400円×組織世帯数） ※結成後は、活動年数に応じて補助する。 補助上限額：結成後 5年 50千円／結成後10年 100千円／結成後15年 150千円／結成後20年 200千円（上限額） ※結成経過年の対象年で補助を受けた場合、次回の結成経過年の対象年に受けることができる補助金は、既受領額との差額分とする。 （財源内訳） 県支出金 500 / 一般財源 500

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　明
【新規】	2　環境放射線モニタリングシステム機器移設事業 194 《自治防災課》	自治防災課（本庁舎２階）に設置していた環境放射線モニタリングシステムのUPS等の機器を本庁舎１階に移設し、関連機器を集約する。 委　託　料 環境放射線モニタリングシステム機器移設費
【新規】	3　境港市原子力災害時地区別避難計画リーフレット作成事業 3,069 《自治防災課》	原子力災害時に一時移転（避難）を行う場合の避難先である鳥取市、岩美町、八頭町に所在する避難所までの避難ルート等をわかりやすく説明した地域毎のリーフレットを作成する。 作成したリーフレットは市報による配布と公民館に配架。 また、出前講座や地域の防災訓練でも配布する。 役　務　費　27 市報折込手数料 委　託　料　3,042 境港市原子力災害時地区別避難計画リーフレット作成業務委託料 （リーフレット作成・印刷15,000部、電子成果品作成） （財源内訳） 県支出金：3,069

（款）２　総　務　費　　（項）１　総務管理費　　（目）１０　国際交流費

種　別	事　業　名	説　明
【継続】	1　国際交流員招致事業 10,962 《水産商工課》	中国琿春市とベトナムから国際交流員を招致し、国際交流と多文化共生の促進を図る。 人　件　費（国際交流員２人）　8,688 旅　　費　480 需　用　費　101 役　務　費　98 使用料及び賃借料（国際交流員宿舎）　1,350 備品購入費　245 （財源内訳） 家賃負担金：660　一般財源：10,302

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	2　外国人材地域交流事業 302 《水産商工課》	外国人材と地域住民等との交流を促進し、外国人材の日本文化への理解や地域住民の外国人材への理解を深めるため、年２回交流会を実施する。 交流会の内容　着物着付け体験、料理教室、書道など 需　用　費　60 委　託　料　242 　着付委託料 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：302
【継続】	3　多文化共生推進事業 526 《水産商工課》	外国人が安心して地域生活を送るための環境を整備するため、日本語クラスの開催や多文化共生講座、国際交流員による料理教室等を通して、日本人と外国人との相互理解を深める。 報　償　金　396 　アドバイザー（２人）　48 　コーディネーター（４人）　198 　日本語教室講師　98 　講座講師　52 需　用　費　90 役　務　費　7 使用料及び賃借料　33 　プログラム使用料 （財源内訳） 料理教室参加料：30 一般財源：496

（款）２　総　務　費　　（項）１　総務管理費　　（目）１１　市民バス運行費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　市民バス運行事業 66,271 《観光振興課》	市民の生活交通手段として、市内全域を循環する市民バス（はまるーぷバス）の運行事業費 報　償　費　48 需　用　費　12,229 役　務　費　87 委　託　料　53,681 使用料及び賃借料　32 公　課　費　194 （財源内訳） 県支出金：11,505 使用料ほか：7,860 一般財源：46,906

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）２　総　務　費　　（項）１　総務管理費　　（目）１２　人権啓発費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　人権教育振興費 4,036 《地域振興課》	人権啓発研修会の実施など、人権課題の学習機会を広く提供することにより、住民の人権意識の向上を図る。 関係機関と連携し、人権尊重のまちづくりを推進する。 人　件　費（会計年度任用職員１人分）　2,526 旅　　費　140 需　用　費　171 消耗品費　133 燃　料　費　13 印刷製本費　25 使用料及び賃借料　8 備品購入費　83 負担金補助及び交付金　1,108 〈負担金交付先〉 （公社）とっとり被害者支援センター　98 （公社）鳥取県人権文化センター　421 西部地区人権・同和教育振興会議　8 鳥取県人権教育推進協議会　23 米子人権擁護委員協議会　126 部落解放・人権政策確立要求 鳥取県実行委員会　52 〈補助金交付先〉 境港市人権教育推進協議会　330 社会を明るくする運動境港市推進委員会　50 （財源内訳） 国庫支出金：113 県支出金（市町村創生交付金）：1,263 一般財源：2,660

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	2　男女共同参画施策推進事業 534 《地域振興課》	男女共同参画社会の実現及び推進を図るため、境港市男女共同参画センターの運営・活動を支援するとともに、「女性活躍推進計画」と一体化した「第３次境港市男女共同参画推進計画」の啓発・推進と、審議会委員により、その進捗状況を精査する。また、「第４次境港市男女共同参画推進計画」策定の基礎資料とするため、境港市男女共同参画市民意識調査を実施する。 報　　酬　48 委員報酬　３千円×８人×２回 報　償　費　20 出前講座（１回）講師謝金 需　用　費　131 消耗品費　21 燃　料　費　4 印刷製本費　106 女と男とのいきいきプラン子ども版パンフレット （小学４～６年生向け）２学年分　700部 境港市男女共同参画市民意識調査封筒 対象：市内在住の満18歳以上の1,000人 方法：郵送 時期：８月（１か月）予定 役　務　費　285 通信運搬費 電話・プロバイダー料、光回線工事 男女共同参画意識調査郵送料 負担金補助及び交付金　50 交付先：境港市女性団体連絡協議会 （財源内訳） 私用電話料：1　一般財源：533
【継続】	3　人権ふれあいフェスティバル事業 752 《地域振興課》	市内各種団体との協働により、講演、人権作品の展示等を行い、市民の人権意識の向上を図る。 報　償　費　12 需　用　費　203 消耗品費　115 食　糧　費　6 印刷製本費　82 役　務　費　428 手話通訳者派遣手数料　13 講師派遣手数料　415 使用料及び賃借料　109 市民交流センター使用料 （財源内訳） 国庫支出金：517　一般財源：235

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	4　鳥取県更生保護給産会施設整備補助金 1,470 《地域振興課》	罪を犯した人の更生と社会復帰を支援する県内唯一の更生保護施設「鳥取県更生保護給産会」の建て替え費用を補助する。 負担金補助及び交付金 交 付 先：更生保護法人鳥取県更生保護給産会 総事業費：400,000千円 県補助額と同額を県内市町村が補助 市町村補助金割合：均等割・人口割
【新規】	5　部落解放研究全国集会事業 133 《地域振興課》	部落差別解消の必要性を認識し、解決に向け努力するよう学習機会を提供する。 需　用　費　133 消耗品費　125 「部落解放研究第55回全国集会」（米子市） 参加券@5,000円×25人分 燃　料　費　8

（款）２　総　務　費　　（項）１　総務管理費　　（目）１３　諸　　費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　境港市防犯協議会補助金 600 《地域振興課》	防犯意識の高揚と防犯活動の推進等の活動を支援する。 負担金補助及び交付金 交付先：境港市防犯協議会 毎年度事業費（広報活動費、防犯カメラ運用費等）
【継続】	2　小規模自治会合併支援事業 92 《自治防災課》	小規模自治会が近隣自治会と合併した際に、新たに結成された自治会の運営・活動を支援する。 負担金補助及び交付金 ◆補助金額算出方法 ①自治会割 合併した自治会の数×定額３万円 ②世帯数割 合併後の自治会加入世帯数×定額１千円 ※合併前の自治会で100世帯を超える自治会については、補助金算出時には当該自治会の世帯数を世帯数割には含めない。 ①＋②の合計額とする。

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	3　境水道渡船代替バス運行事業負担金 1,826 《観光振興課》	美保関－境港間を運行する松江市コミュニティバスの運行費用に対する負担金 運行経費　12,818 A 運賃収入　2,836 B 赤字額(A-B)　9,982 C 松江市(C×81.70%)　8,156 境港市(C×18.30%)　1,826
【継続】	4　地方バス路線維持対策事業補助金 10,492 《観光振興課》	地域の公共交通として必要なバス路線の維持を図るため、国・県と協調し、民間バス会社の運行費用の一部を補助する。 交 付 先　：日ノ丸自動車（株） 交付路線　：２路線（外浜線・空港線）

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）２　総　務　費　　（項）２　徴　税　費　　（目）２　賦　課　費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　市税賦課事務費 25,794 《税務課》	市税（市民税、固定資産税、軽自動車税）の賦課や所得証明・課税証明等の諸証明交付の事務に要する経費 ◇地方税共通納税システム対象税目拡大に伴うシステム改修委託 令和３年税制改正大綱に基づき、地方税共通納税システムの対象税目の拡大及び納付書へのＱＲコードの付与を行うため、システムの改修を行う。 ◇軽自動車税システム改修委託 令和５年１月より全国で一斉稼働される軽自動車ワンストップサービスに対応するため、本市の軽自動車税システムを改修する。 ◇データ標準レイアウト改版に伴うシステム改修委託 個人の所得情報を閲覧するための中間サーバーに収納するデータレイアウトの改版に伴い、システム改修を行う。 需　用　費　3,149 消耗品費　687 印刷製本費　2,462 役　務　費　3,962 通信運搬費　3,537 手　数　料　425 軽自動車税環境性能割徴収取扱費　414 税証明書コンビニエンスストア交付手数料　11 委　託　料　18,202 土地台帳附属地図用電子複写機保守委託料　39 字図管理システム保守委託料　1,163 納付書封入作業委託料　909 地方税共通納税システム対象税目拡大に伴うシステム改修委託料　11,952 軽自動車税システム改修委託料　1,155 データ標準レイアウト改版に伴うシステム改修委託料　1,265 不動産鑑定委託料　1,719 使用料及び賃貸料　481 会場借上料　429 電子複写機借上料　25 電子計算機賃借料　26 駐車場使用料　1 （財源内訳） 手数料等：1,900　一般財源：23,894

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	2　固定資産評価替（土地）に伴う不動産鑑定委託事業 7,409 《税務課》	令和６年度の評価替（３年に１回）に向け、その価格調査基準日であるR5.1.1時点の標準宅地の不動産鑑定評価を委託する。 委　託　料 標準宅地　130か所分 標準宅地の鑑定評価　113か所分 地価公示標準地の標準化補正　９か所分 地価調査基準地の時点修正・標準化補正　８か所分

（款）２　総　務　費　　（項）３　戸籍住民基本台帳費　　（目）１　戸籍住民基本台帳費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　証明書等コンビニ交付運営事業 2,353 《市民課》	コンビニエンスストアにおいて、証明書等の自動交付サービスを行うための経費 役　務　費　134 委託手数料 負担金補助及び交付金　2,219 コンビニ交付運営負担金 支払先：地方公共団体情報システム機構 （財源内訳） 証明手数料：343 一般財源：2,010

（款）２　総　務　費　　（項）４　選　挙　費　　（目）２　県知事及び県議会議員選挙費

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	1　鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙費 6,929 《選挙管理委員会事務局》	任期満了に伴う鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙を執行する。 任期満了　知事　R5.4.12 県議　R5.4.29 人　件　費（会計年度任用職員10人分）　1,388 報　　酬　期日前投票管理者ほか　264 職員手当等　22 報　償　費　69 需　用　費　1,332 役　務　費　1,143 委　託　料　2,558 ポスター掲示場設置委託料　2,398 選挙公報封入委託料　160 使用料及び賃借料　153 （財源内訳） 県支出金：6,929

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）２　総　務　費　　（項）４　選　挙　費　　（目）３　参議院議員通常選挙費

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	1　参議院議員通常選挙費 17,830 《選挙管理委員会事務局》	任期満了に伴う参議院議員通常選挙を執行する。 任期満了　R4.7.25 人　件　費（会計年度任用職員10人分）　2,887 報　　酬　開票管理者ほか　1,086 職員手当等　職　員　3,974 報　償　費　171 需　用　費　1,728 役　務　費　1,987 委　託　料　5,451 ポスター掲示場設置委託料　1,595 選挙公報封入委託料　160 洋上投票システム設置委託料　3,696 使用料及び賃借料　326 備品購入費　220 （財源内訳） 県支出金：17,781　一般財源：49

（款）２　総　務　費　　（項）５　統計調査費　　（目）１　統計調査費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　各種統計調査費 2,625 《総務課》	各種統計調査の実施費用。 国　就業構造基本調査　５年　2,118 国　住宅・土地統計調査（単位区設定）　５年　430 国　経済センサス（調査区管理）　毎年　7 国　学校基本調査　毎年　10 県　人口移動調査　毎年　40 計　2,605 統計調査員確保対策事業　20 （財源内訳） 県支出金：2,625

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）３　民　生　費　　（項）１　社会福祉費　　（目）１　社会福祉総務費

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【見直し】</td><td>1　国民健康保険費
特別会計繰出金
303,540
《市民課》</td><td>国民健康保険の安定した運営を図るため、一般会計から国民健康保険費特別会計へ繰出す。
令和４年度からは、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児の均等割額の５割を公費で負担する。
（負担割合 ：　国1/2、県1/4、市1/4）

繰　出　金
保険基盤安定・保険税軽減分（県3/4、市1/4）　137,179
保険基盤安定・保険者支援分　67,534
（国1/2、県1/4、市1/4）
未就学児均等割保険料分　1,134
出産育児一時金分（市2/3）　4,480
財政安定化支援事業分　64,866
事務費分　21,158
その他繰入金　7,189
地方単独事業に係る国庫負担金の減額措置分

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>34,333</td><td>120,050</td><td>149,157</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>2　生活困窮者自立支援事業
（自立相談支援）
2,764
《福祉課》</td><td>生活困窮者からの就労や自立に関する問題等の相談や情報提供、助言をはじめ一人ひとりの状況に応じた支援計画を作成し、自立促進のための伴走型支援を行う。

委　託　料　　（委託先：境港市社会福祉協議会）
相談支援員（１人分）人件費、事務費

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>2,073</td><td>691</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>3　生活困窮者自立支援事業
（住居確保給付金）
1,472
《福祉課》</td><td>離職し住居を喪失又は喪失のおそれのある生活困窮者等に対して、一定期間、家賃相当額の給付を行う。

需　用　費　10
役　務　費　10
扶　助　費　1,452

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>1,089</td><td>383</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	4　生活困窮者家庭等学習支援事業 1,028 《福祉課》	生活保護を含む生活困窮世帯の児童・生徒を対象に週2回学習教室を開催し、学習習慣を身につけられるよう支援を行う。 令和４年度から対象を小学１年生～高校３年生（令和３年までは小学３年生～中学３年生）に拡大する。 役　務　費　40 委　託　料（委託先：（福）こうほうえん）　988 （財源内訳） 国庫支出金：514　一般財源：514
【見直し】	5　境港市地域福祉計画策定・評価委員会 293 《福祉課》	境港市地域福祉計画の推進、目標達成に向けてＰＤＣＡサイクルによる進捗管理を行うための委員会の設置。 令和４年度は第４期計画策定の年度にあたるため会議回数を増加、加えて市民700人へのアンケートを実施する。 報　償　費　135 委員　15人 開催回数　３回 需　用　費　27 役　務　費　131
【継続】	6　生活困窮者等中間的就労支援推進事業 57 《福祉課》	直ちに一般就労が困難な生活困窮者に対し中間的就労の場での支援を行い一般就労へ結びつける。 役　務　費（手数料）　50 扶　助　費（交通費助成）　7

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　明
【新規】	7　新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業 4,627 《福祉課》	新型コロナウイルス感染症による影響を受けている生活困窮世帯（緊急小口資金・総合支援資金の初回貸付を終了した世帯等で一定の要件を満たす世帯）に対して最長３か月間、世帯員数に応じた給付金を支給する。 職員手当等　68 需　用　費　100 役　務　費　13 委　託　料　委託先：境港市社会福祉協議会　126 扶　助　費　対象世帯（見込み）：18世帯　4,320 （財源内訳） 国庫支出金 4,627
【新規】	8　生理の貧困対策事業 27 《福祉課》	経済的な理由等により生理用品を買うことができないまたは買い控える方を支援するため生理用品を無料配布する。 需　用　費 設置場所 市役所本庁舎　１階女性用トイレ、多目的トイレ 保健相談センター１階女性用トイレ、多目的トイレ 市内小・中学校 （財源内訳） 県支出金 / 一般財源 9 / 18
【継続】	9　要援護者台帳システム構築事業 419 《長寿社会課》	災害時の避難行動要支援者のデータ管理システムの保守に係る費用。 需　用　費　7 委　託　料　412 システムソフト保守　132 システム推奨ブラウザ変更対応　280 ※InternetExplorerのサポートがR4.6に終了することに伴いMicrosoftEdgeに変更

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）３　民　生　費　　（項）１　社会福祉費　　（目）３　障がい福祉費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　障がい者自立支援給付費（介護給付・訓練等給付） 904,905 《福祉課》	障害者総合支援法に基づき、生活上の必要な介護を行う費用を支給する。 扶　助　費

サービス類型	見込人数	金　額
居　宅　介　護	63	36,447
行　動　援　護	14	24,739
同　行　援　護	4	897
重 度 訪 問 介 護	5	25,358
短　期　入　所	25	18,529
療　養　介　護	12	36,878
生　活　介　護	124	284,636
施 設 入 所 支 援	53	87,200
合　　計	300	514,684

障害者総合支援法に基づき、サービス利用時の計画作成費用や、地域での生活を可能にするための相談支援の費用を支給する。

サービス類型	見込人数	金　額
サービス利用計画作成	390	20,287
合　　計	390	20,287

障害者総合支援法に基づき、身体上あるいは社会的な訓練・支援のための費用を支給する。

サービス類型	見込人数	金　額
宿泊型自立訓練	4	6,094
機　能　訓　練	1	1,267
生　活　訓　練	10	7,956
就 労 移 行 支 援	2	1,813
就 労 継 続 支 援	173	245,142
共 同 生 活 援 助	44	95,545
就 労 定 着 支 援	2	322
地 域 移 行 支 援	1	327
合　　計	237	358,466

障がいサービスの自己負担が高額になった際の給付費及び医療機関で身体介護を受けている場合の医療費を支給する。

サービス類型	見込人数	金　額
療養介護医療費	12	11,413
高額障害福祉サービス費	2	55
合　　計	14	11,468

（財源内訳）

国庫支出金	県支出金	一般財源
452,453	226,227	226,225

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>2　障がい者自立支援給付費（補装具）
7,085
《福祉課》</td><td>身体上の機能の障がいを補うための補装具交付・修理費を支給する。

扶　助　費

（財源内訳）<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>3,542</td><td>1,771</td><td>1,772</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>3　障がい者自立支援給付費(更生医療)
40,240
《福祉課》</td><td>障がいを除去または軽減して日常生活能力を回復するための医療費を助成する。

需　用　費　12
扶　助　費　40,228

（財源内訳）<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>20,114</td><td>10,057</td><td>10,069</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>4　障がい児通所支援費
171,188
《福祉課》</td><td>児童福祉法に基づき、日常生活における基本的動作等を習得するための費用を支給する。

扶　助　費

<table><tr><th>サービス類型</th><th>見込人数</th><th>金　額</th></tr><tr><td>児童発達支援</td><td>51</td><td>23,394</td></tr><tr><td>医療型児童発達支援</td><td>1</td><td>195</td></tr><tr><td>放課後等デイサービス</td><td>140</td><td>134,943</td></tr><tr><td>保育所等訪問支援</td><td>19</td><td>2,654</td></tr><tr><td>合　　計</td><td>211</td><td>161,186</td></tr></table>
児童福祉法に基づき、サービス利用時の計画作成費用を支給する。<table><tr><th>サービス類型</th><th>見込人数</th><th>金　額</th></tr><tr><td>サービス利用計画作成</td><td>192</td><td>9,930</td></tr><tr><td>合　　計</td><td>192</td><td>9,930</td></tr></table>
障がい児通所支援の自己負担が高額になった場合及び医療機関で身体介護を受けている場合の医療費を支給する。<table><tr><th>サービス類型</th><th>見込人数</th><th>金　額</th></tr><tr><td>医療型児童
発達支援医療費</td><td>1</td><td>54</td></tr><tr><td>高額障害児通所給付費</td><td>1</td><td>18</td></tr><tr><td>合　　計</td><td>2</td><td>72</td></tr></table>
（財源内訳）<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>85,594</td><td>42,796</td><td>42,798</td></tr></table></td></tr>
</table>

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>5　障がい者自立支援給付費（育成医療）
790
《福祉課》</td><td>身体に障がいがあるか、放置すると将来障がいを残すと認められる18歳未満の児童に対して、手術等により軽減を図ることを目的とする医療費を助成する。

需　用　費　1
負担金補助及び交付金　36
　医学的判定実施委託事業負担金
扶　助　費　753

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>376</td><td>188</td><td>226</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>6　地域生活支援事業
28,061
《福祉課》</td><td>障害者総合支援法に基づき、地域生活支援のための費用を支給する。

役　務　費　64
扶　助　費　27,997

<table><tr><th>サービス類型</th><th>見込人数</th><th>金　額</th></tr><tr><td>日常生活用具</td><td>181</td><td>10,745</td></tr><tr><td>移動支援</td><td>42</td><td>4,500</td></tr><tr><td>日中一時支援</td><td>51</td><td>11,116</td></tr><tr><td>訪問入浴支援</td><td>1</td><td>1,300</td></tr><tr><td>合　　計</td><td>275</td><td>27,661</td></tr></table>
<table><tr><th>サービス類型</th><th>見込人数</th><th>金　額</th></tr><tr><td>成年後見制度利用支援</td><td>1</td><td>336</td></tr><tr><td>合　　計</td><td>1</td><td>336</td></tr></table>
（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>14,031</td><td>7,016</td><td>7,014</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>7　障がい者相談支援事業
10,976
《福祉課》</td><td>障害者総合支援法における相談支援事業

委　託　料
　一般相談支援
　委　託　先：　（福）鳥取県厚生事業団
　（障害者支援センターさかいみなと）
　（福）養和会（エポック翼）
　相談支援研修
　（鳥取県西部圏域９市町村共同実施）
　委　託　先：　（福）あしーど

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>2,897</td><td>1,448</td><td>6,631</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	8　障がい者意思疎通支援事業 2,960 《福祉課》	障害者総合支援法における手話通訳者、要約筆記者の派遣及び手話奉仕員等の養成を行う。 （鳥取県西部圏域９市町村共同実施） 委　託　料　2,775 委　託　先：（公社）鳥取県聴覚障害者協会 （福）鳥取県ライトハウス点字図書館 負担金補助及び交付金　185 失語症向け意思疎通支援者の派遣負担金（R4年度より追加） 支　払　先：鳥取県 （財源内訳） 国庫支出金：1,480／県支出金：740／一般財源：740
【継続】	9　障がい者地域活動支援センター事業 2,895 《福祉課》	障害者総合支援法における地域活動支援センター事業の給付費 扶　助　費 事業内容　：障がい者の創作的活動・作業的活動・交流的活動など。 対象事業者 （福）養和会 （地域活動支援センターエポック翼） （福）千鳥福祉会 （地域活動支援センターＬＣＣういんぐ） （特非）地域活動支援センターおおぞら （地域活動支援センターおおぞら） （特非）みすず （地域活動支援センターひまわり） （財源内訳） 国庫支出金：371／県支出金：185／一般財源：2,339
【継続】	10　聴覚障がい者生活支援事業負担金 120 《福祉課》	聴覚障がい者の日中活動の機会や集える場所を提供し、地域で安心した生活を送る事ができるように支援する。 （鳥取県西部圏域９市町村共同実施） 負担金補助及び交付金 交　付　先：（特非）西部ろうあ仲間サロン会

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	11　身体障がい者自動車改造事業 100 《福祉課》	身体障がい者が就職、自営等に必要な自動車を取得する場合に、自動車改造費用の一部を助成する。 扶　助　費 限度額　　50千円 申請見込　２人
【継続】	12　成年後見制度法人後見支援事業 43 《福祉課》	成年後見等を行う法人の確保及び、制度の普及を推進し、障がい者の権利擁護を図る。 （鳥取県西部圏域９市町村共同実施） 委　託　料 委　託　先：（一社）権利擁護ネットワークほうき （財源内訳） 国庫支出金 22 / 県支出金 11 / 一般財源 10
【継続】	13　障がい者自発的活動等支援事業 193 《福祉課》	障がいに対する普及啓発、障がい者等による自発的活動を支援する。 委　託　料　189 地域支援セミナーの開催等 （鳥取県西部圏域９市町村共同実施） 委　託　先：（福）あしーど あいサポート運動推進 委　託　先：境港市身体障がい者福祉協会 境港市障がい児（者）育成会 負担金補助及び交付金　4 ホームページ管理負担金 支払先：米子市 （財源内訳） 国庫支出金 96 / 県支出金 48 / 一般財源 49

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	14　特別障害者手当等支給事業 19,384 《福祉課》	（特別障害者手当） 重度の障がいを有するため、日常生活において、常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に支給する。 月額27,300円　　50人 （障害児福祉手当） 重度の障がいを有するため、日常生活において、常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に支給する。 月額14,850円　　16人 報　償　費　12 需　用　費　3 扶　助　費　19,369 （財源内訳） 国庫支出金：14,526　一般財源：4,858
【継続】	15　身体障がい児（者）等在宅生活支援事業補助金 1,933 《福祉課》	障がいのある人の生活向上と安定した在宅生活を支援する。 負担金補助及び交付金 入院時付添依頼助成等 負担割合：県1/3、市1/3、本人1/3 要医療障がい児者受入事業所看護師配置助成補助金負担金 支払先：米子市 要医療障がい児者受入事業所看護師派遣助成 負担割合：県1/2、市1/2 （財源内訳） 県支出金：854　一般財源：1,079
【継続】	16　福祉の店販売機能強化事業補助金 3,553 《福祉課》	市街地の空き店舗を活用して、障がい者製作品の常設販売を行い、障がい者の社会参加、障がいに対する市民の理解の促進を図る。 負担金補助及び交付金 交 付 先　：　福祉の店「浜っ子」 負担割合　：　県1/2、市1/2 （財源内訳） 県支出金：1,776　一般財源：1,777

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>17　障がい児（者）
地域生活体験
事業補助金
380
《福祉課》</td><td>親と同居している障がい者が、親と離れて宿泊体験をすることにより、自活能力と自立意欲を高め、自立を促進する。

負担金補助及び交付金
交 付 先　：　（福）あしーど
（福）遊歩
負担割合　：　県1/2、市1/2

（財源内訳）<table><tr><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>190</td><td>190</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>18　障がい児児童発達
支援センター
利用者負担金軽減
事業補助金
132
《福祉課》</td><td>複数の子どもが、保育所等と障がい児児童発達支援センターに通っている場合等に、障がい児児童発達支援センター利用者の負担金を軽減し、子育て支援を行う。

負担金補助及び交付金
対 象 見 込 ：　３人
負 担 割 合 ：　県1/2、市1/2

（財源内訳）<table><tr><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>66</td><td>66</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>19　障がい者グループ
ホーム等夜間世話人
配置事業補助金
132
《福祉課》</td><td>障がい者グループホームに夜間の世話人を配置している運営主体への助成を行い、障がい者の地域生活を支援する。

負担金補助及び交付金
対 象 見 込 ：　１法人
負 担 割 合 ：　県1/2、市1/2

（財源内訳）<table><tr><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>66</td><td>66</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>20　障害者相談員設置
事業
100
《福祉課》</td><td>障がいのある人の相談に応じて、日常生活をサポートする相談員を設置する。

報　償　費
身体障害者相談員　２人
知的障害者相談員　２人</td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	21　障がい児（者）のためのスポーツ教室開催補助金 131 《福祉課》	障がい児（者）の運動の場として、トランポリン教室、水泳教室の運営をしている団体への補助金 負担金補助及び交付金 交　付　先：　境港市障がい児（者）育成会
【継続】	22　重度心身障がい児（者）福祉タクシー料金助成事業 1,624 《福祉課》	重度心身障がい児（者）が通院・入院時等にタクシーを利用する際、初乗運賃相当額を助成する。 対　象　者：　・身体障害者手帳１～２級 ・療育手帳Ａ ・下肢・体幹・脳原性移動機能障害のある方で身体障害者手帳３級 ・精神障害者保健福祉手帳１級 ※いずれも市民税非課税者に限る 需　用　費　25 扶　助　費　1,599
【継続】	23　ストーマ装具取得費補助金 400 《福祉課》	ストーマ装具の交付を受ける際の自己負担の一部を助成する。 負担金補助及び交付金 対象品目：　蓄便・蓄尿袋、紙おむつ 補　助　率：　自己負担額1/2（上限あり）
【継続】	24　重度心身障がい者住宅改良事業補助金 666 《福祉課》	住環境の改善により、障がい者が可能な限り自宅において生活が送れるように支援する。 負担金補助及び交付金 対　象　者：　介護を要する重度心身障がい者で身体障害者手帳１～２級、３級の一部または療育手帳Ａを所持する人 助　成　額：　改良工事費用の2/3（限度額666千円） （財源内訳） 県支出金（市町村創生交付金）：333 一般財源：333

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	25　心身障害者扶養共済掛金助成事業 35 《福祉課》	障がい者の保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者が死亡、又は重度障がいになった場合、残された障がい者に対して年金を給付する共済制度の掛金を一部助成する。 扶　助　費 助成見込　　１人 月額掛金に対する助成割合 非課税世帯　2.5/10
【継続】	26　障がい児児童発達支援センター交通費助成事業 72 《福祉課》	障がい児児童発達支援センターを利用する障がい児の保護者に交通費の一部を助成する。 扶　助　費 対象者　　：　米子市立あかしやに通園する児童の保護者 助成見込　：　２人
【継続】	27　障がい者通所施設交通費助成事業 624 《福祉課》	市外の施設・作業所などに通所する者への通所に係る交通費の一部を助成する。 扶　助　費 助成額（月額）：　2,000円～3,000円 助成見込　　：　2,000円：17人 3,000円：６人
【継続】	28　重度障がい児（者）支援事業 3,546 《福祉課》	重度障がい児（者）の受け入れを行う事業者に対して運営費の補助を行う。 負担金補助及び交付金 交　付　先：　対象事業所 負 担 割 合：　県1/2、市1/2 （財源内訳） 県支出金：1,773　一般財源：1,773

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	29　さかいみなと アートフェスタ 『ほっとはあと』 開催事業 630 《福祉課》	障がい者の自立と社会参加の促進のため、障がいのある人の芸術文化活動支援として、芸術作品展等を開催する。 報　償　費（講師謝金等）　200 需　用　費（消耗品費等）　320 役　務　費（手数料等）　110 （財源内訳） 国庫支出金 315 / 県支出金 158 / 一般財源 157
【継続】	30　境港市障がい児者 プラン策定・評価 委員会 39 《福祉課》	障がい児者プランの進捗管理・評価を行うための委員会を開催する。 報　償　費 委　　員　　13人 開催回数　　１回
【継続】	31　人工透析患者通院 費助成事業 504 《福祉課》	人工透析のため病院へ通院する者のうち、市民税非課税世帯の者に対し、通院交通費を助成する。 扶　助　費 2,000円×12か月×21人
【継続】	32　聴覚障がい児（者） コミュニケーション 支援事業 86 《福祉課》	聴覚障がいのある方や難聴の方への情報提供やコミュニケーションの円滑化を図る。 筆談セミナーの開催 内　　容　：　難聴者の話、実技等（２回） 会　　場　：　境港市保健相談センター等 委 託 先　：　（公社）鳥取県聴覚障害者協会 消耗品費　7 役　務　費　1 委　託　料　78

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>33　『ほっとはあと』
講演会開催事業
680
《福祉課》</td><td>パラリンピックに出場経験のあるアスリートの話を聞き、共生社会を目指す取り組みの一助とする。

需　用　費（印刷製本費等）　80
役　務　費（手数料）　31
委　託　料　500
使用料及び賃借料（会場借上料）　69

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>障害者福祉基金</th></tr><tr><td>340</td><td>170</td><td>170</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>34　強度行動障がい者
入居等支援事業
補助金
3,768
《福祉課》</td><td>重度の強度行動障がい者へ新たに居住支援を行う事業者に対して運営費の補助を行う。

負担金補助及び交付金
交 付 先　：　対象事業所
負担割合　：　県1/2、市1/2

（財源内訳）
<table><tr><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>1,884</td><td>1,884</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>35　地域生活支援拠点
整備事業
301
《福祉課》</td><td>地域生活支援拠点を整備するために必要な機能である「緊急時の受け入れ・対応」に係る短期入所の費用負担及び「専門的人材の確保・養成」のために必要な研修へ参加するための助成制度を設ける。

補　助　金　49
扶　助　費　252

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>126</td><td>63</td><td>112</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【新規】</td><td>36　雇用施策との連携による重度障害者就労支援特別事業
4,410
《福祉課》</td><td>企業が重度障がい者等を雇用するにあたり、障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても当該重度障がい者等の雇用継続に支障が残る場合や重度障がい者等が自営業として働く場合において、重度障がい者等の通勤や職場等における支援を行う。

扶 助 費

対　象　者：　①市内に在住している人
②重度訪問介護、同行援護、行動援護の
障害福祉サービスの支給決定を受けている人
③週の所定労働時間が10時間以上の人。
または、本事業を利用することで10時間以上
になることが見込まれる人。
対象の支援：　喀痰吸引、姿勢の調整等の職場における支援、
４か月目以降の通勤支援
対象見込　：　１人

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>2,205</td><td>1,102</td><td>1,103</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【新規】</td><td>37　障がいのある方への就労支援事業
98
《福祉課》</td><td>障がいのある方が地域で自立した生活を送るため、就労継続支援事業所に通所する利用者の工賃向上や一般就労への移行を目指し、就労継続移行支援事業所の概要及び作業内容を掲載したパンフレットを作成し、市内約800企業へ送付する。

需　用　費　9
役　務　費　89</td></tr>
<tr><td>【新規】</td><td>38　全国手話言語市区長会負担金
10
《福祉課》</td><td>聴覚障がい者の自立と社会参加の実現をめざすとともに、各自治体における手話等に関する施策展開の情報交換を行うことを目的に発足された全国手話言語市区長会について、今まで役員市、事務局市が負担していた運営経費について令和４年度より加盟市が一律に会費として負担する。

負担金補助及び交付金
会費　10,000 円</td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）３　民　生　費　　（項）１　社会福祉費　　（目）４　老人福祉費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　鳥取県後期高齢者医療広域連合負担金 427,213 《市民課》	負担金補助及び交付金 交付先　　鳥取県後期高齢者医療広域連合 事務費負担金　21,889 広域連合一般会計分　3,203 広域連合特別会計分　18,686 療養給付費負担金　405,324
【継続】	2　後期高齢者医療費特別会計繰出金 119,305 《市民課》	後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため、一般会計から後期高齢者医療費特別会計へ繰出す。 繰　出　金 保険基盤安定分（県3/4、市1/4）　116,130 事務費分　2,675 予備費分　500 （財源内訳） 県支出金：87,096　一般財源：32,209
【継続】	3　老人保護措置費 21,717 《長寿社会課》	居宅において養護を受けることが困難な高齢者を老人ホームに入所措置する。 委　託　料（施設措置委託料） 委　託　先　：　皆生エスポワール（米子市）ほか （財源内訳） 老人保護措置費負担金：5,625　一般財源：16,092
【継続】	4　敬老事業 883 《長寿社会課》	数え77歳以上の高齢者を対象に市内７地区で開催される敬老会で、対象者に祝い金等を支給する。 祝い金等対象者　市内最高齢者（銀杯）　12,100円×　２人 地区最高齢者（祝い金）　5,000円×　12人 88歳該当者（祝い金）　3,000円×262人 報　償　費（賞　賜　金）　871 需　用　費（祝　儀　袋）　12

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	5　高齢者クラブ補助金 3,921 《長寿社会課》	単位高齢者クラブ及び市連合会組織の運営を財政支援し、高齢者の社会活動を促進する。 負担金補助及び交付金　3,921 単位クラブ補助金　31クラブ　2,199 ことぶきクラブ連合会補助金　1,722 （財源内訳） 県支出金 2,365 / 一般財源 1,556
【継続】	6　ダイヤモンド婚・金婚記念事業 570 《長寿社会課》	婚姻60周年、50周年に当たる高齢者夫婦に記念品等を贈り、祝賀式典を挙行する。 申出見込：ダイヤモンド婚25組、金婚39組 報　償　費　309 需　用　費　229 役　務　費（筆　耕　料）　32
【継続】	7　老人福祉センター運営事業 6,412 《長寿社会課》	役　務　費（保　険　料）　7 委　託　料　6,405 指定管理料 指定管理者 境港市老人福祉センター管理運営受託協議会 指定期間 H31.4.1～R6.3.31 （財源内訳） 占用料 9 / 一般財源 6,403
【継続】	8　高齢者住宅改良事業補助金 1,599 《長寿社会課》	市民税非課税世帯の介護保険要支援・要介護認定者に対し、在宅生活を続けるための住宅改良費用の一部を助成する。 負担金補助及び交付金 交 付 先　：　境港市民 助成内容　：　改良工事費の2/3（限度額533千円） 負担割合　：　県1/2、市1/2 （財源内訳） 県支出金（市町村創生交付金） 799 / 一般財源 800

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	9　高齢者鍼・灸・マッサージ施術費助成事業 109 《長寿社会課》	70歳以上の高齢者で、市民税非課税世帯の者に対し、鍼・灸又はマッサージ施術費用の一部を助成する。 助成内容　900円の助成券を年12枚を限度に交付 需　用　費　10 扶　助　費　99
【継続】	10　生活支援ハウス運営事業 8,950 《長寿社会課》	60歳以上の独居高齢者等で独立して生活することに不安のある者に対し、安心して健康で明るい生活を送れる入所施設を提供する。 委　託　料 委　託　先　：　（福）こうほうえん （財源内訳） 手数料：228　一般財源：8,722
【継続】	11　軽度生活援助事業 1,900 《長寿社会課》	自立した生活を継続できるよう、軽微な家の修理や除草など簡易な日常生活上の援助を行う。 対 象 者　65歳以上の独居高齢者又は70歳以上の高齢者のみ世帯 助成内容　サービス費用の半額助成（年間16時間を限度） 委　託　料 委　託　先　：　（公社）境港市シルバー人材センター
【継続】	12　家庭介護用品購入費助成事業 264 《長寿社会課》	在宅で常時紙おむつを使用している要介護３以下の高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ購入費の一部を助成する。 ※要介護４・５の高齢者を介護する家族に対しての助成は、介護保険費特別会計で実施。 助成要件　：　本人及び介護する家族の世帯が市民税非課税世帯 助成内容　：　1,200円の助成券を年12枚を限度に交付 需　用　費　16 扶　助　費　248

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	13　社会福祉法人 利用者負担軽減 事業補助金 5,502 《長寿社会課》	低所得で特に生計が困難な人について、介護保険の利用者負担の軽減を行った社会福祉法人に対し、軽減額の一部を助成する。 需　用　費　10 役　務　費　8 負担金補助及び交付金　5,484 交 付 先　：　介護保険事業を実施する社会福祉法人 負担割合　：　県3/4、市1/4 （財源内訳） 県支出金：4,125　一般財源：1,377
【継続】	14　介護保険費 特別会計繰出金 555,105 《長寿社会課》	繰出金 介護給付費分　451,100 地域支援事業分（介護予防事業分）　15,971 地域支援事業分（包括的支援事業等分）　17,391 認定調査員人件費分　9,476 事務費分　18,971 介護保険料軽減　42,196 （財源内訳） 国庫支出金：21,097　県支出金：10,547　一般財源：523,461
【継続】	15　高齢者ふれあいの 家事業 10,066 《長寿社会課》	高齢者の方々が要介護状態とならないよう、近くの集会所等に出かけ軽体操や趣味などの生きがい活動を行うなど、身近な通いの場とする。 委　託　料　　高齢者ふれあいの家運営委託料 委　託　先　：　各地区社会福祉協議会
【継続】	16　成年後見サポート センター運営推進 事業 692 《長寿社会課》	成年後見制度の利用促進を図るため成年後見サポートセンターへ高齢者・障がい者の権利擁護支援業務を委託する。 委　託　料　　成年後見サポートセンター運営委託料 委　託　先　：　（一社）権利擁護ネットワークほうき

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	17　高齢者見守りネットワーク構築事業 306 《長寿社会課》	地域の相互扶助機能を活用した、地域の見守り体制を推進するため、組織の立ち上げ費用と活動費用をそれぞれ支援する。 負担金補助及び交付金 ・組織立上支援分 補助率：1/2 限度額：150千円又は、300円×団体加入世帯数のいずれか低い額 ・活動支援分　　100円/世帯 補助率：10/10 限度額：100円×団体加入世帯数
【見直し】	18　生活支援サービス事業 35 《長寿社会課》	高齢者が地域で継続して生活できるよう、高齢者世帯のゴミ出しなどの生活支援を行う地域団体に報償金を支給し、活動を支援する。 令和４年度からは、生活支援を行うごとに実績（ポイント）を記入する手帳を発行し、その提出を以て実績報告の代わりとすることで、事務手続の簡略化を図る。 報　償　費　　月額　200円/世帯　24 対 象 団 体 ： 自治会、高齢者クラブ等 需　用　費（印刷製本費）　11 事務手続を簡略化するためのポイント手帳 400円×25冊×1.1
【見直し】	19　介護職理解促進事業 64 《長寿社会課》	中学生を対象に介護職の魅力などを伝える講演会を開催し、介護職への理解を深め、将来の介護職人材の確保につなげる。 令和４年度からは対象を保護者へも拡大し、介護への理解の輪を広げ、身近な存在から進路や職業選択時の助言が得られる環境作りを行い、さらなる人材確保につなげていく。 また、講演会で発表する高校生の人員を増員し、より分かりやすい形で中学生に介護の魅力を伝えていく。 報　償　費　29 講 師 謝 金： 6,500円×３中学校分 高校生謝礼 ： 図書券500円×６人×３中学校分 需　用　費　35 （財源内訳） 県支出金 64

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	20　高齢者住宅整備資金貸付事業費 2,500 《長寿社会課》	60歳以上高齢者との同居者が、高齢者のための居室や浴室、トイレ等を増築・改築するための資金を貸し付ける。 ※令和３年度末で特別会計廃止に伴い、令和４年度から一般会計に移行。 貸　付　金（１件分） 貸付限度額：　一戸当たり2,500千円 償　還　方　法：　10年以内で半年賦償還 （財源内訳） 市債 2,500

（款）３　民　生　費　　（項）１　社会福祉費　　（目）５　特別医療費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　特別医療費助成事業 203,019 《市民課》	障がいのある人やひとり親家庭、18歳までの小児などに対して医療費の助成を行う。 需　用　費　116 役　務　費　5,148 扶　助　費　197,755

区　　分	助成額	備　　考
身体障がい者	69,327	身体障害者手帳１・２級
知的障がい者	4,185	療育手帳Ａ
精神障がい者	6,476	精神障害者保健福祉手帳１級
ひとり親家庭	8,933	
小　　児	95,029	18歳到達後の年度末まで
特定疾病	29	小児喘息、慢性腎疾患 慢性心疾患ほか
県補助分・計	183,979	県補助1/2
単市身障	6,054	身体障害者手帳３級
単市重度	4,482	療育手帳Ｂ
単市精神	3,240	精神障害者保健福祉手帳２・３級
単市分・計	13,776	
合　　計	197,755	

（財源内訳）

県支出金	高額療養費繰替戻入金	一般財源
85,424	18,400	99,195

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）３　民　生　費　　（項）２　児童福祉費　　（目）１　児童福祉総務費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　子育て・親育ち支援事業 198 《健康推進課》	親同士が支え合い、子育て力を高めていくことで、よりよい親子関係の構築と地域で子育てを担っていくためのネットワークづくり等を目的に「子育て講座」を開催する。 対　象　者　　子育て中の保護者（主に０～５歳） 報　償　費　175 講師等報償金 需　用　費　20 役　務　費　3 （財源内訳） 県支出金：99　一般財源：99
【継続】	2　児童手当支給事業 419,841 《子育て支援課》	中学校修了前の子どもを養育する者に対し、手当を支給する。 手当て支給額（子ども１人につき） ３歳未満児　15,000円/月 ３歳以上児　10,000円/月 （第３子以降は15,000円/月） 中学生　10,000円/月 （所得制限世帯は5,000円/月） 支給対象 中学校修了前までの子どもを養育している人 需　用　費　38 役　務　費　583 扶　助　費　419,220 負担割合（扶助費） 非被用者　国2/3　県1/6　市1/6 被用者　事業主7/15　国16/45　県4/45　市4/45 （財源内訳） 国庫支出金：290,680　県支出金：64,267　一般財源：64,894

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【見直し】</td><td>3　児童扶養手当
支給事業
157,136
《子育て支援課》</td><td>ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童福祉の
推進を図る。
R3年全国消費者物価指数の実績値（対前年比△0.2%）引き下げに
伴い、R4年度児童扶養手当額も0.2%引き下げとなる。

手当支給額（所得制限あり）
<table><tr><th></th><th>R4.3月分まで</th><th>R4.4月分以降</th></tr><tr><td>全額
（一部支給）</td><td>43,160円/月
43,150円～10,180円</td><td>43,070円/月
43,060円～10,160円</td></tr><tr><td>児童２人目
（一部支給）</td><td>10,190円/月加算
10,180円～5,100円</td><td>10,170円/月加算
10,160円～5,090円</td></tr><tr><td>児童３人以降
（一部支給）</td><td>6,110円/月加算
6,100円～3,060円</td><td>6,100円/月加算
6,090円～3,050円</td></tr></table>
支給対象（所得制限あり）
18歳の年度末までの児童（障がいのある場合は20歳未満）
を養育している人
（R3.12月末現在受給者数　320人）

需　用　費　25
役　務　費　99
委　託　料　30
障がい認定医委託料
扶　助　費　156,982
負担割合（扶助費）　国1/3、市2/3

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>52,327</td><td>104,809</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>4　子育て短期支援
事業
147
《子育て支援課》</td><td>保護者の疾病等により、児童を家庭で一時的に養育できなくなった
場合に、児童を児童養護施設において一定期間養育する。

委　託　料
委　託　先：聖園天使園、聖園ベビーホーム、光徳子供学園

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>保護者
負担金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>32</td><td>32</td><td>50</td><td>33</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	5　児童虐待防止 啓発事業 200 《子育て支援課》	児童虐待防止推進月間（11月）にあわせ、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンの配布、啓発のためのパレード等を実施。また要保護児童対策地域協議会構成員を対象とした研修会を開催。 （R3年度の構成団体：25団体） 報　償　費　70 需　用　費　130 （財源内訳） 県支出金：100　一般財源：100
【継続】	6　子育てサークル 活動補助金 200 《子育て支援課》	子育てサークルに対し、活動費の助成を行うことにより、安定した運営が行えるよう支援し、子育て世代の交流促進を図る。 負担金補助及び交付金 交　付　先　：子育てサークル　きらひま （財源内訳） 県支出金：100　一般財源：100
【継続】	7　就学前の食育 推進事業 133 《子育て支援課》	食への興味・関心等を育むため、本市の特色である水産資源等を活用した各種集会を実施する。 また、食物アレルギーを持つ子どもの保護者同士が情報交換できるよう交流会を開催する。 報　償　費　58 需　用　費　75

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>8　地域子育て支援
センター運営事業
26,143
《子育て支援課》</td><td>市内２か所にある地域子育て支援センターの運営費。
子育てに関する相談や援助、子育て親子の交流、
集いの場の提供、子育てサークルの育成、出張プレイルーム
地域の子育て関連情報の提供等。

人　件　費（会計年度任用職員16人分）　22,144
報　償　費　144
需　用　費　3,196
役　務　費　272
委　託　料　276
使用料及び賃借料　56
備品購入費　55

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>占有料</th><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>9,011</td><td>6,320</td><td>6</td><td>10,806</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>9　子育て拠点施設
環境整備事業
5,465
《子育て支援課》</td><td>市内２か所にある地域子育て支援センターにおいて、
様々な事業や体験を通して親子が安心して楽しく遊ぶことが
できるよう、必要な環境整備を行う。
令和４年度は、老朽化したひまわりのテラス屋根の全面修繕
および給水設備等改修の工事設計を行う。

需　用　費　4,466
　ひまわりテラス屋根全面修繕
委　託　料　828
　ひまわり給水設備等改修工事設計委託業務
備品購入費　171
　ひまわり大型玩具、きらきら扇風機

（財源内訳）
<table><tr><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>5,465</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	10　子どもの育ちを支える事業 1,489 《子育て支援課》	豊かな人間性を持ったたくましい子どもを育成するため就学前の園児を対象としたアートスタート事業や、親子関係のよりいっそうの強化を図るため、保護者を対象とした講演会等を実施する。 令和４年度は、アートスタート事業の開催を６か所から８か所に増やし、より多くの就学前の園児に体験の場を設ける。 また、境港市全体で子どもの育ちについて語りあう研修会を実施する。 報　償　費　20 委　託　料　1,469 アートスタート事業委託料（８か所）　1,144 命の学習事業委託料（４か所）　147 保育士対象発達支援勉強会（４回）　78 境港市子どもの育ち研修会（１回）　100 （財源内訳） 国庫支出金：89　県支出金：645　一般財源：755
【継続】	11　ファミリーサポートセンター利用料助成事業 205 《子育て支援課》	ひとり親世帯、住民税非課税世帯、多胎児世帯等がファミリーサポートセンターを利用する際の利用料を助成することにより、育児負担の軽減を図る。 負担金補助及び交付金 対　象　者 ○ ひとり親世帯（児童扶養手当受給者） ○ 住民税非課税世帯 ○ 多胎児世帯 ○ １歳未満の児童がいる世帯（保育園等を利用する者を除く） 支　給　額 境港市社会福祉協議会からの助成額を除いた利用料の半額 （財源内訳） 県支出金：101　一般財源：104
【継続】	12　子ども・子育て会議運営事業 39 《子育て支援課》	子ども・子育て支援法に基づき策定する「第二期境港市子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価を行う。 （第二期計画期間　令和２年度から令和６年度までの５年間） 報　償　費 委員13人分（3,000円×13人×１回）

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>13　子育てのための施設等利用給付事業
5,649
《子育て支援課》</td><td>国が実施する幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園の保育料や預かり保育料等を無償化するための助成金

負担金補助及び交付金
私立幼稚園保育料、幼稚園預かり保育料ほか
負担割合　　国1/2　県1/4　市1/4

（財源内訳）
<table>
<tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>2,824</td><td>1,412</td><td>1,413</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>14　世帯第３子等副食費助成事業
4,806
《子育て支援課》</td><td>幼児教育・保育の無償化に伴い、３歳以上児の副食費は実費徴収となるなか、国の減免対象は幼稚園が小学校３年、保育所が就学前までの兄弟から数えて３番目以降とされた。
市の独自施策として世帯第３子以降の園児で、国の減免対象から漏れた園児について助成する。

負担金補助及び交付金
園児89人分（4,500円×89人×12月）

（財源内訳）
<table>
<tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>36</td><td>36</td><td>4,698</td><td>36</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>15　子育て世代訪問支援事業
1,558
《子育て支援課》</td><td>妊娠や子育ての不安解消や児童虐待の未然防止のため、支援を必要とする家庭を訪問し、家事や育児を一緒に行いながら話を聞くことを通じて、子育て世代に寄り添った支援を行う。

人　件　費（会計年度任用職員１人分 兼務職員）　1,064
報　償　費　408
役　務　費　86

（財源内訳）
<table>
<tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th></tr>
<tr><td>384</td><td>384</td><td>790</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>16　未就園児等全戸訪問事業
1,579
《子育て支援課》</td><td>未就園の子どもがいる家庭を全戸訪問し、子育て情報等を提供しながら子育て相談に応じることで、孤立したり、困り感を抱えた家庭の早期発見を図り、必要な支援に繋げていく。

人　件　費（会計年度任用職員１人分 兼務職員）　1,064
報　償　費　228
需　用　費　201
役　務　費　86

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>653</td><td>926</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>17　新型コロナウイルス感染症拡大防止事業（児童福祉施設等）
4,500
《子育て支援課》</td><td>児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策について、消毒液等の感染防止物品の購入や、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施するために必要な支援を行う。

需　用　費　320
地域子育て支援センター　219,320円（２か所）
ファミリーサポートセンター　50,000円（１か所）
子育て世代訪問支援事業　50,000円（１か所）
委　託　料　380
地域子育て支援センター　379,830円（２か所）
（網戸取付け業務）
負担金補助及び交付金　3,800
延長保育事業（定員60人以上）250,000円×８か所
延長保育事業（定員19人以下）150,000円×２か所
一時預かり事業　300,000円×４か所
病児・病後児保育事業　300,000円×１か所
負担割合　国1/3　県1/3　市1/3
（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>1,500</td><td>1,500</td><td>1,500</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>18　新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業
5,500
《子育て支援課》</td><td>保育所等における新型コロナウイルス感染症対策について、感染防止体制の強化を図り、業務を継続的に実施するために必要な支援を行う。

需　用　費　900
　公立保育園　300,000円×３か所
負担金補助及び交付金　4,600
　私立保育園　500,000円×７か所
　私立認定こども園　500,000円×１か所
　地域型保育事業所　300,000円×２か所
負担割合　　国1/2　市1/2

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>2,750</td><td>2,750</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>19　児童クラブ運営事業
56,035
《教育総務課》</td><td>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。
６児童クラブ（渡、外江、境、上道、余子、中浜）の運営費

　対　象　　小学校１～６年
　実施日　　平日放課後、土曜日、長期休業日

人　件　費（会計年度任用職員36人分）　52,095
　児童クラブ指導員（週29時間６人）　13,479
　児童クラブ指導員（週20時間未満30人）　38,616
報　償　費　19
旅　　費　16
需　用　費　946
　消耗品費、光熱水費ほか
役　務　費　1,258
　通信運搬費、手数料ほか
委　託　料　177
　施設警備及び消防設備保守点検委託料
使　用　料　29
　下水道使用料
備品購入費　1,495
　エアコン（３台）ほか

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>保護者負担金等</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>10,924</td><td>10,924</td><td>13,053</td><td>21,134</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>20　児童クラブ運営費補助金
2,400
《教育総務課》</td><td>民間の児童クラブに対して、運営費の一部を助成する。

負担金補助及び交付金
交　付　先　：　夕日ヶ丘学童クラブ（定員20人）
負 担 割 合　：　国1/3、県1/3、市1/3
（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>800</td><td>800</td><td>800</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>21　新型コロナウイルス感染症拡大防止事業（児童クラブ）
2,400
《教育総務課》</td><td>新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品の整備や、
感染症対策に係る児童の保育に必要な環境整備を行う。
（40万円×６クラブ）

需　用　費　1,800
消耗品費（消毒液、ハンドソープ、手袋ほか）
備品購入費　600

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>800</td><td>800</td><td>800</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>22　新型コロナウイルス感染症拡大防止事業補助金(児童クラブ)
300
《教育総務課》</td><td>民間の児童クラブに対して、新型コロナウイルス感染症対策を
徹底した上で継続的に児童クラブを運営するための体制整備や
環境整備に必要な費用を助成する。

負担金補助及び交付金
交　付　先　：　夕日ヶ丘学童クラブ
負 担 割 合　：　国1/3、県1/3、市1/3

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）３　民　生　費　　（項）２　児童福祉費　　（目）２　保育所運営費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　公立保育所運営費 187,687 《子育て支援課》	公立保育所（３園）を運営するための経費 人　件　費（会計年度任用職員70人分）　139,192 報　　酬　540 嘱託医６人分 報　償　費　18 旅　　費　35 需　用　費　35,921 消耗品費、光熱水費、給食材料費ほか 役　務　費　1,634 委　託　料　7,968 広域入所委託料、電気保安業務委託料ほか 使用料及び賃借料　1,479 下水道使用料ほか 備品購入費　900 （財源内訳） 国庫支出金：21,503／県支出金：8,082／保護者負担金：10,191／保育園給食費等：10,966／一般財源：136,945
【継続】	2　特定教育・保育施設運営費補助金 56,626 《子育て支援課》	私立保育園等で実施する障がい児保育や乳児保育等の特別保育等を実施するにあたり、必要な人件費等の補助を行う。 交　付　先　　私立保育園等11か所 負担割合 障がい児保育事業（県1/2、市1/2） 乳児保育事業（県1/2、市1/2） 低年齢児保育事業（県1/2、市1/2） 延長保育事業（国1/3、県1/3、市1/3） 一時預かり事業（国1/3、県1/3、市1/3） 保育所定員規模による補助金（定員×3,500円） （財源内訳） 国庫支出金：5,129／県支出金：19,771／魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：3,192／一般財源：28,534

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>3　病児・病後児保育事業
8,434
《子育て支援課》</td><td>病気又はその回復期にあり、集団保育が困難な児童を一時的に専用施設で保育する。

委　託　料
委 託 先　済生会境港総合病院
谷本こどもクリニック
せぐち小児科
博愛病院
開所時間　8:30～17:30
実施場所　各医療機関内
負担割合　国1/3　県1/3　市1/3

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th><th>保護者負担金</th></tr><tr><td>2,646</td><td>2,646</td><td>2,646</td><td>496</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>4　私立保育所等運営費
1,009,526
《子育て支援課》</td><td>私立保育所等の運営に対する経費

委　託　料　1,009,526
梅檀保育園　108,067
みなと保育園　70,550
あまりこ保育園　127,503
つばさ保育園　79,860
育成保育園　100,704
外江保育園　102,919
夕日ヶ丘保育園　105,478
認定こども園（美哉幼稚園）　28,467
認定こども園（びさい保育園）　86,434
夕日ケ丘ひまわり保育園　44,002
サンライズキッズ保育園　41,678
聖心幼稚園　61,899
広域入所（保育所）　16,461
広域入所（認定こども園１号認定）　3,721
広域入所（認定こども園２、３号認定）　1,302
広域入所（幼稚園）　30,481

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th><th>保護者負担金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>429,654</td><td>242,158</td><td>11,013</td><td>50,493</td><td>276,208</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>5　保育所待機児童
対策事業
2,100
《子育て支援課》</td><td>待機児童の解消につながる保育士確保に取組んだ保育所等に対し助成する。

（対象）　保育士を確保し、３歳未満児１人以上の受入…50万円
当該保育士を正職職員として採用…＋20万円
当該保育士が市外から転入…＋20万円
（保育士１人あたり最大90万円）

負担金補助及び交付金
負担割合　県1/2　市1/2

（財源内訳）<table><tr><th>県支出金</th><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>1,050</td><td>1,050</td></tr></table>
（待機児童の状況）毎年10月１日時点<table><tr><th></th><th>０歳</th><th>１歳</th><th>２歳</th><th>計</th></tr><tr><td>R1</td><td>3</td><td>0</td><td>1</td><td>4</td></tr><tr><td>R2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R3</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>6　公立保育所
環境整備事業
1,666
《子育て支援課》</td><td>公立保育所の児童の安全確保及び良好な保育環境整備を図る。

需　用　費
園児が日常的に使用する遊具の修繕及び更新、施設修繕
わたり保育園（未満児用ブランコ更新等）
あがりみち保育園（空調温水ポンプ修繕等）
なかはま保育園（ジャングルジム設置等）

（財源内訳）<table><tr><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>1,666</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>7　子育て支援保育料等軽減事業
2,668
《子育て支援課》</td><td>私立幼稚園・認可外保育園等に通う園児の保育料の軽減を図り、子育て世帯の支援を行う。

（対象）　認可外保育園に通う第３子目以降の園児の保育料
幼稚園に通う第３子目以降の２歳児の保育料
幼稚園に通う２歳児の保育料
負担金補助及び交付金
負担割合　県1/2　市1/2

（財源内訳）
<table><tr><th>県支出金</th><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>1,334</td><td>1,334</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>8　保育所等整備事業補助金
3,854
《子育て支援課》</td><td>私立保育園等の施設整備に対する補助金。

負担金補助及び交付金
夕日ヶ丘保育園園庭柵改修工事
交　付　先　　（社福）はまなす会
補助対象経費5,138千円×補助率４分の３
負担割合　国1/2　市1/4

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>2,569</td><td>1,285</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【見直し】</td><td>9　公立保育所ICTシステム事業
1,070
《子育て支援課》</td><td>公立保育園の業務効率化と保護者の利便性向上を図るためにICTシステムを運用する。
令和４年度は、保護者に園の様子を発信するドキュメンテーション機能を加える。

委　託　料
ICTシステム委託料
登降園管理、保護者との連絡、給食管理、シフト管理、
ドキュメンテーション機能

（財源内訳）
<table><tr><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>1,070</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>10　保育園等ICT導入推進事業
750
《子育て支援課》</td><td>市内保育施設におけるICT化を推進し、保育士の業務負担の軽減を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする。

負担金補助及び交付金
　私立保育園　750,000円×１か所
　負担割合　国1/2　市1/4

（財源内訳）<table><tr><th>国庫支出金</th><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>500</td><td>250</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【新規】</td><td>11　保育士研修等オンライン化推進事業
2,489
《子育て支援課》</td><td>集合形式で実施していた保育士等の研修を各園等で受講できるよう、オンライン研修に必要なシステム基盤を整える。

役　務　費　294
　通　信　費
使用料及び賃借料　33
　プログラム使用料
備品購入費　2,162
　オンライン研修用機材
　（研修用パソコン、プロジェクター、スクリーン等）
　負担割合　国1/2　市1/2

（財源内訳）<table><tr><th>国庫支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>1,244</td><td>1,245</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【新規】</td><td>12　公立保育園リニューアル事業
12,588
《子育て支援課》</td><td>令和２年度に策定した「境港市保育のあり方について」の今後の方針に基づき、公立保育園３園において一貫保育の推進等に取り組むため、施設の改修等を行う。

委　託　料　12,556
　実施設計業務等委託料
　　リニューアルに係る実施設計　7,927
　　あがりみち保育園・なかはま保育園
　　新築工事基本設計　4,629
　　わたり保育園
使用料及び賃借料　32
　有料道路等通行料

（財源内訳）<table><tr><th>国庫支出金</th><th>市債</th><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>5,944</td><td>1,700</td><td>4,944</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）３　民　生　費　　（項）２　児童福祉費　　（目）３　母子福祉費

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>1　ひとり親家庭入学支度金事業
510
《子育て支援課》</td><td>ひとり親家庭の母又は父が養育している児童の小・中学校入学に際し支度金を助成する。

扶　助　費
支給対象
ひとり親家庭のうち、所得税非課税かつ生活保護法による教育扶助の対象でない者
支　給　額
10,000円/人
（見込数：小学校19人、中学校 32人）

（財源内訳）
<table><tr><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>255</td><td>255</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>2　母子生活支援施設措置費
13,521
《子育て支援課》</td><td>配偶者のない女子またはＤＶ等これに準ずる事情にある女子及び児童を施設に入所させ保護する。

委　託　料
負担割合　国1/2、県1/4、市1/4

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>6,760</td><td>3,380</td><td>3,381</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>3　高等職業訓練促進給付金等事業
3,106
《子育て支援課》</td><td>ひとり親家庭の母又は父が、看護師・介護福祉士等の経済的自立に効果的な資格を取得するため、養成機関で修業する場合に、訓練促進給付金等を支給する。

支給金額
訓練促進給付金　100,000円/月
（市民税課税世帯の場合、70,500円/月）
（修学の最終年限１年間は４万円の加算あり）
訓練修了支援給付金　50,000円
（市民税課税世帯の場合、25,000円）
支給期間
修業期間の全期間（上限４年）

扶　助　費
訓練促進給付金（最終年度１人、市民税課税世帯）　1,326
訓練促進給付金（新規　１人、市民税非課税世帯）　1,680
訓練修了支援給付金　100
（新規１人、継続１人、市民税非課税世帯）

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>2,329</td><td>777</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	4　自立支援教育訓練給付金事業 400 《子育て支援課》	ひとり親家庭の母又は父が、自身の能力開発のために受講した講座の受講料の一部を助成し、自立促進を支援する。 令和４年度より、年間上限額を20万円から40万円へ引き上げる。 負担金補助及び交付金 対 象 者 ひとり親家庭の母又は父で、児童扶養手当受給者又は児童扶養手当を受給できる所得水準である者 対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等 支 給 額 受講料の６割（上限40万円）、雇用保険一般教育訓練給付の支給を受ける場合は差額を支給する。 専門資格の取得を目指す場合は修業年数×40万円、最大160万円を支給する。 （財源内訳） 国庫支出金：300　一般財源：100

（款）３　民　生　費　　（項）３　生活保護費　　（目）１　生活保護総務費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　生活保護就労支援事業 2,575 《福祉課》	生活保護受給者を就労に結びつけるため、就労支援員を配置し、自立促進のための就労指導等を行う。 就労支援員：１人（福祉課内に配置） 人　件　費（会計年度任用職員１人分）　2,509 需　用　費　54 役　務　費　12 （財源内訳） 国庫支出金：1,931　一般財源：644

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）３　民　生　費　　（項）３　生活保護費　　（目）２　扶　助　費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　生活保護扶助費 528,434 《福祉課》	生活に困窮する者の最低限度の生活を保障するとともに、その者の自立の助長を図るための生活保護法に基づく扶助を行う。 内　訳 区　分 / 金　額 生活扶助 / 151,246 住宅扶助 / 71,160 教育扶助 / 1,916 医療扶助 / 256,450 介護扶助 / 14,176 その他扶助 / 2,910 施設事務費 / 30,576 計 / 528,434 （財源内訳） 国庫支出金 / 県支出金 / 返還金 / 一般財源 396,324 / 2,617 / 2 / 129,491 （参考）R3.12月統計分世帯類型 高齢 / 障がい / 傷病 / 母子 / その他 / 計 162世帯 / 33世帯 / 41世帯 / 18世帯 / 40世帯 / 294世帯 55.1% / 11.2% / 14.0% / 6.1% / 13.6% / 100%

（款）４　衛　生　費　　（項）１　保健衛生費　　（目）１　保健衛生総務費

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	1　日曜休日応急診療所管理事業 4,474 《健康推進課》	境港日曜休日応急診療所の管理運営費 令和４年度は、新型コロナウイルス感染症対策として令和３年９月に緊急的に設置した待合室用プレハブの基礎工事を実施する。 委　託　料　3,214 指定管理委託料　3,000 指定管理者：境港医師協会 指定期間：R3.4.１～R6.3.31 医療事務システム保守委託料　214 使用料及び賃借料　294 用具借上料（医療事務システム用パソコン） 工事請負費（待合プレハブ基礎工事）　966

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	2　地域自死対策緊急強化事業 690 《健康推進課》	思春期の子どもの現状や課題について整理し、自死予防活動に取り組む「いのちとこころのプロジェクト」を展開していくとともに、自死者を減らすための取り組みを進める。 ◇市内小学６年生対象のアンケート調査 ◇地域への普及啓発 ・こころの応援団をひろげる会 ・子どもの居場所づくり推進事業 ・ネットワークづくり ・いのちの学習会(小学５年生) ◇ゲートキーパー養成講座 年２回実施し、受講者に「こころの見守り隊認定バッチ」を配付。 前年度までの受講者にフォローアップ講座を実施し、相談を受けた件数などを聴取し、効果を評価する。 報　償　費　165 講師等報償金 需　用　費　351 役　務　費　9 委　託　料　165 アンケート集計及び分析委託料 （財源内訳） 県支出金：432 一般財源：258

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	3　絵本で育む親子関係事業 1,036 《健康推進課》	絵本の読み聞かせを通じて親子のこころを育み、親から子、子から親への思いをつなぐ親子関係づくりの一助とする。 ◇妊娠期からの読み聞かせ 母子健康手帳交付時に絵本を手渡し、胎児期からの読み聞かせの大切さを伝えるための取り組み。 実施対象者　230人 ◇ブックスタート ６か月児健診時にボランティア等が読み聞かせしながら絵本を手渡し、絵本を介した親子のふれあいを促進する。 実施対象者　230人 ◇ブックスタートプラス １歳６か月児健診時に再度絵本を手渡し、絵本とのふれあいの重要性について啓発する。 実施対象者　200人 需　用　費 絵本等購入費 （財源内訳） 県支出金：518　一般財源：518
【継続】	4　妊婦・乳児一般健康診査 22,173 《健康推進課》	妊婦・乳児健康診査事業(医療機関に委託) 妊婦一般健康診査（14回）（多胎妊婦は５回追加） 乳児一般健康診査（３～４か月・９～10か月の各１回） 需　用　費　74 役　務　費　249 委　託　料　21,109 妊婦一般健康診査委託料　18,631 乳児一般健康診査委託料　2,478 負担金補助及び交付金　741 妊婦・乳児一般健康診査費補助金 （財源内訳） 県支出金：37　一般財源：22,136

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	5　こんにちは赤ちゃん訪問事業 929 《健康推進課》	生後４か月までの母子を対象として、助産師が家庭訪問をし、母子の状況や家庭環境などの把握、子育て相談、情報提供などを行う。 人　件　費（会計年度任用職員１人分）　461 需　用　費　100 委　託　料　368 訪問指導委託料 （財源内訳） 国庫支出金：309　県支出金：309　一般財源：311
【継続】	6　ハイハイ期親子応援事業 2,558 《健康推進課》	助産師が概ね８か月～1歳の親子を訪問や電話等で把握し、親子の生活環境や子育て状況、心の状況等の把握を行い、必要な情報提供や支援に繋げ、うつ予防や育児支援を行う。 人　件　費（会計年度任用職員１人分）　2,527 需　用　費　13 役　務　費　18 （財源内訳） 国庫支出金：1,704　県支出金：426　魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：428

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	7　子育て世代包括支援センター事業 7,737 《健康推進課》 《子育て支援課》	妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的な相談等の支援を行うワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」を運営する。 ◇コーディネーター配置 妊婦全数面接による状況等の把握、妊産婦支援台帳の作成、子育てプランの提示、説明及び相談等の対応 ◇産前・産後サポート事業 助産師による面接、訪問等による相談支援 ◇産後ケア事業 助産師による母体管理、沐浴指導等の直接的ケア デイサービス、ショートステイ、ヘルパー派遣 令和４年度より、デイサービスの対象を４か月未満から１歳未満に拡充する。 ◇安心メール事業 電子メールによる情報発信と気軽に相談できる環境整備 ◇育児パッケージ １か月児健康診査受診券　　予定対象新生児　230人 おむつ等購入費用の助成　　１歳未満の乳児を対象 人　件　費（会計年度任用職員１人分）　2,940 需　用　費　926 役　務　費　39 委　託　料　1,595 １か月児健診委託料　702 ヘルパー派遣委託料（１歳未満）　167 デイサービス委託料　291 （４か月未満から１歳未満へ対象を拡充） ショートステイ委託料（４か月未満）　435 使用料及び賃借料　132 母子健康手帳アプリサービス利用料 負担金補助及び交付金　120 １か月児健診費補助金 扶　助　費　1,985 おむつ等購入費用の助成 （財源内訳） 国庫支出金：2,860　県支出金：1,858　一般財源：3,019

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>8　産後うつ予防事業
1,796
《健康推進課》</td><td>出産後間もない時期(産後２週、４週)に、産後うつ検査を取り入れた産後健康診査を実施し、産後の初期段階における母子に対する支援を行う。
産後健康診査受診券(２回分)　　予定対象産婦　210人

需　用　費　16
役　務　費　30
委　託　料　1,500
　産後健康診査委託料
負担金補助及び交付金　250
　産後健康診査費補助金　　予定対象産婦　30人

（財源内訳）<table><tr><th>国庫支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>875</td><td>921</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>9　不妊治療費等
支援事業
2,920
《健康推進課》</td><td>妊娠に関する相談が身近に行える場を設けるとともに、
不妊治療に要する経費の一部を助成する。

◇特定不妊治療費助成金
（治療１回当たり上限50千円、妻の年齢に応じた回数制限あり）
◇人工授精
（1/2助成、年間50千円が上限、通算２年まで）
◇保険適用一般不妊治療費助成金
（1/2助成、年間30千円が上限、通算２年まで）
◇不妊検査助成金
（1/2助成、１回限り助成、保険適用は上限13千円・
保険適用外は上限6.5千円）

報　償　費　24
　講師（助産師）
負担金補助及び交付金　2,896

（財源内訳）<table><tr><th>県支出金</th><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>12</td><td>2,908</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【新規】</td><td>10　不育症助成事業
250
《健康推進課》</td><td>不育症の検査・治療を受けているご夫婦に対し、高額となる保険適用外の医療費負担を軽減するため、費用の一部を助成し、安心して産み育てることを支援する。

不育症治療等に要した保険適用外の金額を助成
（1/2助成、年間100千円が上限）

負担金補助及び交付金

（財源内訳）<table><tr><td>県支出金</td><td>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</td></tr><tr><td>125</td><td>125</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>11　妊産婦タクシー助成事業
60
《健康推進課》</td><td>妊産婦が健診や診療等のためにタクシーを利用した場合、料金の一部を助成する。

負担金補助及び交付金
対　象　者
本市に住民票がある妊婦及び産後１か月健診までの産婦
助成内容
タクシー料金の8割分を助成(上限６千円、回数６回まで)</td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>12　がん患者の社会参加支援事業
100
《健康推進課》</td><td>がん治療の化学療法・放射線療法により脱毛したり、乳房の手術を受けた方を対象に、ウイッグ（かつら）や補整下着の購入費用の一部を助成する。

負担金補助及び交付金
対　象　者
本市住民で鳥取県の補助制度（世帯の市民税所得割235千円未満、購入費用の1/2・補助上限20千円）の対象となったがん患者
助成内容
購入費用から県補助額を除いた額の1/2（補助上限10千円）</td></tr>
</table>

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	13　済生会境港総合病院救急医療事業費補助金 25,000 《健康推進課》	市内で救急医療を行う済生会境港総合病院に対し、救急医療の運営費の1/2相当額を補助する。 負担金補助及び交付金
【継続】	14　病院群輪番制病院設備整備事業 7,334 《健康推進課》	地域の二次救急を担う済生会境港総合病院に対し、医療機器（全自動輸血検査装置及びＸ線撮影装置）整備費用の1/3相当額を補助する。 負担金補助及び交付金 事　業　費　　35,893千円 西部広域補助金　22,000千円 負担割合　　国1/3　県1/3　市1/3
【継続】	15　熱中症予防対策事業（新型コロナウイルス感染症対策） 250 《健康推進課》	コロナ禍における在宅時の熱中症予防対策として、低所得者に対して、エアコン設置等の費用の1/2（上限50千円）を補助する。 負担金補助及び交付金 対　象　者 平成30年３月31日以前に生活保護となった世帯、市民税非課税世帯の65歳以上の高齢者のみの世帯、ひとり親世帯、就学前世帯等

（単位：千円）

（款）４　衛　生　費　　（項）１　保健衛生費　　（目）２　予　防　費

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	1　予防接種費 90,385 《健康推進課》	予防接種法に基づく定期予防接種(無料)を実施する。 なお、HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）については、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保する観点から、その期間に定期接種の対象であった平成９年度～17年度生まれまでの女子をキャッチアップ接種の対象として、令和４年度から令和６年度までの３年間、無料で接種できる体制とする。

予防接種委託料（個別接種）　（単位：円）

種　　類	委託料単価	延べ接種予定人数
ヒブ	10,010	789 人
小児用肺炎球菌	13,380	784 人
四種混合	12,610	827 人
不活化ポリオ(急性灰白髄炎)	11,450	1 人
ＢＣＧ	8,670	210 人
ＭＲ（麻しん・風しん）１期	12,110	230 人
ＭＲ（麻しん・風しん）２期	11,290	270 人
日本脳炎（６歳未満）	9,030	1,085 人
日本脳炎（６歳以上）	8,210	438 人
二種混合	6,530	275 人
アレルギー検査	9,760	1 人
水痘	10,410	436 人
Ｂ型肝炎	7,850	564 人
ロタリックス	16,130	220 人
ロタテック	11,100	256 人
HPV(子宮頸がん)	17,830	150 人
HPV(子宮頸がん)キャッチアップ分	17,830	1,100 人
計		7,636 人

需　用　費	180
役　務　費	237
委　託　料	89,320
負担金補助及び交付金	648
予防接種費補助金	

（財源内訳）

魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金	一般財源
19,613	70,772

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	2　高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業 3,654 《健康推進課》	成人用肺炎球菌ワクチンの接種を実施する。 対　象　者 年度末年齢で65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の者及び60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある者のうち、これまで肺炎球菌ワクチンを接種していない者。 接種予定人員　550人 需　用　費　133 役　務　費　115 委　託　料　3,406 高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料
【見直し】	3　風しん対策事業 5,678 《健康推進課》	風しんの抗体保有率が低いとされる43歳～59歳(S37.4.2～S54.4.1生)の男性に対して無料で抗体検査を実施し、抗体価の低い者は、あわせて接種を行う。 平成31年度から令和３年度までとしていた事業期間を、令和６年度まで３年間延長して実施する。 令和４年度は、抗体検査未受検者にあらためてクーポン券を送付して、抗体検査の受検を勧奨する。 予定人員　抗体価検査　465人、ワクチン接種　116人 需　用　費　232 役　務　費　460 委　託　料　4,986 風しん抗体価検査委託料　3,448 風しんワクチン接種委託料　1,276 風しん予防接種券等の作成及び封入封緘業務　262 （財源内訳） 国庫支出金：1,723　一般財源：3,955

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	4　風しんワクチン予防接種費補助金 400 《健康推進課》	妊婦及び胎児の保護の観点から、妊婦の同居者や妊娠を希望する女性のワクチン接種費を助成する。 接種予定人数　50人 対　象　者　①妊娠を希望する女性で抗体価の低い者 ②妊婦の配偶者 ③妊婦の同居者 ④上記①の女性の同居者で抗体価の低い者 助　成　額　１人あたり８千円を上限 負担金補助及び交付金 風しんワクチン予防接種費補助金 （財源内訳） 県支出金：200　一般財源：200
【継続】	5　小児インフルエンザ予防接種費助成事業 2,353 《健康推進課》	インフルエンザに罹患した場合に、重篤化しやすいといわれる乳幼児に対して、インフルエンザ予防接種費を助成し、罹患及び重症化を予防する。 接種予定人数　1,093人 対　象　者　生後６か月～就学前の子ども 助　成　額　上限２千円 接種期間（予定）　R4.11.1～R5.1.31 需　用　費　37 役　務　費　130 委　託　料　2,186 予防接種委託料 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：2,353

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	6　妊産婦インフルエンザ予防接種費助成事業 552 《健康推進課》	インフルエンザに罹患した場合に、重篤化しやすいといわれる妊婦及び乳幼児の罹患及び重症化を予防するため、妊婦及び１歳未満の乳幼児を養育する産婦に対し、インフルエンザ予防接種費を助成する。 接種予定人数　250人 対　象　者　接種期間に妊産婦である者 （令和４年度より、新たに産婦を対象に加える。） 助　成　額　上限２千円 接種期間（予定）　R4.11.1～R5.1.31 需　用　費　18 役　務　費　50 委　託　料　484 予防接種委託料 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金 552
【継続】	7　重度障がい者インフルエンザ予防接種費助成事業 84 《健康推進課》	インフルエンザに罹患した場合に、重篤化しやすいといわれる重度障がい者に対して、インフルエンザ予防接種費を助成し、罹患及び重症化を予防する。 接種予定人数　38人 対　象　者　就学後から60歳未満の者で、心臓機能障害１級・腎臓機能障害１級・ヒト免疫不全による免疫不全障害のいずれかに該当する者 助　成　額　上限２千円 接種期間（予定）　R4.11.1～R5.1.31 需　用　費　3 役　務　費　5 委　託　料　76 予防接種委託料 （財源内訳） 障害者福祉基金 84

（単位：千円）

（款）４　衛　生　費　　（項）１　保健衛生費　　（目）３　環境衛生費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　玉井斎場管理組合分担金 36,884 《市民課》	玉井斎場の管理運営等に関する事務を境港市と松江市で共同処理するため、玉井斎場管理組合に対し経費を分担する。 均等割２割、８割を前年実績に応じて負担 負担金補助及び交付金 令和３年実績割合　境港市 66.33%、松江市 33.67% 均等割 5,849 / 実績割 31,035 / 合計 36,884 《参考》 玉井斎場管理組合歳出予算 R4年度 / R3年度 / 増減 議会費 411 / 411 / 0 総務費 10,257 / 10,234 / 23 衛生費 91,021 / 245,854 / △ 154,833 公債費 9,560 / 8,672 / 888 予備費 300 / 300 / 0 合　計 111,549 / 265,471 / △ 153,922 火葬炉の制御盤関連機器及び残灰集塵機の更新を行う。 玉井斎場管理組合市別分担金 R4年度 / R3年度 / 増減 境港市 36,884 / 42,487 / △ 5,603 松江市 21,603 / 24,722 / △ 3,119 合　計 58,487 / 67,209 / △ 8,722 玉井斎場利用状況　（単位：件） 境港市 / 松江市 / 圏域外 / 計 R3年中 463 / 235 / 4 / 702 R2年中 465 / 234 / 3 / 702 増減 △ 2 / 1 / 1 / 0
【継続】	2　墓地管理事業 1,862 《都市整備課》	市営墓地（３か所）の適正な維持管理を行う。 需　用　費　567 光熱水費、修繕費ほか 委　託　料　1,295 除草清掃業務 （財源内訳） 墓地永代使用料 1,862

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　明
【継続】	3　夕日ヶ丘墓地使用料助成事業 200 《都市整備課》	夕日ヶ丘地区に戸建住宅を所有し、現に暮らしている者に対し、夕日ヶ丘メモリアルパークの墓地永代使用料の一部を助成する。 負担金補助及び交付金 市・公社分譲地購入者（２件分）　150 その他の者（２件分）　50 ※助成額 市・公社分譲地購入者：75千円 その他の者：25千円

（款）４　衛　生　費　　（項）１　保健衛生費　　（目）４　環境保全対策費

種　別	事　業　名	説　明
【継続】	1　環境保全対策事業 2,545 《環境衛生課》	市の環境政策についての審議を行う境港市環境審議会の開催経費及び検査等の環境対策、環境保全に対する意識啓発を行う。 ◇令和４年度に追加した内容 ・環境基本計画の要点をまとめたダイジェスト版を作成し、市報折込等で配布して広く周知する。 環境基本計画ダイジェスト版に係る経費（抜粋）　549 内訳：印刷製本費（A4カラー８ページ　16,000部）　467 内訳：市報折込手数料　27 内訳：イラスト使用著作権料　55 報　酬　45 旅　費　34 需　用　費　922 役　務　費　1,530 使用料及び賃借料　14 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金　2,545
【新規】	2　温室効果ガス排出削減実行計画改定事業 5,592 《環境衛生課》	現在の境港市温室効果ガス排出削減実行計画（事務事業編）が令和４年２月で５年を経過することから、計画を改定する。 委　託　料 境港市温室効果ガス排出削減実行計画（事務事業編）改定委託料 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金　5,592

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	3　小規模発電設備等導入推進事業補助金 14,500 《環境衛生課》	太陽光発電をはじめとする、小規模発電設備等の普及促進を図るため、対象設備を導入する個人や事業所に対して支援を行う。 ◇主な変更点 ・太陽光の補助対象に新たに事業所を加える。 ・太陽光の県の補助単価及び限度額が減額されたが、市負担分を増額することで、補助金額を維持する。 ・令和４年度より県の補助対象から太陽熱温水設備が全て除外となるが、単市で補助を継続し、これまで補助対象としていた強制循環式に加え自然循環式の設備も新たに補助対象とする。 ・蓄電池の補助件数を５件から20件へ増。 ◇補助制度の概要

設　　備		補助率	補助単価	補助限度額
太陽光（10kw未満）	家庭用	1/3	1kWあたり46千円	230千円
	事業所用	1/3	1kWあたり40千円	400千円
燃料電池		1/3	－	120千円
太陽熱温水設備		1/10	－	20千円
蓄電池		1/3	1kWhあたり60千円	400千円

負担金補助及び交付金

○ 太陽光発電システム普及促進補助金　6,200

家庭用交付先	市内の住宅居住者
負担割合	市負担分　26千円/kW（上限130千円）
	県負担分　20千円/kW（上限100千円）
申請見込	20件

事業所用交付先	市内の事業者
負担割合	市負担分　20千円/kW（上限200千円）
	県負担分　20千円/kW（上限200千円）
申請見込	４件

○ 燃料電池導入促進補助金（エネファーム）　240

交付先	市内の住宅居住者
負担割合	市負担分　上限60千円
	県負担分　上限60千円
申請見込	２件

○ 太陽熱温水設備導入促進補助金　60

交付先	市内の住宅居住者
負担割合	市負担分　上限20千円
	県負担分　なし
申請見込	３件

○ 蓄電池普及促進補助金　8,000

交付先	市内の住宅居住者
負担割合	市負担分　30千円/kWh（上限200千円）
	県負担分　30千円/kWh（上限200千円）
申請見込	20件

（財源内訳）

県支出金	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金
6,920	7,580

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	4　境港市再生可能エネルギー導入活用事業 181,940 《環境衛生課》	ゼロカーボンシティの実現に向け、遊休公有地を活用した太陽光発電設備の導入を行う。令和５年度稼働を予定しており、発電した電力はエネルギーの地産地消に取り組む地域新電力へ売電して、その収入を環境対策事業の財源へ充てる。 ◇主な内容 ・設置場所　渡町の土地開発公社所有地　5,000㎡ ・発電設備　太陽電池容量　420kW ・年間発電量　448,124kWh ・稼働開始　令和５年４月 ・事業期間　20年間 経済産業省補助事業「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金」を活用。 ・定額補助（10/10） ・補助上限額２億円

◇事業期間（20年間）の収支見込

項　目		年間	20年間	備　考
収　入	売電収入	4,033	80,660	9円×448,124kWh
支　出	土地使用料	675	13,500	
	除草	300	6,000	
	設備メンテナンス		27,400	パワコン交換など
	土地造成ほか		21,372	土地造成、自営線敷設など
	計		68,272	
収　支			12,388	

※補助対象経費は除く。

需　用　費		1,500
啓発用看板、パンフレット等作成		
委　託　料		23,096
詳細設計委託料	15,000	
事業間調整・各種申請支援など	8,096	
使用料及び賃借料		675
土地開発公社土地借上料（単市）		
工事請負費		154,139
土地造成費（単市）	2,447	
フェンス設置	11,112	
自営線敷設（単市）	10,780	
太陽光発電設備設置	118,800	
太陽光パネル設置（保健相談センター）	5,000	
蓄電池設置（保健相談センター）	6,000	
負担金		2,530
系統連携工事負担金		

（財源内訳）

国庫支出金	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金
168,038	13,902

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【新規】</td><td>5　海洋ごみ対策事業
2,046
《環境衛生課》</td><td>市内の河川にネットフェンスを設置し、海洋ごみ対策としてごみが海に流出する前に回収してその実態を把握する。また、その状況を市報やホームページ等で周知してポイ捨てなどの環境問題への意識啓発に活用する。

・設置予定河川　①深田川　②下ノ川　③未定（美保湾側を予定）
・設 置 期 間　５月中旬から12月初旬を予定
・ごみが多くなると予想される夏場に週３回、その他の期間は週２回程度のごみ回収を予定。
委　託　料
川ごみ回収及び分別調査委託料

（財源内訳）<table><tr><th>県支出金</th><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>250</td><td>1,796</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>6　合併処理浄化槽設置整備事業補助金
702
《下水道課》</td><td>公共下水道事業計画区域外で合併処理浄化槽を設置（新築等を除く）する者に補助金を交付する。

負担金補助及び交付金
交　付　先：　合併処理浄化槽設置者
負 担 割 合：　国1/3、県1/3、市1/3
申 請 見 込：　２件

（財源内訳）<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>234</td><td>234</td><td>234</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>7　鳥取県合併処理浄化槽普及促進協議会会費
16
《下水道課》</td><td>合併処理浄化槽の普及、維持管理に係る研修会の開催等を行う協議会の会費を負担する。

負担金補助及び交付金
鳥取県合併処理浄化槽普及促進協議会会費</td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	8　浄化槽業務事務費 2,685 《下水道課》	届出受理や法定検査受検指導等の浄化槽事務に要する経費。 令和４年度に鳥取県主体により浄化槽台帳システムを導入する。 需　用　費　79 印刷製本費（長３封筒、啓発チラシ） 役　務　費　126 通信運搬費（郵送料） 委　託　料　2,255 浄化槽台帳調査業務委託 浄化槽台帳システム導入のための不明浄化槽調査など 負　担　金　225 鳥取県浄化槽台帳システム負担金 データ移行費（初年度のみ）、システム利用料 （財源内訳） 県支出金（権限委譲交付金）：1,693 一般財源：992
【継続】	9　汚染負荷量賦課金（浄化センター） 1 《下水道課》	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく負担金。 浄化センターの汚泥焼却施設が対象（現在は廃炉）。 負担金補助及び交付金 独立行政法人　環境再生保全機構

（款）４　衛　生　費　　（項）１　保健衛生費　　（目）５　健康増進費

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	1　若い世代の健康づくり事業 557 《健康推進課》	40歳未満の市民を対象とした健診を実施するとともに生活習慣をふり返るための講話や健康づくりの実践方法等の提供を行う。令和４年度からは、さらに健康意識の向上を図るために、ユミナ24を会場に運動体験と子宮がん検診の同時開催も実施する。 ヤング健診定員　60人 がん検診および運動体験定員　30人 報　償　費　60 役　務　費　8 委　託　料　489

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【見直し】</td><td>2　健康診査事業
72,411
《健康推進課》</td><td>対象者に受診券を発行し、各種がん検診等を実施する。
令和４年度より、新たにウェブでの予約受付を開始する。

報　償　費　462
　医師等報償費
需　用　費　1,198
役　務　費　1,703
委　託　料（受診予定人員・人間ドック除く）　69,048
　胃がん検診委託料（2,429人）　24,777
　子宮がん検診委託料（2,153人）　14,742
　乳がん検診委託料（1,400人）　7,146
　肺がん検診委託料（2,776人）　6,721
　大腸がん検診委託料（2,750人）　10,637
　肝炎ウイルス検査委託料(439人)　1,872
　胃がん読影委託料　924
　検診結果業務等委託料　1,349
　ウェブ予約サービス委託料　880

（財源内訳）
<table><tr><th>県支出金</th><th>個人負担金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>1,374</td><td>135</td><td>70,902</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>3　成人歯科検診
665
《健康推進課》</td><td>成人期の節目年齢に、歯周病検診を実施し、疾病の早期
発見・治療に繋げるとともに、かかりつけ歯科医師を持ち
定期受診のきっかけづくりとする。

受診対象者　40歳、50歳、60歳、70歳の者
受診予定人員　212人

需　用　費　86
役　務　費　134
委　託　料　445
　検診委託料

（財源内訳）
<table><tr><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>444</td><td>221</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>4　骨密度検査
1,107
《健康推進課》</td><td>節目年齢の女性に骨密度検査を実施することで、異常を早期発見し、骨折予防に繋げる。

受診予定者
個別検診(デキサ法：腰のレントゲン)
60歳、65歳、70歳の女性　123人
個別検診（MD法：手指のレントゲン）
65歳、70歳の女性　30人
※65歳,70歳はデキサ法かMD法か選択できる
集団検診(踵の超音波検査)
40歳、45歳、50歳、55歳の女性　123人

需　用　費　133
役　務　費　100
委　託　料　874
検診委託料

（財源内訳）<table><tr><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>738</td><td>369</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>5　がん検診等受診勧奨強化事業
1,854
《健康推進課》</td><td>がん検診等の受診率向上を目的として、受診勧奨等専任職員を配置し、未受診者に対する個別受診勧奨を強化する。

人　件　費（会計年度任用職員１人分）　1,633
需　用　費　116
検診(健診)カレンダー(市報７月号に折込)
受診勧奨はがき作成
役　務　費　105</td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>6　境港市健康づくり推進計画評価委員会
76
《健康推進課》</td><td>平成30年度に策定した境港市健康づくり推進計画（計画期間平成31年度～令和６年度）の進捗状況等を確認するため、評価委員会を設置し、継続的な評価・改善を行う。(年１回開催)

報　償　費
評価委員報償費（20人）
総合監修報償費（１人）</td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）４　衛　生　費　　（項）２　清　掃　費　　（目）１　塵芥処理費

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>1　一般廃棄物処理
施設整備費積立
基金積立金
63,006
《財政課》</td><td>鳥取県西部広域行政管理組合が実施する可燃ごみ処理施設、
不燃ごみ処理施設及び最終処分場の整備に要する経費負担に
備え、計画的な財源確保を図るため積立を行う。

積　立　金

（財源内訳）
<table><tr><th>運用収入（利子）</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>6</td><td>63,000</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>2　ごみ処理事業
191,552
《環境衛生課》</td><td>職員７人、会計年度任用職員９人で管理事務、ごみ収集を行う。

◇令和４年度に追加した内容
焼却処分されるシュレッダーごみの削減を目的に、機密文書を分別回収し再資源化（古紙再生利用）する取り組みを試験的に実施する。
本庁舎１階の市民生活部フロアに回収ボックス４台（市民課２台、税務課１台、収税課１台）を設置する。
年３回の回収及び処理を民間業者に委託する。
<table><tr><td colspan="2">機密文書の分別回収に係る経費（抜粋）</td><td>316</td></tr><tr><td rowspan="2">内訳</td><td>役　務　費</td><td>手　数　料（機密文書処理手数料）　109
（@24.2円/kg×1,500kg/回）×３回</td></tr><tr><td>備品購入費</td><td>庁内器具費（機密文書回収ボックス）　207
@51,700円×４台</td></tr></table>
ごみ収集
<table><tr><th>区　分</th><th>収集回数</th><th>実施方法</th></tr><tr><td>可燃ごみ</td><td>週２回</td><td>直営及び民間委託</td></tr><tr><td>資源ごみ古紙類</td><td>月１回</td><td>直営及び民間委託</td></tr><tr><td>不燃ごみ</td><td>月１回</td><td>民間委託</td></tr><tr><td>資源ごみビン缶類</td><td>月２回</td><td>民間委託</td></tr><tr><td>資源ごみプラスチック類</td><td>週１～３回</td><td>民間委託</td></tr><tr><td>有害ごみ</td><td>年４回</td><td>民間委託</td></tr><tr><td>粗大ごみ</td><td>週１回</td><td>直営</td></tr><tr><td>粗大ごみ特別収集</td><td>年４回</td><td>直営</td></tr></table></td></tr>
</table>

（参考）ごみ処理状況（R3.1.1～R3.12.31）

収　集　及　び　搬　入				処　理　量		
区　分	受入量	平均日量	対前年比	区　分	処理量	対前年比
可燃類	8,330t	31.0t	0.2% 減	焼却量	7,836t	0.3% 減

［注］　・ごみの収集及び搬入平均日量は、受入日数（269日）で除した量
　　・処理量は米子市クリーンセンターへ搬入した量

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
		人　件　費（会計年度任用職員９人分）　21,734 旅　　費　135 普通旅費（リサイクルポート４港合同勉強会） 需　用　費　8,872 消耗品費　1,602 燃　料　費　1,729 印刷製本費　758 光熱水費　1,090 修　繕　料　3,693 役　務　費　1,407 通信運搬費　304 手　数　料　563 保　険　料　540 委　託　料　158,823 ごみ収集運搬委託料　142,583 残渣等運搬委託料　4,631 不燃残渣処分委託料　11,396 その他委託料　213 使用料及び賃借料　55 会場借上料（廃棄物減量等審議会） 備品購入費　207 庁用器具費（機密文書回収ボックス） 負担金補助及び交付金　30 一般廃棄物焼却残渣処理に伴う環境保全負担金（伊賀市） 公　課　費　289 自動車重量税（11台） （財源内訳） 手数料等：39,387　一般財源：152,165
【継続】	3　清掃センター公用車更新事業 12,282 《環境衛生課》	老朽化した３．５ｔ塵芥車を更新する。 役　務　費　79 保　険　料（自動車保険料） 備品購入費　12,163 機械器具費（３．５ｔ積 塵芥車） 公　課　費　40 自動車重量税 （財源内訳） 市債：9,100　一般財源：3,182

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	4　一般廃棄物処理基本計画改定事業 5,174 《環境衛生課》	平成25年度に策定した一般廃棄物処理基本計画の改定を行う。 需　用　費　29 印刷製本費（アンケート郵送用封筒） 役　務　費　360 通信運搬費（アンケート郵送料金） 委　託　料　4,785 基礎調査業務　3,498 基本計画改定業務　1,287 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：5,174
【継続】	5　可燃ごみ処理委託事業 190,897 《環境衛生課》	市内で発生する可燃ごみの処理を米子市に委託する。 委　託　料 可燃ごみ焼却事務委託料 年間可燃ごみ処理委託予定量　7,921ｔ 処理単価　24,100円/ｔ （財源内訳） 手数料：29,280 一般財源：161,617

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	6　清掃センター解体及びストックヤード整備事業 281,378 《環境衛生課》	平成28年３月に可燃ごみの焼却を終了した清掃センター工場棟を解体し、跡地に資源物のストックヤードを設置する。 委　託　料　8,578 既設焼却炉解体施工監理　7,920 R4～R5年度（債務負担行為を設定） 低濃度PCB廃棄物処理　658 工事請負費　272,800 既設焼却炉解体工事 R4～R5年度（債務負担行為を設定）

◇全体事業費

内　容		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
低濃度PCB廃棄物処理		658	－	－	－	658
既設焼却炉解体						
	解体施工監理	7,920	4,059	－	－	11,979
	解体工事	272,800	498,712	－	－	771,512
	小計	280,720	502,771	－	－	783,491
ストックヤード建設						
	地質調査	－	7,293	－	－	7,293
	実施設計	－	4,303	6,455	－	10,758
	建設施工監理	－	－	2,840	3,540	6,380
	建設工事	－	－	49,000	61,000	110,000
	小計	－	11,596	58,295	64,540	134,431
計		281,378	514,367	58,295	64,540	918,580

（財源内訳）

国庫支出金	市債	一般財源
93,573	168,400	19,405

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）４　衛　生　費　　（項）２　清　掃　費　　（目）２　資源ごみ処理施設管理費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　資源ごみ処理施設管理費 32,095 《環境衛生課》	施設処理能力　17ｔ/５時間 処理業務　市直営 職員３人、会計年度任用職員７人で管理事務及び場内における不燃物等の分別作業、選別作業を行う。

（参考）リサイクルセンター処理状況（R3.1.1～R3.12.31）

搬　入		
区　分	搬入量(ｔ)	構成比(%)
不燃ごみ	842	63.3%
資源ごみ	288	20.8%
小型家電	25	1.9%
可燃性粗大ごみ	186	12.4%
不燃性粗大ごみ	16	0.6%
有害ごみ	13	0.9%
ペットボトル・白色トレイ	2	0.1%
計	1,372	100.0%

搬　出		
区　分	搬入量(ｔ)	構成比(%)
不燃残渣	588	40.0%
小型家電	44	5.2%
資源化物	686	45.4%
可燃残渣	150	8.5%
有害ごみ	14	0.9%
計	1,482	100.0%

人　件　費（会計年度任用職員７人分）		14,532
需　用　費		6,001
消耗品費	1,338	
燃　料　費	574	
光熱水費	2,350	
修　繕　料	1,739	
役　務　費		645
通信運搬費	128	
手　数　料	329	
保　険　料	188	
委　託　料		6,657
再商品化委託料	71	
有害ごみ処理処分委託料	1,174	
廃プラ廃油等処理処分委託料	3,694	
その他委託料	1,718	
使用料及び賃借料		128
下水道使用料		
備品購入費		4,028
庁用器具費（デジタルカメラ）	35	
機械器具費（３ｔフォークリフト）	3,993	
負担金補助及び交付金		104
倉敷市環境保全協力金	7	
車両系建設機械運転技能講習等受講料	97	

（財源内訳）

手数料等	一般財源
10,340	21,755

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	2　資源ごみ処理施設整備事業 21,725 《環境衛生課》	リサイクルセンター施設設備等の整備に係る経費。 委　託　料 施設整備委託料 破砕機整備　3,658 ガス検知器整備　219 磁選機整備　1,724 アルミ選別機整備　2,926 バグフィルタ整備　2,717 破砕機搬送コンベヤ整備　1,383 破砕物搬出シュート整備　712 鉄シュート整備　990 磁選機ダストシュート整備　702 磁選機風力選別機整備　528 受電盤VCB整備　3,762 ｱﾙﾐ選別機・手選別ｺﾝﾍﾞﾔ電装品整備　2,404
【継続】	3　障がい者就労支援事業 7,453 《環境衛生課》	障がい者の就労の場として、リサイクルセンター内に搬入された資源化物系ごみの分別等の作業を、就労継続支援Ａ型事業所に委託する。 委　託　料 令和３年度委託先：（福）白老会つゆくさ （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金　7,453

（款）５　労　働　費　　（項）１　労働諸費　　（目）１　労働諸費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　境港市シルバー人材センター運営費補助金 9,850 《長寿社会課》	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進のため、（公社）境港市シルバー人材センターの運営費を補助する。 負担金補助及び交付金
【継続】	2　鳥取県シルバー人材センター連合会賛助会費 30 《長寿社会課》	負担金補助及び交付金 （公社）鳥取県シルバー人材センター連合会賛助会員会費

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	3　ファミリーサポートセンター事業 4,349 《子育て支援課》	育児援助を行いたい人と援助を受けたい人からなる会員組織で、育児と仕事の両立を手助けし、地域において子育て支援の体制づくりを促進する。 会員講習会、交流会、広報紙発行 アドバイザー　１人 サブリーダー　６人 人　件　費（会計年度任用職員２人分）　3,432 報　償　費　328 需　用　費　222 役　務　費　364 使用料及び賃借料　3 （財源内訳） 国庫支出金：1,450　県支出金：1,450　一般財源：1,449

（款）６　農林水産業費　　（項）１　農　業　費　　（目）１　農業委員会費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　農業委員会運営費 5,681 《農政課》	農業委員会を毎月開催し農地転用への意見具申など農地に関する事務を行うほか、農地利用の最適化を推進する活動を行う。 報　酬　4,795 基　本　給（委員定員13人）　4,188 月額　会長47千円、職務代理27千円、委員25千円 参考　年間処理事務件数279件（Ｒ３年：農地転用等） 能率報酬　607 旅　費　5 交　際　費　10 需　用　費　123 役　務　費　474 使用料及び賃借料　160 負担金補助及び交付金　114 全国農業委員会会長大会（２回、１人分）　111 女性委員会議　3 （財源内訳） 県支出金：2,021　一般財源：3,660

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）6　農林水産業費　　（項）1　農　業　費　　（目）3　農業振興費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　ふれあい農園事業 225 《農政課》	農業を通じて親子や家族等がふれあう場を提供するとともに食への理解促進を図る。 需　用　費　71 委　託　料　154 農作業指導委託料(女性農業者人財バンク)　50 耕耘・肥料散布・畝立て等の作業委託料　104 （財源内訳） 県支出金（市町村創生交付金）：87 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：88 ふれあい農園利用料：50
【継続】	2　市民農園管理費 231 《農政課》	市民が気軽に農作物を栽培できる環境を提供することで、農業や食に対する理解を育む。 中浜・中野・竹内市民農園の３箇所を設置。 需　用　費　135 使用料及び賃借料　96 （財源内訳） 市民農園利用料：225 一般財源：6
【継続】	3　有害鳥獣等捕獲事務費 498 《農政課》	有害鳥獣や野生動物により農作物等の被害があった場合や有害鳥獣等が発見された場合に捕獲・処分し、被害防止や市民の安全に資する。 需　用　費　5 役　務　費　493
【継続】	4　有害鳥獣捕獲事業補助金 604 《農政課》	中海干拓地において、カラス等による農作物被害を軽減するため箱ワナや猟銃による捕獲経費を助成する。 ※捕獲実績：カラス等　1,498羽（R2） 負担金補助及び交付金 交　付　先　中海干拓地営農組合 負 担 割 合　県1/3、市2/3 （財源内訳） 県支出金：201 一般財源：403

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>5　就農条件整備事業
補助金
11,816
《農政課》</td><td>就農初期の負担軽減を図るため、新規就農者が認定された計画に沿って整備する農業機械等の経費を助成する。
※就農後５年間で、事業費の上限は1,200万円

負担金補助及び交付金
交　付　先　　個人５人
負 担 割 合　　県1/3、市1/6、農業者1/2
<table>
<tr><th>交付先</th><th>導入機械</th><th>対象経費</th><th>補助金額</th></tr>
<tr><td>A（３年目）</td><td>収穫機、ラジコン動噴</td><td>5,218</td><td>2,609</td></tr>
<tr><td>B（３年目）</td><td>コンプレッサ、皮むき機、
ビニールハウス</td><td>2,726</td><td>1,363</td></tr>
<tr><td>C（３年目）</td><td>皮むき機、ラジコン動噴
根葉切機</td><td>1,686</td><td>843</td></tr>
<tr><td>D（２年目）</td><td>定植機、ラジコン動噴、
剪葉機、トラクター</td><td>6,072</td><td>3,036</td></tr>
<tr><td>E（１年目）</td><td>管理機、パンチャー、背負動噴、
トラクター、ラジコン動噴、
剪葉機、パイプハウス、耕うん機</td><td>7,930</td><td>3,965</td></tr>
</table>
（財源内訳）
<table>
<tr><th>県支出金</th><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr>
<tr><td>7,877</td><td>3,939</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>6　就農応援交付金
1,345
《農政課》</td><td>就農初期の生産基盤が不安定な新規就農者に対して、就農後３年間、使途を限定しない交付金を交付する。
（農業次世代人材投資資金の交付要件等を満たさない者）

負担金補助及び交付金
交　付　先　　個人２人
A（R2.6支給開始）　65千円×２か月＋40千円×10か月
B（R3.5支給開始）　100千円×1か月＋65千円×11か月
交 付 月 額　　１年目100千円　２年目65千円　３年目40千円
負 担 割 合　　県2/3、市1/3

（財源内訳）
<table>
<tr><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>896</td><td>449</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>7　農業次世代人材
投資資金
4,546
《農政課》</td><td>次世代を担う人材の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、
独立・自営の新規就農者(就農時50歳未満・世帯所得600万円以下)
に、使途を定めない交付金を年間最大150万円、最長５年間交付。
※２年目以降、所得に応じて減額又は不交付の場合あり。
※令和３年度の就農者は、就農４，５年目は最大120万円/年。

需　用　費　20
報　償　費　26
新規就農者をサポートする農業者への謝金
負担金補助及び交付金　4,500
交　付　先　個人３人（２年目１人、３年目２人）
負担割合　国10/10（間接補助）

（財源内訳）
県支出金
4,546

（参考）令和４年度　認定新規就農者対象補助事業概要
併用不可
交付先 | 年齢 | 就農年月 | 農業次世代人材投資資金 | 就農応援交付金 | 就農条件整備事業 | 農地賃借料助成事業
A | 39 | H30.2 | ー ※農業所得 | ー | ー | ○
B | 37 | H30.2 | ー ※農業所得 | ー | ー | ○
C | 38 | R2.6 | ○ | ー | ○ | ○
D | 38 | R2.6 | ○ | ー | ○ | ○
E | 38 | R2.6 | ー ※世帯所得 | ○ | ○ | ○
F | 51 | R3.5 | ー ※年齢要件 | ○ | ○ | ○
G | 38 | R4.2 | ○ | ー | ○ | ○
※は、農業次世代人材投資資金が交付対象外となる理由。</td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>8　がんばる農家プラン
事業費補助金
2,550
《農政課》</td><td>意欲ある認定農業者等が作成した規模拡大や効率化を目指した経営
改善計画の達成に向けた取り組みに必要な経費の1/2を助成する。

負担金補助及び交付金
交　付　先　個人１人
負担割合　県1/3、市1/6、農業者1/2
交付先 | 導入機械 | 対象経費 | 補助金額
A | 育苗ハウス、ネギ調整機 | 5,100 | 2,550
※補助対象事業費の年間上限額：個人9,000千円、法人21,000千円

（財源内訳）
県支出金 | 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金
1,700 | 850</td></tr>
</table>

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>9　多面的機能支払
交付金
4,082
《農政課》</td><td>農業・農村が有する多面的機能（洪水防止、水質浄化、生物保全、大気調整等）の維持・発揮を図るため地域の共同活動を支援する。

負担金補助及び交付金
交　付　先　弓浜干拓地管理協議会
負担割合　国1/2、県1/4、市1/4
実施予定面積　Ａ＝8,938ａ
〈具体的な実施内容〉
・雑草の伐採、除草
・側溝の土砂の浚渫
・防風林の剪定
・水路、農道の補修（長寿命化対策）

（財源内訳）<table><tr><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>3,061</td><td>1,021</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>10　学校給食米栽培
委託事業
2,130
《農政課》</td><td>遊休水田を利用した学校給食米の委託栽培を行い、収穫した米は学校給食米として、地産地消に寄与する。
・栽培面積　15,399㎡
・収量見込　5,698kg（1,000㎡あたり370kg）

委　託　料
委　託　先　（一財）境港市農業公社

（財源内訳）<table><tr><th>県支出金
（市町村創生交付金）</th><th>販売収入</th><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>410</td><td>1,310</td><td>410</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>11　伯州綿製品地産
地消推進事業
4,380
《農政課》</td><td>新生児と百歳長寿者のお祝いに贈呈する伯州綿製品を製作し、伯州綿の活用と普及を図る。また、伯州綿の茎を原料とした和紙により、市表彰式・金婚ダイヤモンド婚記念式典で授与する賞状用紙を製作。

需　用　費
赤ちゃんおくるみ　@18,000円×　200人　3,600
百歳ひざかけ　@30,000円×　20人　600
伯州和紙　163枚　180

（財源内訳）<table><tr><th>県支出金
（市町村創生交付金）</th><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>2,190</td><td>2,190</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	12　地域おこし協力隊推進事業 13,072 《農政課》	都市圏の住民を「地域おこし協力隊」として受入れ、伯州綿事業（栽培、ＰＲ活動等）を推進するとともに定住・定着を図る。 ・隊員は、伯州綿栽培のほか伝統的地域資源の継承に向け、小学校等で伯州綿の歴史や本市の取組の紹介、種まき、綿くり体験学習等を実施する。（Ｒ２実績16回） ・都市圏での地域ブランドフェアや移住フェア等のイベントに参加し、伯州綿及び本市のＰＲ活動を実施する。 地域おこし協力隊　３人 継続　２人（R2.4～R5.3） 新規　１人 人　件　費（会計年度任用職員３人分）　8,532 旅　　費　移住ｲﾍﾞﾝﾄ、企業訪問、展示会等　567 需　用　費　消耗品費、燃料費、印刷製本費等　750 役　務　費　通信運搬費、公用車保険料等　155 委　託　料　伯州綿製品試作品加工委託等　500 使用料及び賃借料　2,458 宿舎借上料、事務所借上料、自動車借上料等 備品購入費　110 〈財源措置〉 特別交付税により全額財政措置が講じられる。

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	13　がんばる地域プラン事業費補助金 2,394 《農政課》	弓浜干拓地の営農を、次世代の担い手農家に引き継いでいくにあたり、営農組合が関係機関と連携して実施する営農基盤強化の計画に沿った取り組みを支援する。 計画の名称 弓浜干拓地の営農基盤強化（グレードアップ）プラン 計画の期間 ５か年（令和４年度～令和８年度） 計画の重点対策 Ⅰ　担い手農業者、新規就農者の農地確保と育成 Ⅱ　遊休農地の拡大防止・解消 ・農地再生事業の実施（約６ha） Ⅲ　担い手農業者同士の連携による輪作営農体系構築 ・サトイモと白ねぎ等の輪作による農地の効率的活用 Ⅳ　農地の排水改善・耕作条件改善 ・緑肥（セスバニア）による排水性の改善 ・石取機等の導入による土壌改善 Ⅴ　カラス被害対策・防風対策 ・防鳥網の設置 ・防風林への施肥 負担金補助及び交付金 交　付　先　　中海干拓地営農組合

重点対策	令和４年度の内容	補助額
Ⅲ	①輪作の実証展示圃場の設置（1.5ha） 事業費300千円×2/3（県1/2、市1/6）	200
Ⅳ	②排水改善に効果的な緑肥の実証展示圃場の設置（３ha） 事業費1,320千円×2/3（県1/2、市1/6）	880
Ⅴ	③再生資源リサイクル事業所施設への防鳥網設置 （カラスの餌場となっている施設への侵入防止策） 事業費1,970千円×2/3（県1/3、市1/3）	1,314

（財源内訳）

県支出金	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金
1,466	928

（単位：千円）

（款）６　農林水産業費　　（項）１　農　業　費　　（目）４農　地　費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　農業用排水路清掃事業 2,500 《農政課》	農業者の減少と高齢化、遊休農地の増加等で農業者による清掃が困難な農業用排水路等について、農事実行組合等からの要望を取りまとめて清掃する。 ・市内を３分割（米川以西、米川以東北側、米川以東南側）し、１年に１区画を実施。 ・農業用排水路の清掃は、「農業用排水路管理調整協議会補助金（600千円）」により各農事実行組合が自力清掃し、「農業用排水路管理事業(1,470千円）」により各農事実行組合の清掃に伴う泥、草等の運搬を行っているが、農事実行組合等で清掃困難な箇所を当該清掃事業で補完している。 委　託　料 水路清掃（米川以西） 農事実行組合からの要望箇所以外においても、令和３年７月豪雨時に確認した排水不良箇所や、自治会や農家から要望があった箇所で地域で清掃が困難な箇所についても取り組む。 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：2,500
【継続】	2　土地改良施設整備事業 3,372 《農政課》	農業生産基盤の整備を図り、農業者の安定した生産活動に資する。農道や農業用排水路の小規模修繕、維持管理を行う。 需　用　費　154 深田川樋門点検修理ほか 役　務　費　18 委　託　料　200 水路清掃委託料　200 工事請負費（県交付金対象）　3,000 既設水路改修整備工事　1,000 深田川浚渫工事　2,000 （財源内訳） 県支出金：1,500／一般財源：1,872

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	3　米川水利用調整事業補助金 7,906 《農政課》	農業用水路である米川の水利施設を適切に維持管理し、水利用の合理化を図る米川土地改良区の取り組みを支援する。 負担金補助及び交付金 交　付　先　　米川土地改良区 負担割合　　国1/2、県1/4、市1/4 ［制度改正］ 米川による地下水かん養などの多面的な機能に対する支援として水利施設の維持管理費の37.5%を助成してきたが、国制度の改正により令和４年度から維持管理費のうち補修費については全額補助対象となった。 （財源内訳） 県支出金：5,929　／　一般財源：1,977
【継続】	4　中海干拓地水利設備更新事業負担金 2,888 《農政課》	米川土地改良区が中海干拓地の水利施設（用水機場、加圧機場、排水機場）のうち老朽化した設備等を更新する事業に対し、経費の一部を負担する。（３年目） 当初は、２か年計画であったが、令和３年度に追加で補修・更新の必要箇所が発覚したため、令和４年度も継続して整備する。 負担金補助及び交付金 交　付　先　　米川土地改良区 総事業費　　57,500千円（R４：16,500千円） 事業内容　　加圧機場：原動機ブラケット２台補修 排水機場：常時ポンプ減速機１台、 電動弁９個更新 負担割合　　国50%、県17.5%、市17.5% 米川土地改良区15% （財源内訳） 市債：2,600　／　一般財源：288

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）6　農林水産業費　　（項）2　林　業　費　　（目）1　林業振興費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　市民の山管理事業 264 《農政課》	市民の山（日南町・S56取得・約86ha）に植林したスギ、ヒノキを保育し、水源涵養林としての機能の維持・保全を行う。 ・３区画に分けて、１区画ずつ間伐等を実施。 ・間伐等は中５年を空けて実施。 ・R２～４年はすべての区画で間伐等が不要の期間となる。 委　託　料 作業道草刈業務委託料（年２回）
【継続】	2　行こう！市民の山ふれあい交流事業 42 《農政課》	水源涵養林として長年整備している日南町の市民の山について、市民と共に散策し、取組や意義等への理解を深めてもらう。 報　償　費　同行看護師の謝金　8 需　用　費　記念品、市マイクロバス燃料費　34
【継続】	3　森林環境基金積立金 4,194 《農政課》	森林環境基金への積立金であり、基金の運用収入を積み立てるもの。 森林環境譲与税は、災害防止の観点から使途が森林整備及びその促進に限られており、市では以下の関連事業に充当するほかは、後年度の需要に備え積み立てる。 積　立　金 〈森林環境譲与税の使途〉 市民の山管理事業 行こう！市民の山ふれあい交流事業 （財源内訳） 運用収入（利子）：1 一般財源：4,193

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）6　農林水産業費　　（項）3　水産業費　　（目）2　水産業振興費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　栽培漁業推進事業負担金 265 《水産商工課》	沿岸漁業者を中心とした美保湾地域栽培漁業推進協議会が実施するヒラメの放流事業を支援する。 負担金補助及び交付金 実施主体　美保湾地域栽培漁業推進協議会 放流尾数　60,000尾 全体事業費　5,369千円 全体事業費から国・県補助を引いた額を按分により漁協と市が負担 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：265
【継続】	2　魚食普及推進事業 504 《水産商工課》	水産まつり等のイベントへの参加や、さかなの捌き方教室の開催など、魚食普及を推進する。 報　償　費　65 報償金　さかなの捌き方教室講師謝礼　3,250円×4人×5回 需　用　費　439 消耗品費　さかなの捌き方教室材料費　5 水産イベント材料費　314 賄材料費　さかなの捌き方教室食材費　120 さかなの捌き方教室の概要 目　的　魚食普及の担い手育成 開　催　年５回 参加者　16人程度／回 内　容　大衆魚の捌き方を中心に実習 （財源内訳） 県支出金（市町村創生交付金）：232 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：232 参加料：40
【継続】	3　境港お魚ガイド活動支援事業補助金 5,574 《水産商工課》	お魚ガイドによる境漁港見学ツアー（早朝セリ見学）及び魚食普及活動、水産業ＰＲ等への支援を行う。 負担金補助及び交付金 事業主体　(一社)境港水産振興協会 全体事業費　6,193千円 事業費内訳　人件費　２人、事務費、旅費 負担割合　県4.5/10、市4.5/10、事業主体1/10 （財源内訳） 県支出金：2,786 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：2,788

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>4　水産加工品ブランド化事業補助金
2,127
《水産商工課》</td><td>産地境港の水産物のＰＲなどを実施する「境港市産地協議会」に必要な経費を支援する。

負担金補助及び交付金
事業主体　境港市産地協議会
事業費内訳　旅費、需用費、役務費、使用料など
全体事業費　2,707千円
主な事業　産地境港のＰＲ（関西、関東など）
阪神競馬場境港物産展等に参加
水産加工ハンドブックなどの作成・配布
高速バス背面広告掲載
先進地視察バス借上料
負担割合　①県補助(対象経費の1/3)　500 千円
②販売収入等　80 千円
市補助金(全体事業費-(①+②))

（財源内訳）<table><tr><th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>2,127</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>5　漁業就業者確保対策事業補助金
32,329
《水産商工課》</td><td>新規漁業就業者を確保するため、就業希望者の研修等に必要な経費を支援する。漁船員等として雇用される「雇用型」と漁業者として独立を目指す「独立型」がある。
負担金補助及び交付金<table><tr><th></th><th>雇用型</th><th>独立型</th></tr><tr><td>対象人数</td><td>27人(うち新規15人)</td><td>予定なし</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>まき網、養殖、かにかご、沿岸</td><td>沿岸</td></tr><tr><td rowspan="2">負担割合</td><td>研修手当(県2/3、事業主体1/3)</td><td rowspan="2">研修手当等(県10/10)</td></tr><tr><td>通勤手当等(県10/10)</td></tr><tr><td></td><td>保険料等(市1/2、事業主体1/2)</td><td>保険料等(県1/2、市1/3、事業主体1/6)</td></tr></table>（財源内訳）<table><tr><th>県支出金</th><th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>26,509</td><td>5,820</td></tr></table></td></tr>
</table>

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>6　高度衛生管理型
市場移行円滑化
事業補助金
18,543
《水産商工課》</td><td>境漁港の高度衛生管理型市場移行に伴い、水産関係者が円滑に移行が出来るように、必要となる整備費用の一部を支援する。
負担金補助及び交付金
プラスチック魚箱（沿岸漁船用）　650箱×1,500円×1/6　163
プラスチックパレット（仲買用）　300枚×7,600円×1/6　380
電動フォークリフト（荷受・仲買用）　10台×2,700千円×2/3　18,000

（財源内訳）<table><tr><th>県支出金</th><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>9,000</td><td>9,543</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>7　アワビ放流支援
事業補助金
70

《水産商工課》</td><td>アワビ放流事業を実施する漁協に対し経費の一部（放流用種苗の購入費）を支援する。
実施主体　鳥取県漁業協同組合境港支所
事業内容　アワビの種苗3000尾を購入し、美保湾に放流
全体事業費　183千円
補助率　県1/4、市1/6
負担金補助及び交付金

（財源内訳）<table><tr><th>県支出金</th><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>41</td><td>29</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【新規】</td><td>8　豊かな海を守る漁場
環境緊急回復事業
160
《水産商工課》</td><td>豊かな海を守るため、漁場環境に悪影響のあるウニなどの駆除を行う漁協に対し支援する。
負担金補助及び交付金
事業主体　鳥取県漁業協同組合境港支所
事業費内訳　用船料、資材費
全体事業費　478千円
負担割合　県2/3、市1/3

（財源内訳）<table><tr><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>160</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	9　船員入浴施設利用助成事業 1,901 《水産商工課》	さかいポートサウナの廃止にあたり、境漁港の魅力向上、利用する船員の利便性確保のため、市内入浴施設の入浴料を助成する。 需　用　費　110 印刷製本費 負担金補助及び交付金　1,791 対象者　：沖合漁業船員（船員手帳所持者）　約1,000人 補助上限額　：１人あたり5,000円（500円×10枚綴） （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金　1,901

（款）7　商　工　費　　（項）1　商　工　費　　（目）2　商工振興費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議負担金 175 《観光振興課》	中国横断新幹線（伯備新幹線）の整備を早期実現するため、基本計画から整備計画への格上げや新幹線整備に関する予算拡大などについて国や国会議員への要望活動を行う本会議への負担金。 負担金補助及び交付金

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	2　企業自立支援事業 2,251,740 《水産商工課》	貸　付　金 各種制度融資預託金 （うち新型コロナ対策向け資金に対する預託金　1,700,504） （財源内訳） 貸付金元金収入 2,251,740

制度融資名	預託額	協調割合	融資条件		
			限度額	利　率	期　間
労働金庫預託金	30,000	－	－	－	－
経営安定支援借換資金	42,865	1/8.4～1/5.7	200,000	年1.43～1.66%	10年以内
平成12年鳥取県西部地震対策特別資金	8,891	－	－	－	－
新規参入資金	550	－	－	－	－
小規模事業者融資	31,549	1/5.6～1/3.8	30,000	年1.43～1.66%	7年,10年以内
経営活力強化資金	12,355	－	－	－	－
災害等緊急対策資金	7,663	1/4.4～1/3.4	280,000	年1.43%	10年,15年以内
地域経済変動対策資金	2,588	1/4.4～1/3.8	別に定める額	年1.43%	10年以内
経営再生円滑化借換特別資金	189,478	1/4.4～1/3.8	280,000	年1.43～1.60%	10年,15年以内
新規需要開拓設備資金	152,161	1/5.6～1/3.8	保証枠	年1.43～1.87%	10年,20年以内
経営体質強化資金	51,926	1/4.4～1/3.8	80,000	年1.43%	10年以内
創業支援資金	17,894	1/5.6～1/3.8	100,000	年1.43～1.66%	10年以内
新規事業展開資金	3,316	1/4.4～1/3.8	100,000	年1.43%	10年以内
地域経済変動対策資金（コロナ分）	1,700,504	1/4.4～1/3.8	300,000	当初5年:0%または0.7% 6年目以降:年1.43%	10年以内
計	2,251,740	－	－	－	－

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	3　企業立地促進補助金 514 《水産商工課》	竹内工業団地で新増設した事業者に対し、地元雇用を要件に、立地後初年度の固定資産税相当額を３か年に分割して補助する。（１年目：40%、２・３年目：各30%） 負担金補助及び交付金 交 付 先：尾澤運送（有）　198 交付期間：令和３年度～令和５年度（２年目） 交 付 先：（株）澤井珈琲　316 交付期間：令和４年度～令和６年度（１年目） （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 514

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	4　創業支援補助金 3,400 《水産商工課》	創業時の設備投資等への助成を通じて、スタートアップを支援する。 負担金補助及び交付金 対　象　者：市内で新たに創業する市内在住者 補　助　率：1/2 補助上限額：30万円×10件 （うちＩターン者に対する上乗せ加算） 20万円×２件 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：3,400
【継続】	5　新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助金 35,832 《水産商工課》	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新型コロナ対策向け資金を借り入れた事業者の利子負担を軽減するため、利子相当額を助成する。 負担金補助及び交付金 補 助 額：利子相当額（年0.7%） 交付期間：借入から最大５年間 ※６千万円以下(R2.5.1～6.14分は３千万円以下、R2.6.15～R3.1.31分は４千万円以下）の融資は、国が３年間補助。 国対象超過分や４・５年分について、県と市で1/2ずつ負担。 （財源内訳） 県支出金：17,916 境港市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金：17,916
【継続】	6　境港市オープンカンパニー事業 88 《水産商工課》	高校生の地元企業への就職促進と就職後の定着を図るため、県立ハローワーク、市内県立高校と連携し、市内企業の現場見学を行う。 対 象 者：市内高校に通学し、就職を希望する生徒１・２年生 対象人数：50人 開催時期：令和５年３月（予定） 需　用　費　75 役　務　費　13 保　険　料 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：88

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【新規】</td><td>7　令和３年度燃油価格高騰対策特別金融支援事業利子補助金
143
《水産商工課》</td><td>燃油価格の高騰による影響を受け、地域経済変動対策資金（令和３年度燃油価格高騰）を借り入れた事業者の利子負担を軽減するため、利子相当額を助成する。

負担金補助及び交付金
補 助 額：利子相当額（年1.43%）
交付期間：借入から最大３年間
融 資 額：１千万円（見込）

（財源内訳）<table><tr><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>71</td><td>72</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【新規】</td><td>8　事業承継支援補助金
1,000
《水産商工課》</td><td>後継者不在の市内中小企業者が第三者承継先を探すために、専門事業者と契約し、必要な支援を受ける際に生じる費用の一部を助成する。

負担金補助及び交付金
対象経費：専門事業者に支払う着手金等の初期費用
補 助 額：対象経費の1/2（上限50万円）
見込件数：２件

（財源内訳）<table><tr><th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>1,000</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【新規】</td><td>9　国内商談会等参加支援補助金
500
《水産商工課》</td><td>アフターコロナにおける販路拡大を支援するため、市内事業者が国内商談会等に参加する際の費用の一部を助成する。

負担金補助及び交付金
対象経費：国内商談会等に係る出展料・展示装飾費・運搬費
※オンラインによる商談会等も対象
補 助 額：対象経費又は５万円の低い方の額
※１社につき、１年度あたり２回、通算６回まで
見込件数：10件（５社×２回）

（財源内訳）<table><tr><th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>500</td></tr></table></td></tr>
</table>

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	10　外国人技能実習生等入国時滞在費補助金 1,820 《水産商工課》	新型コロナウイルス対策の入国制限に伴い、入国後宿泊待機が必要な技能実習生等を受け入れる市内事業者に対し、県と協調して待機宿泊費の1/3を補助する。 負担金補助及び交付金 対象者　：入国後ホテル等で宿泊待機が必要な技能実習生等を受け入れる市内事業者で、県補助金を受ける者 補助上限額　：外国人１人あたり28千円（６千円×14日×1/3） 対象人数　：65人（130人×6/12月） 負担割合　：県1/3、市1/3、事業者1/3 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金　1,820

（款）7　商　工　費　　（項）1　商　工　費　　（目）3　観　光　費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　とっとりコンベンションビューロー運営費負担金 1,308 《観光振興課》	全国を対象に鳥取県内での会議等の開催誘致を担う、 とっとりコンベンションビューローに対する運営費の負担金。 負担金補助及び交付金 コンベンションビューロー運営費負担金　1,258 コンベンション開催実績及び出捐割合により算出 鳥取県 24,103、米子市 12,242、鳥取市 7,502、 倉吉市　3,101、境港市　1,258 コンベンション開催助成金負担金　50 境港市で開催される大会等の地元負担金 負担割合：県1/2、市1/2 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金　1,308

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>2　（一社）境港観光協会補助金
32,784
《観光振興課》</td><td>観光に関する情報発信、観光客の受入事業の充実など、観光振興を図る（一社）境港観光協会の運営に対する補助。
※令和３年５月２６日付で法人化

交　付　先：　（一社）境港観光協会

負担金補助及び交付金
観光協会事務局費　25,866
<table>
<tr><th></th><th>事業費</th><th>補助率</th><th>補助額</th></tr>
<tr><td>企画事業</td><td>1,300</td><td>50%</td><td>650</td></tr>
<tr><td>宣伝事業</td><td>5,003</td><td>50%</td><td>2,502</td></tr>
<tr><td>事務費</td><td>3,846</td><td>50%</td><td>1,923</td></tr>
<tr><td>人件費（職員８人）</td><td>27,704</td><td>75%</td><td>20,791</td></tr>
<tr><td>計</td><td>37,854</td><td></td><td>25,866</td></tr>
</table>
観光案内所運営費（補助率100%）　6,918
人件費（職員３人）　6,194
事務費（通信費・消耗品費等）　724

（財源内訳）
<table>
<tr><th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th></tr>
<tr><td>32,784</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>3　水木しげる記念館運営事業
60,311
《観光振興課》</td><td>水木しげる記念館の管理運営を行う。
入館者数：150,929人　　入館料（総額）：80,062千円

人　件　費（会計年度任用職員16人分）　21,888
旅　　費　592
需　用　費　13,646
公式ガイドブック等印刷製本費ほか
役　務　費　4,389
委　託　料　5,044
展示メンテナンス委託料ほか
使用料及び賃借料　10,786
著作権使用料ほか
備品購入費　110
負担金補助及び交付金　3,856
まんが王国とっとり満喫周遊パス実行委員会負担金　500
鳥取県ミュージアム・ネットワーク年会費　2
ジャルセールス出向職員負担金　3,354

（財源内訳）
<table>
<tr><th>水木しげる記念館入館料</th><th>公式ガイドブック販売収入ほか</th></tr>
<tr><td>49,402</td><td>10,909</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>4　ゲゲゲの鬼太郎
ゲタ飛ばし大会
開催補助金
85
《観光振興課》</td><td>観光振興及び地域活性化、情報発信を図るため、
大会開催経費の一部を補助する。

負担金補助及び交付金
交 付 先　：　（一社）境港青年会議所

（財源内訳）
<table><tr><th>県支出金
（市町村創生交付金）</th><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>42</td><td>43</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>5　みなと祭実行委員会
補助金
4,200
《観光振興課》</td><td>観光振興と地域の文化継承のため、地域の真夏のイベントとして
定着しているみなと祭及び境港妖怪ジャズフェスティバル
（みなと祭前夜祭）の開催経費の一部を補助する。

負担金補助及び交付金
みなと祭　3,100
交 付 先　：　みなと祭実行委員会
境港妖怪ジャズフェスティバル　1,100
交 付 先　：　みなと祭前夜祭企画実施本部

（財源内訳）
<table><tr><th>県支出金
（市町村創生交付金）</th><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>2,100</td><td>2,100</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>6　境港妖怪検定補助金
360
《観光振興課》</td><td>「さかなと鬼太郎のまち境港」を全国に情報発信し、
妖怪文化や観光の振興を図るため、開催経費の一部を補助する。

負担金補助及び交付金
交 付 先　：　境港商工会議所

（財源内訳）
<table><tr><th>県支出金
（市町村創生交付金）</th><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>180</td><td>180</td></tr></table></td></tr>
</table>

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>7　市内観光施設無料シャトルバス運行事業補助金
252
《観光振興課》</td><td>ＧＷや夏休みにＪＲ境港駅と夢みなとタワーを結ぶ、無料シャトルバスの運行経費の一部を補助する。

負担金補助及び交付金
交 付 先　：夢みなと公園まつり実行委員会

（財源内訳）<table><tr><th>県支出金（市町村創生交付金）</th><th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>126</td><td>126</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>8　情報発信連携強化事業
5,486
《観光振興課》</td><td>旅行会社、交通機関等の事業者への情報発信の強化や各種イベントで境港市のＰＲを行う。

旅　　費　783
需　用　費　1,476
消耗品費　903
燃 料 費　61
印刷製本費　434
賄材料費　78
役　務　費　97
委　託　料　2,748
高速道路SA広報委託料ほか
使用料及び賃借料　382

（財源内訳）<table><tr><th>県支出金</th><th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th><th>その他（カニ汁販売収入）</th></tr><tr><td>1,274</td><td>4,087</td><td>125</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>9　観光地美化対策事業
8,465
《観光振興課》</td><td>障がい者福祉事業所に水木しげるロードの清掃やトイレ管理を委託し、観光地美化と障がい者の社会参画の促進を図る。

負担金補助及び交付金
委　託　先：（福）まつぼっくり

（財源内訳）<table><tr><th>水木しげる記念館入館料</th><th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>538</td><td>7,927</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	10　クルーズ船観光客シャトルバス送迎事業 451 《観光振興課》	クルーズ船の寄港時における岸壁からの二次交通対策として、港と境港駅を接続する有料シャトルバスを運行する民間事業者に対し、その運行に係る赤字額の補助を行う。 需　用　費　109 負担金補助及び交付金　342 　クルーズ客船シャトルバス運行事業補助金 　交 付 先　：シャトルバス運行事業者 　負担割合　：県1/2、市1/2 （財源内訳） 県支出金 225 / 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金 226
【継続】	11　着ぐるみによるおもてなし向上事業 12,993 《観光振興課》	水木しげる作品のキャラクター着ぐるみによるおもてなしで全国への情報発信強化と、観光客の満足度向上を図る。 人　件　費（会計年度任用職員６人分）　11,842 需　用　費　1,118 役　務　費　15 使用料及び賃借料　18 （財源内訳） 水木しげる記念館入館料 12,993
【継続】	12　水木しげるロード維持管理事業 6,820 《観光振興課》	水木しげるロードのブロンズ像や夜間演出照明等の維持管理等を行う。 需　用　費　1,622 役　務　費　22 委　託　料　4,151 　夜間演出照明保守点検委託料　2,750 　妖怪影絵制作委託料　393 　トイレ清掃委託料　1,008 使用料及び賃借料　1,025 　土地借上料　352 　下水道使用料　673 （財源内訳） 県支出金 57 / 水木しげる記念館入館料 6,763

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>13　水木しげる生誕祭
開催事業
694
《観光振興課》</td><td>故水木しげる先生の功績を讃え、皆でお祝いするため、
誕生日である３月８日前後に、
毎年「水木しげる生誕祭」を開催する。

開催概要（案）
開　催　日　　令和５年３月
会　　場　　境港市民交流センター
内　　容　　鳥取県と連携し、水木しげる先生にゆかりの
著名人、アニメ声優を招へいしたイベントや、
水木しげるロードで仮装パレードなどを開催し、
ファンや地元関係者で誕生日をお祝いする。

旅　　費　77
需　用　費　275
委　託　料　342
生誕祭開催委託料　220
交通整理警備員委託料　122

（財源内訳）
<table><tr><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>694</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>14　大山山麓・日野川
流域観光推進
協議会負担金
2,722
《観光振興課》</td><td>大山1300年祭で再認識された大山山麓・日野川流域の
魅力を磨き上げ、鳥取県中西部の１１市町村において、
広域的に連携した観光振興に取り組む
「大山山麓・日野川流域観光推進協議会」の負担金

負担金補助及び交付金

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金
（地方創生推進交付金）</th><th>魚と鬼太郎のまち
境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>1,019</td><td>1,703</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	15　水木しげる記念館文化観光拠点施設機能強化事業 1,726 《観光振興課》	文化庁の認定を受けた「水木しげる記念館を中核としたさかなと鬼太郎のまち境港市拠点計画」に基づき、圏域施設との連携事業や妖怪文化伝承の出前授業などを実施する。 ○ もののけ３館連携事業 他施設と連携し、周遊性を高める企画を実施。 ○ ナイトタイムエコノミー事業 皆生など米子市内と水木しげるロードを結ぶシャトルバスの運行 ○ 妖怪文化伝承事業 ○ ミュージアムネットワーク事業 報　償　費　72 需　用　費　685 役　務　費　232 委　託　料　616 使用料及び賃借料　121 （財源内訳） 国庫支出金：739 水木しげる記念館入館料：987
【新規】	16　境水道大橋開通50周年記念事業 50 《観光振興課》	昭和47年７月に開通した境水道大橋が50周年を迎えることを記念し、記念行事を主催する団体への負担金 開催概要（案） 開　催　日　令和４年７月22日（金） 内　　容　台場公園から美保関町旧福浦小学校までを歩き、大橋からの眺望を楽しむとともに、役割を再認識する。 負担金補助及び交付金 交 付 先　境水道大橋を歩こう実行委員会（仮称）

（款）８　土　木　費　　（項）１　土木管理費　　（目）１　土木総務費

種　別	事　　業　　名	説　　明
【新規】	1　入札参加資格申請受付システム導入事業 682 《管理課》	建設工事及び測量等業務の入札参加資格の申請、受付、審査を電子的に行うためのシステムを導入する。 従来の紙による申請から電子申請になることにより、業者の負担軽減や利便性が向上するとともに、受付及び審査業務の効率化を図る。 委　託　料　682 システム導入委託料　550 システム保守料（４か月分）　132

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	2　空家等対策事業 1,612 《都市整備課》	空家等の所有者等に対し、適正管理や利活用などを働きかけるとともに、市民の生活に影響を及ぼすおそれのあるものについて、改善を促したり、必要に応じて危険部位を撤去するなど、その解消に努める。 報　償　費　100 空き家シンポジウム講師報酬 旅　　費　227 空き家シンポジウム講師旅費　67 所有者折衝旅費　160 需　用　費　280 消耗品費　50 印刷製本費　230 空き家シンポジウム・空家相談会チラシ 役　務　費　194 通信運搬費　140 空き家シンポジウム・空家相談会郵送料 手数料　54 市報折込 使用料及び賃借料　326 会場借上料　99 空き家シンポジウム・空家相談会会場使用料 有料道路等通行料　7 空家台帳システム使用料　220 工事請負費　485 緊急安全措置費 （財源内訳） 所有者等負担金：485　一般財源：1,127
【継続】	3　特定空家除却支援事業補助金 6,000 《都市整備課》	空家等のうち、特に危険であると認定された特定空家等について、除却費用を補助することにより、除却の促進を図る。 負担金補助及び交付金 特定空家等除却支援事業費補助金（５件分） 交 付 先：特定空家所有者等 負担割合：国1/2、県1/4、市1/4 ※除却費用の５分の４を補助。（上限120万円） （財源内訳） 国庫支出金：3,000　県支出金：1,500　一般財源：1,500

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	4　とっとり空き家利活用推進協議会負担金 70 《都市整備課》	空き家の利活用に関する事業を実施している宅地建物取引業協会、建築士会、司法書士会、土地家屋調査士会で構成する団体の活動経費の一部を負担する。 負担金補助及び交付金 交 付 先：とっとり空き家利活用推進協議会
【継続】	5　空家利活用流通促進事業補助金 12,000 《都市整備課》	空家を利活用することを目的として住宅を改修する際に、改修に要する費用の一部を助成する。 負担金補助及び交付金 空家利活用流通促進事業費補助金 交 付 先：住宅の改修を行う空家所有者、賃借人ほか 負担割合：県2/3、市1/3 補 助 率：1/2 住宅として使用　90万円×10件 住宅以外として使用　150万円×２件 （財源内訳） 県支出金：8,000　一般財源：4,000
【継続】	6　空家除却支援事業補助金 12,000 《都市整備課》	利活用に適さない空家の除却を推進するため、期間を限定して空家の解体に要する費用の一部を助成する。 負担金補助及び交付金 空家除却支援事業費補助金（20件分） 交 付 先：空家の所有者又はその相続人 補 助 率：4/5（上限60万円） ※5年間に限定して助成を行う。 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：12,000

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	7　住宅・建築物耐震化促進事業補助金 14,035 《建築営繕課》	建築物の耐震化を促進することにより、建築物の安全性の向上を図る。令和４年度は住宅所有者に対して、耐震化補助制度に関するダイレクトメールを送付し、周知に取り組む。 需　用　費　72 役　務　費　50 委　託　料　3,399

区　　分	金額	見込件数	説　　明
一戸建て木造住宅耐震診断	3,399	30戸	所有者負担なし

委託先：（一社）鳥取県建築士事務所協会
負担割合：国1/2、県1/4、市1/4

負担金補助及び交付金　10,514

区　　分	金額	見込件数	説　　明
一戸建て住宅耐震診断	76	１戸	対象：非木造住宅 診断費用の2/3 （上限7.6万円）
一戸建て住宅補強設計	600	５戸	設計費用の1/2 （上限12万円）
一戸建て住宅耐震改修	5,000	５戸	改修費用の4/5 （各上限100万円）
一戸建て住宅除却	838	１戸	除却費用の23% （上限83.8万円）
一般建築物耐震診断	2,000	１棟	診断費用の2/3 （床面積で上限有り）
一般建築物補強設計	2,000	１棟	診断費用の2/3 （床面積で上限有り）
計	10,514		

負担割合（補助1/2）：県1/4、市1/4、所有者1/2
負担割合（補助2/3）：国1/3、県1/6、市1/6、所有者1/4
負担割合（補助4/5）：国2/5、県1/5、市1/5、所有者1/5
負担割合（補助23%）：国11.5%、県5.75%、市5.75%、所有者77%

（財源内訳）

国庫支出金	県支出金	一般財源
6,695	3,647	3,693

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>8　アスベスト撤去
支援事業補助金
7,387
《建築営繕課》</td><td>民間建築物の天井等に使用している吹付材のアスベスト分析調査費用及び除去費用を補助する。

負担金補助及び交付金
アスベスト分析調査　720
負担割合：国10/10
アスベスト除去等　6,667
負担割合：国1/3、県1/4、市1/12、所有者1/3

（財源内訳）<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>4,053</td><td>2,500</td><td>834</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>9　福祉のまちづくり
推進事業補助金
1,743
《建築営繕課》</td><td>集会場、店舗等多数の者が利用する既存建築物のバリアフリー化を促進するため、一定の整備基準に基づいて整備を行う場合、改修費用の一部を補助する。

負担金補助及び交付金<table><tr><th>区　分</th><th>金額</th><th>見込件数</th><th>説　明</th></tr><tr><td>一般トイレ
改修工事</td><td>1,002</td><td>３件</td><td>改修費用の2/3
（上限33.4万円）</td></tr><tr><td>トイレ手摺
設置工事</td><td>74</td><td>１件</td><td>改修費用の2/3
（上限7.4万円）</td></tr><tr><td>オストメイト
整備工事</td><td>667</td><td>１件</td><td>改修費用の2/3
（上限66.7万円）</td></tr><tr><td>計</td><td>1,743</td><td></td><td></td></tr></table>負担割合（補助2/3）：県1/3、市1/3、所有者1/3
※建物用途、工事種別により一部負担割合が異なる。

（財源内訳）<table><tr><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>867</td><td>876</td></tr></table></td></tr>
</table>

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	10　危険ブロック塀撤去費等補助金 3,087 《建築営繕課》	不特定の者が通行する道に面する危険なブロック塀の撤去及び改修にかかる費用の一部を補助する。 危険ブロック塀撤去等補助金 撤去：　見積額と基準額（18,000円/m）により算出したいずれか少ない額の2/3、ただし１敷地につき最大15万円。敷地内における危険ブロック塀を、全て撤去する費用について補助するもの。 改修：　見積額と基準額（25,000円/m）により算出したいずれか少ない額の1/3、ただし１敷地につき最大10万円。ただし、市の補助を受けてブロック塀を撤去するのにあわせて新設するものに限る。 避難路沿危険ブロック塀撤去費等補助金 撤去：　見積額と基準額（18,000円/m）により算出したいずれか少ない額の2/3、ただし１敷地につき最大30万円。敷地内における危険ブロック塀を、全て撤去する費用について補助するもの。 改修：　見積額と基準額（25,000円/m）により算出したいずれか少ない額の1/3、ただし１敷地につき最大20万円。ただし、市の補助を受けてブロック塀を撤去するのにあわせて新設するものに限る。 部分撤去（R4年度より追加）： 見積額と基準額（18,000円/m）により算出したいずれか少ない額の2/3、ただし１敷地につき最大15万円。敷地内における危険ブロック塀を、部分的に撤去する費用について補助するもの。 負担金補助及び交付金 区　分 / 金額 / 見込件数 / 説　明 危険ブロック塀撤去 / 147 / １件 / 除去費用の2/3（上限15万円） 危険ブロック塀改修 / 90 / １件 / 改修費用の1/3（上限10万円） 避難路沿危険ブロック塀撤去 / 1,800 / ６件 / 除去費用の2/3（上限30万円） 避難路沿危険ブロック塀改修 / 600 / ３件 / 改修費用の1/3（上限20万円） 避難路沿危険ブロック塀部分撤去 / 450 / ３件 / 除去費用の2/3（上限15万円） 計 / 3,087 負担割合(撤去)：国1/3、県1/6、市1/6、所有者1/3 負担割合(撤去)：国1/6、県1/12、市1/12、所有者2/3 負担割合(部分撤去)：市2/3、所有者1/3 （財源内訳） 国庫支出金 / 県支出金 / 一般財源 1,318 / 658 / 1,111

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	11　公共建築物建物台帳作成事業 1,156 《建築営繕課》	市有建物情報等を一元的に管理する建物台帳を整備し維持保全計画へ役立てる。 委　託　料　1,000 建築設備調査費 使用料及び賃借料　156 システム使用料
【継続】	12　特殊建築物等定期点検事業 2,998 《建築営繕課》	不特定多数の者が使用する対象公共建物について定期点検を行う。 委　託　料 外壁全面調査費　2,998 余子小学校　1,580 外江小学校　1,418

（款）８　土　木　費　　（項）１　土木管理費　　（目）２　交通安全対策費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　高齢者等運転免許自主返納支援事業 1,392 《自治防災課》	高齢者等の交通事故防止の観点から、運転免許の自主返納を推進するため、返納者に対し、はまるーぷバスの回数乗車券を交付する。 報　償　費　1,375 はまるーぷバス回数券 11千円（回数乗車券11枚綴り：千円×11冊分）×125人 ※H23年度開始～R2年度：799人交付、R2年度平均年齢79歳 需　用　費　17 運転免許自主返納支援事業広報チラシ ◆配布先：市、警察署、公民館、老人福祉センター

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	2　チャイルドシート購入費補助金 477 《自治防災課》	チャイルドシートの着用促進と子育て世帯の負担軽減を図るため、購入費用の一部を助成する。 ◆事業概要 ・補助対象　満６歳未満の乳幼児の保護者 （乳幼児一人につき１台） ・補助金額　購入金額の１／２（限度額５千円） ※H25年度開始～R２年度：1,157人に補助 ※市報４月号、母子手帳交付時、各種健診時にチラシ配布し周知 ※令和３年９月より子育て支援課でも受付開始 負担金補助及び交付金 幼児用チャイルドシート分 平均補助金額　4,600円×96人　442 学童用ジュニアシート分 平均補助金額　3,500円×10人　35 （財源内訳） 県支出金：238 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：239
【継続】	3　交通安全施設整備事業 7,567 《管理課》	交通安全施設の設置・維持管理を行い、交通事故の防止を図る。 街路灯・カーブミラー・視線誘導標・区画線（外側線・中央線）の設置、維持管理 需　用　費　1,047 修　繕　料 工事請負費　6,520 （財源内訳） 県支出金：84 諸収入：65 一般財源：7,418
【継続】	4　夕日ヶ丘防犯灯設置事業 2,973 《管理課》	夕日ヶ丘の幹線道路は防犯灯が少ないため、歩道に防犯灯を設置し歩行者の安全確保を図る。 幹線道路の歩道に設置予定。平成３０年度から開始し５年目。 工事請負費 ＬＥＤポール灯新設工事（10基） （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：2,973

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）８　土　木　費　　（項）２　道路橋りょう費　　（目）１　道路橋りょう総務費

種　別	事　業　名	説　明
【継続】	1　斐伊川水系治水期成同盟会分担金 78 《管理課》	斐伊川流域全体の安全・安心なまちづくりの早期実現に向け、治水事業を強力に推進するよう関係機関に要望活動等を行うための分担金。 負担金補助及び交付金
【継続】	2　中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進期成同盟会分担金 138 《管理課》	中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～米子IC間）の全線４車線化と、米子境港間を結ぶ高規格道路の事業化について、関係機関に要望活動等を行うための分担金。 負担金補助及び交付金

（款）８　土　木　費　　（項）２　道路橋りょう費　　（目）２　道路維持費

種　別	事　業　名	説　明
【継続】	1　道路維持費 36,474 《管理課》	生活関連道・水路の状態を監視しながら、危険箇所の補修等を行い、安全で円滑な交通の確保を図る。 人　件　費（会計年度任用職員１人分）　2,240 需　用　費　6,484 道路補修材　570 側溝蓋　3,100 落ち葉清掃活動　213 消耗品費　1,850 除草関係　200 燃料費　406 修繕料　145 役　務　費　150 市道除草処分手数料　85 保険料　65 委　託　料　12,080 道路除草委託料　8,434 路面清掃委託料　2,246 登記委託料　1,400 使用料及び賃借料　515 道路維持管理車リース料 工事請負費　15,000 市道維持修繕工事 公　課　費　5 （財源内訳） 道路占用料ほか　7,186 一般財源　29,288

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　明
【継続】	2　街路樹維持管理費 11,926 《管理課》	街路樹の適正な維持管理を行い、道路の景観を保つ。 委　託　料
【継続】	3　市道維持修繕事業 （自治会要望分） 5,000 《管理課》	自治会要望として提出される道路施設補修案件について、 計画的に整備を実施する。 工事請負費
【継続】	4　除雪事業 4,827 《管理課》	除雪計画に定めた路線の除雪作業を行うため、除雪機械の借上げを行うとともに、業者へ除雪委託を行い、除雪体制を整える。 需　用　費　541 除雪用グレーダーブレード等 役　務　費　246 除雪用グレーダーブレード加工手数料 委　託　料　2,000 使用料及び賃借料　2,040 モーターグレーダーリース料 リース期間：３か月（12月中旬から３月中旬） （財源内訳） 県支出金：119　一般財源：4,708

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　　業　　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>5　安全・安心な
道づくり事業
116,786
《管理課》

［図面203～208頁］
［図面番号①～⑧］</td><td>補助金や防災･安全交付金等を活用して、橋梁・舗装等の個別施設計画に基づく老朽化対策や通学路の安全対策等を行う。

委　託　料　3,476
橋梁修繕工事現場技術業務　1,476
境港市橋梁長寿命化修繕計画修正業務　2,000
工事請負費　103,594
【通学路安全対策】
① 岬町中野線ほか２路線通学路安全対策工事　3,300
（L＝760m）
【橋梁修繕】
② 上道82号線１号橋ほか５橋修繕工事　16,000
【舗装修繕】
③ 境昭４号線舗装修繕工事　（L＝163m）　23,894
④ 上道外江線舗装修繕工事　（L＝247m）　19,000
⑤ 境132号線歩道根上り対策及び舗装修繕工事　7,200
（18か所）
⑥ 境３号線外舗装修繕工事　5,200
【道路附属物修繕】
⑦ 境132号線側溝修繕工事　（L＝212.5m）　17,000
⑧ 境106号線側溝修繕工事　（L＝150m）　12,000
公有財産購入費　3,388
渡公民館前交差点改良工事に伴う土地購入費
補償補填及び賠償金　6,328
物件移転補償費（電柱、看板等）　4,328
水道管移設補償費　2,000

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>市　債</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>39,610</td><td>61,800</td><td>15,376</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>6　除雪機械運転手
育成支援事業
341
《管理課》</td><td>除雪作業の担い手確保のため、委託業者の従業員が大型特殊免許等を取得するための費用を助成する。
<table><tr><td>対象者</td><td>普通自動車（ＡＴ限定含む）の免許を保有している50歳未満の者</td></tr><tr><td>補助率</td><td>市の補助率　2/3
割合（県1/3、市1/3、委託業者1/3）</td></tr></table>
負担金補助及び交付金

（財源内訳）
<table><tr><th>県支出金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>170</td><td>171</td></tr></table></td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）８　土　木　費　　（項）２　道路橋りょう費　　（目）３　道路新設改良費

種　別	事　業　名	説　明
【継続】	1　生活関連道整備事業 126,159 《管理課》 ［図面209～216頁］ ［図面番号⑨～㉓］	市民生活に最も身近な社会基盤である道路を整備し、 生活環境の向上を図る。 旅　　費　66 需　用　費　130 委　託　料　12,466 　図面作成ソフト年間保守契約　66 　境73号線外改良工事「測量・設計業務」（L＝1,500m）　12,000 　登記委託料　400 使用料及び賃借料　688 　電子複写機借上料　47 　有料道路等通行料　20 　土木設計積算システム借上料　584 　カラープリンター賃貸借料　10 　WEB建設物価利用料　27 工事請負費　100,809 ⑨ 花町上道１号線改良工事　（L＝167m）　20,040 ⑩ 境８号線改良工事　（L＝42m）　3,360 ⑪ 境23号線改良工事　（L＝63m）　5,670 ⑫ 境25号線改良工事　（L＝195m）　17,550 ⑬ 境123号線改良工事　（L＝47m）　3,760 ⑭ 中浜144号線改良工事　（L＝72m）　5,760 ⑮ 入船町上道２号線側溝蓋改修工事　（L＝98m）　7,840 ⑯ 福定渡線改良工事　（L＝66m）　5,280 ⑰ 余子９号線改良工事　（L＝30m）　2,400 ⑱ 新屋中ノ川水路壁嵩上げ工事　（L＝90m）　9,000 ⑲ 矢尻川補修工事　（L＝30m）　3,000 ⑳ 道路案内標識板修正工事　（６か所）　5,900 ㉑ 深田川転落防止柵取替工事　（L＝70m）　1,750 ㉒ 新屋町踏切改良に伴う附帯工事　1,500 ㉓ 米川管理道改良工事　（L＝145m）　7,999 公有財産購入費　1,000 補償補填及び賠償金　11,000 　水道管移設補償費 （財源内訳） 国庫支出金：30,890　市　債：83,600　一般財源：11,669

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　　業　　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>2　中海護岸整備関連事業
137,941
《管理課》

［図面217頁］
［図面番号㉔］</td><td>国土交通省が行う斐伊川水系の中海護岸整備とあわせて、渡漁港周辺の内水排除施設の整備を行う。

旅　　費　553
需　用　費　345
役　務　費　14
委　託　料　6,337
　渡漁港内水排除施設築造工事積算業務　1,668
　渡漁港内水排除施設築造工事現場技術業務　3,669
　工事材料等特別調査業務　1,000
使用料及び賃借料　694
　電子複写機借上料　47
　有料道路等通行料　27
　土木設計積算システム借上料　584
　カラープリンター賃貸借料　9
　WEB建設物価利用料　27
工事請負費　129,998
㉔ 渡漁港内水排除施設築造工事（ポンプゲート、電気設備等）

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>市　債</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>75,929</td><td>45,300</td><td>16,712</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【新規】</td><td>3　狭あい道路拡幅整備事業
40,291
《管理課》

［図面218頁］
［図面番号㉕～㉖］</td><td>道路幅４ｍ未満の狭あい道路について、道路中心線から２ｍまでの用地の寄附を受け、市が測量や道路整備等を行い、道路を拡幅するもの。

委　託　料　14,930
㉕ 外江15号線狭あい道路拡幅工事「測量・設計業務」（L=260m）
工事請負費　18,621
㉖ 余子３号線ほか１路線狭あい道路拡幅工事（L=200m）
公有財産購入費　240
　余子３号線ほか１路線隅切り用地購入費
補償補填及び賠償金　6,500
　物件移転補償費（電柱移転補償）　2,500
　補償費（ブロック塀等補償）　4,000

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>市　債</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>18,775</td><td>16,800</td><td>4,716</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>4　下水道整備附帯事業
700
《下水道課》</td><td>下水道整備に関連して老朽化した道路施設等を改修する。

工事請負費
　下水道整備附帯工事費</td></tr>
</table>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）８　土　木　費　　（項）３　港　湾　費　　（目）１　港湾管理費

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	1　さかいポートサウナ運営事業 10,638 《水産商工課》	市民、船員を対象とした福利厚生施設（浴場、サウナ）の管理・運営費 ※R4.6.30付で営業終了 人　件　費（会計年度任用職員６人分）　4,241 需　用　費　4,970 消耗品費　125 燃　料　費　2,063 光熱水費　2,505 修　繕　料　277 役　務　費（クリーニング代等）　110 委　託　料（機械保守点検等）　444 使用料及び賃借料（下水道使用料等）　773 償還金利子及び割引料　100 回数券払戻金 （財源内訳） 入浴料ほか：3,700　一般財源：6,938
【継続】	2　港湾管理費 1,368 《都市整備課》	国土交通省及び境港管理組合が行う境港の港湾整備事業の推進や利用促進を図るため、国等への要望活動等を実施する。 旅　　費　1,322 港湾整備要望活動ほか 需　用　費　24 事務用品費、燃料代 使用料及び賃借料　22 有料道路等通行料ほか
【新規】	3　境港港湾整備事業地元負担金 300 《都市整備課》	境港管理組合が行う港湾整備事業に係る地元負担金。 負担金補助及び交付金 境港公共マリーナ改修 R4年度　調査設計 12,000千円×0.25/10（地元負担率） （財源内訳） 市債：200　一般財源：100

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	4　みなとオアシスSea級グルメ全国大会参加費助成金 240 《都市整備課》	みなとオアシスSea級グルメ全国大会に参加する地元団体に対して、経費（旅費及び運送料等）の一部を助成する。 負担金補助及び交付金 第13回みなとオアシスSea級グルメ全国大会 開催地：愛媛県八幡浜市 開催日：R4.11.12～11.13（予定） 補助額：@120千円×２団体 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：240

（款）８　土　木　費　　（項）４　都市計画費　　（目）１　都市計画総務費

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	1　都市計画図作成事業 28,500 《都市整備課》	都市計画図の基となる地図データは、平成22年度に更新してから10年が経過し、現況との差異が生じていることから、最新の航空写真を基に、新たな地図データの作成と、都市計画総括図などの印刷を行う。 委　託　料 空中写真撮影、都市計画図データ作成、印刷ほか （財源内訳） 県支出金：9,218 一般財源：19,282
【継続】	2　下水道事業費特別会計繰出金 619,348 《下水道課》	下水道事業費特別会計のうち一般会計で負担すべき費用（雨水事業費、し尿・浄化槽汚泥受入処理費、建設改良債のうち汚泥等受入棟建設費該当分・平準化債・特別措置債・地方公営企業法適用債の元金償還等）、及び不足する財源（製造業減免分を含む）を繰出す。 繰　出　金 （財源内訳） 市　債：56,400 公共下水道事業推進基金：25,000 一般財源：537,948 ※矢尻川雨水排水区内水対策事業の財源として、緊急自然災害防止対策事業債を活用する。

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>3　公共下水道推進基金造成事業積立金
157
《下水道課》</td><td>中海湖沼区域内における公共下水道整備促進を目的とした鳥取県の補助金を基金に積み立てる。令和４年度で終了。

積　立　金

（財源内訳）
<table><tr><th>県支出金</th></tr><tr><td>157</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>4　水木しげるロード街なみ環境整備事業（住宅等修景助成）
16,000
《建築営繕課》</td><td>国土交通省の街なみ環境整備事業を活用し、水木しげるロード沿道の店舗等における地元が主体となった景観形成に対する支援を行う。

負担金補助及び交付金
住宅等修景助成　2,000千円×８件
負担割合：国3/9、県1/9、市3/9、所有者2/9

（財源内訳）
<table><tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>6,856</td><td>2,280</td><td>6,864</td></tr></table></td></tr>
</table>

（単位：千円）

（款）８　土　木　費　　（項）４　都市計画費　　（目）２　公　園　費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　公園維持管理費 44,308 《都市整備課》	公園を安全・安心かつ快適に利用できるよう、除草・清掃や修繕など適切な維持管理を行う。 報　償　費　872 除草ボランティア・放置自動車立会人 需　用　費　6,326 光熱水費、修繕料ほか 役　務　費　520 建物（トイレ）損害保険ほか 委　託　料　35,202 境台場公園灯台管理業務　141 公園遊具点検業務　495 樹木等維持管理業務　32,375 公園芝生維持管理業務　356 夕日ヶ丘メモリアルパークミスト装置管理業務　51 トイレ清掃業務　1,726 トイレ浄化槽保守点検業務　18 ＣＡＤ保守料　40 使用料及び賃借料　274 公園トイレ下水道使用料 工事請負費　1,100 公園遊具等修繕工事 公　課　費　14 公用車重量税 （財源内訳） 公園占用使用料ほか：478 一般財源：43,830
【新規】	2　公園等照明 ＬＥＤ化事業 4,180 《都市整備課》	公園が夜間でも安心安全に使用できるよう、老朽化や環境への影響等を踏まえ、ＬＥＤ照明の導入を進める。 工事請負費 中浜緑地　ＬＥＤ照明19台取替 （財源内訳） 市債：3,700 一般財源：480

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	3　都市公園遊具更新事業 1,485 《都市整備課》	老朽化等により修繕や補修の対応では安全の確保が困難となった遊具を更新する。 工事請負費 　上道東公園遊具更新工事 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：1,485
【継続】	4　境中央公園改修事業 22,446 《都市整備課》	境港市民交流センターの開設に合わせ、同センターと公園との一体利用を促進するため、今後、境中央公園のリニューアルを行う予定としており、令和４年度は、交通公園を改良して、同センター及び公園の利用者が利用する駐車場を整備する。 工事請負費　21,858 　境中央公園（交通公園）整備工事 備品購入費　588 　自転車教室用コースマット （財源内訳） 市債：16,300 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：6,146
【新規】	5　交差点改良工事に伴う渡緑地内支障物件移設等事業 3,033 《都市整備課》	渡公民館前交差点改良工事に伴う道路拡幅により、渡緑地の敷地の一部が道路用地となるため、同用地内の支障物件を移設又は撤去する。 委　託　料　1,913 　樹木移植業務（ソメイヨシノ、クスノキほか） 工事請負費　1,120 　自転車小屋撤去、石碑移設 （財源内訳） 国庫支出金：1,230 一般財源：1,803

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	6　（仮称） 妖怪ふれあい広場 整備事業 69,622 《都市整備課》	駅前公園に隣接する敷地（境港市土地開発公社保有）に、ベンチや幼児向けの遊具、キッチンカーが乗り入れできるスペース等を設置し、観光客や市民が気軽に立ち寄り、多くの人々が楽しめる広場を整備する。 委　託　料　6,815 工事に係る測量、設計及び地質調査ほか 公有財産購入費　62,807 土地購入費　1,110.21㎡ （財源内訳） 国庫支出金：34,646 市債：31,100 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：3,876

（款）８　土　木　費　　（項）５　住　宅　費　　（目）１　住宅管理費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　市営住宅管理費 17,409 《建築営繕課》	市営住宅（９団地27棟337戸）の施設維持管理を行う。 旅　費　10 需　用　費　6,472 消耗品費　90 燃　料　費　26 印刷製本費　54 光熱水費　519 修　繕　料　5,783 退去修繕ほか　2,007 その他修繕　3,751 公用車12月点検費用　25 役　務　費　1,122 通信運搬費　93 手　数　料　491 保　険　料　538 委　託　料　6,920 委託料（エレベーター点検委託ほか）　4,953 施設警備委託料　330 施設清掃委託料（貯水槽清掃）　1,087 消防設備保守点検委託料　550 使用料及び賃借料　350 土地借上料　56 施設借上料　7 下水道使用料　18 量水器借上料　269 備品購入費（消火器更新）　8 負担金補助及び交付金　2,527 下水道受益者負担金（誠道団地・外江団地） （財源内訳） 住宅使用料ほか：17,409

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　明
【新規】	2　市営住宅建替事業 145,156 《建築営繕課》	老朽化した既存住宅を集約、一部建替を行うことにより、政策空家対象住宅の解体と管理戸数の縮減を行う。 令和４年度は、１棟５戸（１ＤＫ）と集会所（ＬＳＡ室）等の建設と政策空家の解体設計等を行う。 委　託　料　9,237 監理委託料　2,472 変更設計業務委託料　2,695 解体工事設計委託料　4,070 （第２夕顔47Ａ・47Ｂ、渡５～10） 工事請負費　135,363 新築（１棟５戸・集会所等） 補償補填及び賠償金　556 補　償　費 ◎市営住宅建替工事（実績・計画）

令和元年度	解体：５棟15戸（誠道）
令和２年度 （令和３年度に繰越）	建設：１棟５戸（１ＤＫ） 解体：４棟14戸（誠道）
令和４年度	建設：１棟５戸（１ＤＫ） 集会室（ＬＳＡ室） 変更設計 解体設計：47A・47B・渡5～10
令和５年度	建設：１棟５戸（２ＤＫ） 解体：６棟23戸 （誠道・47A・47B・渡5～10・11/12）
令和６年度	建設：２棟10戸（２ＤＫ） 解体：１棟４戸（渡1～4）

（財源内訳）

国庫支出金	市　債	一般財源
72,578	72,500	78

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　明
【継続】	3　市営渡団地エコ改修事業 309,730 《建築営繕課》	建設から40年経過した市営渡団地53B棟・54B棟について、給排水設備・配管などを改修し、躯体の長寿命化とともに、外断熱や複層サッシ、３点給湯など入居者の生活の質の向上を図るための工事費用等。 令和４年度は、２期工事（53Ｂ棟24戸）の改修を行う。 委　託　料　6,992 　監理委託料 工事請負費　299,470 　建　築　220,944 　電　気　16,071 　機　械　62,455 補償補填及び賠償金　3,268 　移転補償費 ◎市営渡団地エコ改修工事（実績・計画） 令和２年度：エコ改善工事実施設計 令和３年度：エコ改善工事（54Ｂ棟：16戸） 令和４年度：エコ改善工事（53Ｂ棟：24戸） （財源内訳） 国庫支出金 154,865 / 県支出金 3,000 / 市　債 151,800 / 一般財源 65

（款）９　消　防　費　　（項）１　消　防　費　　（目）１　常備消防費

種　別	事　業　名	説　明
【継続】	1　鳥取県西部広域行政管理組合負担金（消防費） 415,832 《自治防災課》	鳥取県西部広域行政管理組合負担金（消防費） 負担金補助及び交付金 　管　理　分　365,673 　起　債　分　43,198 　個別起債分　6,961 令和４年度の主な事業 　大山消防署庁舎大規模改修事業 　米子消防署南部出張所庁舎大規模改修事業

（単位：千円）

（款）９　消　防　費　　（項）１　消　防　費　　（目）２　非常備消防費

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	1　消防団活動費 20,533 《自治防災課》	消防団は、火災における消火活動はもとより、台風や地震などの自然災害における救助活動など、市民の生命、身体、財産を守る活動を行う。平時から行っている訓練活動の経費等を計上。 令和４年４月より国の処遇改善方針に基づき、出動報酬を創設し、これまで費用弁償で支払っていた出動費を報酬に変更。 災害現場出動については8,000円、警備警戒出動については3,500円 教養訓練出動については3,200円、機械器具点検については1,100円に増額。

	変更前		変更後
	費用弁償	→	報酬
災害現場出動	3,300円	→	8,000円
警備警戒出動	3,300円	→	3,500円
教養訓練出動	3,000円	→	3,200円
機械器具点検	1,000円	→	1,100円

《消防団の組織　R4.2.1現在》

名称	区域	団員数
団本部	市内全域	11
第１分団	境・上道地区	14
第２分団	余子地区	14
第３分団	中浜地区	16
第４分団	渡地区	12
第５分団	外江地区	11
第６分団	誠道地区	8

※条例定数116人、実員86人（男性：78人　女性：８人）

報　　酬		9,170
年額報酬及び災害、警備警戒、教養訓練等出動報酬		
災害補償費		3,526
障害補償年金等		
報　償　費		3,758
退職報償金	3,726	
市消防ポンプ操法大会記念品ほか	32	
旅　　費		38
研修旅費（費用弁償）		
需　用　費		3,459
消耗品費（活動服、イベント準備品ほか）	1,965	
燃　料　費（消防ポンプ自動車燃料費ほか）	149	
光熱水費（分団車庫電気・水道料金）	305	
修　繕　料（消防ポンプ自動車車検料ほか）	1,040	
役　務　費		273
火災発生メール配信、分団車庫・車両保険料ほか		
使用料及び賃借料		173
防火水槽借地料、分団車庫下水道使用料ほか		
負担金補助及び交付金		32
防災士養成講座受講負担金（２人分）		
公　課　費		104
自動車重量税（消防ポンプ自動車２台）		

（財源内訳）

県支出金	共済基金交付金等	一般財源
446	7,260	12,827

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	2　消防団あり方検討会事業 140 《自治防災課》	境港市消防団は定員116人に対し実員86人と団員確保に苦慮している。団における問題点等を抽出、整理して解決していくために消防団員や外部の委員を交えて検討会を開催し、団員の獲得や運営方法、組織のあり方について議論することで、今後の消防団活動を活発にしていく。 報　償　費　120 委員報酬　３千円×10人×４回 使用料及び賃借料　20 会場借上料 ※市民交流センター中会議室

（款）１０　教　育　費　　（項）１　教育総務費　　（目）２　事務局費

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	1　地域学校協働推進事業 1,213 《教育総務課》	学校と地域住民、保護者が力を合わせて学校運営に取り組み、「地域とともにある学校」を目指し、境港市ならではの創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進めるために、中学校区に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置する。 報　　酬（学校運営協議会委員）　900 ３千円×20人×３校区×５回 旅　　費　95 需　用　費　203 消耗品費、燃料費 使用料及び賃借料　15 令和３年度 人件費（会計年度任用職員１人分）　2,208 コミュニティ・スクール推進員 ⇩ 令和４年度 人件費（会計年度任用職員１人分）　0 地域学校協働推進事業（生涯学習課）の統括コーディネーターへ （財源内訳） 県支出金：208　一般財源：1,005

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	2　高校生通学費助成事業補助金 500 《教育総務課》	鳥取県と連携して、市内に住所を有し県内の高等学校等へ通学する者に対して、通学費用の月額実費負担額が7,000円を超えた額を助成する。 負担金補助及び交付金 交 付 先　：　生徒の保護者 負担割合　：　県1/2、市1/2 申請見込　：　13人 （財源内訳） 県支出金：250 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：250

（款）１０　教　育　費　　（項）２　小学校費　　（目）１　学校管理費

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	1　小学校グラウンド芝生維持管理事業 3,026 《教育総務課》	市内全小学校の校庭芝生の維持管理に要する経費。 新たに自動芝刈り機を余子小学校に１台導入する。 【自動芝刈り機導入のメリット】 ・機器本体の価格、刈刃等消耗品費が乗用型に比べて安価 ・手入れされたグラウンド状態が維持できる ・シルバー人材センターへの委託が一部不要となる 需　用　費　1,354 委　託　料　772 備品購入費　自動芝刈り機１台　900 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：3,026

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>2　小学校体育館
改修事業
57,932
《教育総務課》</td><td>小学校体育館の機能維持と利用者の安心・安全の確保を目的とした年次的な改修を行う。

委　託　料　2,250
外江小学校体育館改修等工事設計業務
工事請負費　55,682
中浜小学校体育館改修工事
改修内容：外壁改修、屋上防水ほか

◎小学校体育館改修工事（実績・計画）
<table>
<tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr>
<tr><td>余子小学校</td><td>床</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>上道小学校</td><td>設計</td><td>外壁
ほか</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>渡　小学校</td><td></td><td>設計</td><td>外壁
ほか</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>中浜小学校</td><td></td><td></td><td></td><td>設計</td><td>外壁
ほか</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>外江小学校</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>設計</td><td>外壁
ほか</td><td></td></tr>
<tr><td>境　小学校</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>設計</td><td>外壁
ほか</td></tr>
</table>
（財源内訳）
<table>
<tr><th>国庫支出金</th><th>市　　債</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>6,814</td><td>40,300</td><td>10,818</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>【継続】</td><td>3　小学校遊具整備
事業
615
《教育総務課》</td><td>市内全小学校の遊具の維持管理に要する経費。

需　用　費　457
修　繕　料　　雲梯、ブランコ、鉄棒（４校）
手　数　料　158
コンビネーション遊具撤去費用</td></tr>
<tr><td>【新規】</td><td>4　防音区画改修事業
4,719
《教育総務課》</td><td>令和元年度に行われた防衛省の検査において、渡小学校と余子小学校に、普通扉が設置されていることで、防音区画が崩れているとの指摘があり、改善指導に従い、両校の普通扉を防音扉に改修する。

工事請負費</td></tr>
</table>

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	5　小学校少人数学級実施事業 14,000 《教育総務課》	小学校３～６年生において、県基準に基づく少人数学級（３年:30人、４～６年:35人)を実施するための協力金。 寄　附　金 200万円×教職員７人分 対象　外江小３人（３年・５年・６年）、余子小１人（５年） 上道小３人（４年・５年・６年）
【継続】	6　小学校ＩＣＴ教育推進事業 26,146 《教育総務課》	大型液晶ディスプレイ、タブレットパソコンなどによる視聴覚効果を活用した分かりやすい授業の構築に向けて、ＩＣＴ教育を推進する。 また、国が提唱する「ＧＩＧＡスクール構想の実現」に向けて学校のサポート体制の充実を図る。 需　用　費　661 消耗品費　40 修　繕　料　621 役　務　費　531 インターネット通信料（学校分）　460 インターネット通信料（事務局分）　71 委　託　料　10,983 ＩＣＴ支援業務委託料（R4.4.1～R5.3.31） 使用料及び賃借料　13,753 液晶ディスプレイ等借上料（26台）　239 タブレットパソコン借上料（132台）　5,012 ネットワーク回線装置借上料及び利用料　746 共同利用型サーバ等借上料及び利用料　4,003 無線アクセスポイント等借上料　3,312 鳥取県教育情報通信ネットワークフィルタリングソフト利用料　441 負担金補助及び交付金　218 授業目的公衆送信補償金 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金　26,146
【新規】	7　小学校空調設備改修事業 1,656 《教育総務課》	小学校の空調設備は設置から15年以上経過しており、近年修繕箇所が増えているため、設備更新に向けた基本計画を策定する。 熱源の方式や個別か全体かの空調方式等も検討する。 委　託　料 小学校空調改修設備更新に係る基本計画業務

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）１０　教　育　費　　（項）２　小学校費　　（目）２　教育振興費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　沖縄・伊平屋村教育交流事業 3,000 《教育総務課》	沖縄県伊平屋村と連携して、地域の特性を活かした児童の相互交流を行う。 夏に、境港市内の児童（５年生）が伊平屋村を訪問、冬は伊平屋村の児童を境港市に招き、スキー交流などを行う。 需　用　費　150 消耗品、燃料費ほか 役　務　費　50 保　険　料 委　託　料　2,714 サマースクール業務委託料　2,405 ウインタースクール業務委託料　309 使用料及び賃借料　86 有料道路等通行料、用具借上料ほか （財源内訳） 寄附金 3,000
【継続】	2　小学校よりよい学級づくり事業 928 《教育総務課》	学級生活の満足感や学校生活における意欲を個々に把握するため心理テストを実施し、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図る。 対象：小学校２～６年生全員（２回） 需　用　費　331 消耗品費（ＱＵテスト） 役　務　費　597 分析手数料 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金 928
【継続】	3　小学校学力向上事業 826 《教育総務課》	児童の学力定着の状況を把握するため、標準学力検査を実施し、個々の学習課題の克服と教員の指導に活かす。 対象：小学校２・３年生全員（国語、算数） 小学校４・５年生全員（理科、社会） ※小学校４・５・６年生全員（国語、算数）は鳥取県が実施する。（とっとり学力・学習状況調査） 需　用　費　418 消耗品費（標準学力ＣＲＴ検査） 役　務　費　408 分析手数料 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金 826

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	4　外国語指導助手招致事業 14,301 《教育総務課》	児童の国際感覚を養い、異文化理解を深めるとともに、新しい学習指導要領に定める外国語教育の充実を図るため、（一財）自治体国際化協会が派遣する外国語指導助手を配置する。 人件費（会計年度任用職員３人分）　12,048 旅　　費　186 　帰国旅費、研修旅費 役　務　費　101 　宿舎更新手数料、家財保険料ほか 使用料及び賃借料　1,296 　宿舎借上料 負担金補助及び交付金　670 　（一財）自治体国際化協会負担金 （財源内訳） 外国語指導助手家賃負担金：648 一般財源：13,653
【新規】	5　境港市版社会科副読本作成事業 392 《教育総務課》	小学３年生を対象とした社会科副読本「わたしたちの境港市」を作成し、地域社会の理解を深めるとともに、郷土を愛する心を育てるための教材として活用する。 あわせて、ＰＤＦデータを作成し、タブレット端末から大型ディスプレイに表示するなど、効率的な授業活用を行う。 （３年に１度改訂） 需　用　費 　印刷製本費 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：392

（款）１０　教　育　費　　（項）３　中学校費　　（目）１　学校管理費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　中学校少人数学級実施事業 8,000 《教育総務課》	中学校２・３年生において、県基準に基づく少人数学級（35人）を実施するための協力金。 寄　附　金 　200万円×教職員４人分 　対象　一中１人（３年）、二中２人（３年・加配）、 　　三中１人（２年）

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	2　中学校ＩＣＴ教育推進事業 10,909 《教育総務課》	大型液晶ディスプレイ、タブレットパソコンなどによる視聴覚効果を活用した分かりやすい授業の構築に向けて、ＩＣＴ教育を推進する。 また、国が提唱する「ＧＩＧＡスクール構想の実現」に向けて学校のサポート体制の充実を図る。 需　用　費　352 　修　繕　料 役　務　費　230 　インターネット通信料（学校分） 委　託　料　2,218 　ＩＣＴ支援業務委託料（R4.4.1～R5.3.31） 使用料及び賃借料　7,950 　タブレットパソコン借上料（108台）　3,652 　ネットワーク回線装置借上料及び利用料　320 　共同利用型サーバ等借上料及び利用料　2,477 　無線アクセスポイント等借上料　1,289 　鳥取県教育情報通信ネットワークフィルタリングソフト利用料　212 負担金補助及び交付金　159 　授業目的公衆送信補償金 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金　10,909

（単位：千円）

（款）１０　教　育　費　　（項）３　中学校費　　（目）２　教育振興費

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	1　国際理解教育推進事業 1,676 《教育総務課》	市内の中学生12人を、英語学習プログラムを体験できる施設（国内）に派遣し、英語を使用したコミュニケーションをとることで語学力と学習意欲の向上を図る。 旅　　費　10 需　用　費　131 消耗品費、印刷製本費 委　託　料　1,535 国際理解推進学習業務委託料 平成30年度～令和３年度 派遣先：シンガポール（３泊４日） ※令和２年度、３年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、実施できなかった。 令和４年度 派遣先：東京都英語村（２泊３日） 体験型英語学習プログラムでの研修 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金　1,676
【継続】	2　中学校よりよい学級づくり事業 535 《教育総務課》	学級生活の満足感や学校生活における意欲を個々に把握するため心理テストを実施し、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図る。 対象：中学校全生徒 需　用　費　190 消耗品費（ＱＵテスト） 役　務　費　345 分析手数料 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金　535

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	3　中学校学力向上事業 2,260 《教育総務課》	生徒の学力定着の状況を把握するため、標準学力検査を実施し、個々の学習課題の克服と教員の指導に活かす。 また、本市の特色を活かした英語教育を進めるため、実態把握と授業改善を目的にスコア型英語テストを行う。 対象：中学校１年生全員（国語、数学、理科、社会） 中学校２年生全員（国語、数学、理科、社会、英語） 中学校３年生全員（スコア型英語テスト） 需　用　費　1,806 消耗品費（標準学力ＣＲＴ検査・ＧＴＥＣスコア型英語テスト） 役　務　費　454 分析手数料 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：2,260
【継続】	4　中学校外国語指導業務委託事業 16,316 《教育総務課》	実践的な英語教育を推進するため、外国語指導助手を各中学校に１人配置し、英語指導の充実を図る。 委　託　料 外国語指導助手派遣委託料（３人分）（R4.4.1～R5.3.31） （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：16,316
【継続】	5　運動部活動外部指導者活用事業 106 《教育総務課》	専門的知識や技術を有する地域の指導者を活用することで、運動部活動の活性化を図る。 報　償　費　（指導者１人）　100 旅　　費　4 費用弁償 役　務　費　2 保　険　料 （財源内訳） 県支出金：53 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：53

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	6　中学校部活動指導員配置事業 3,815 《教育総務課》	生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教員の働き方改革の実現に向けて、休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を実施する。 人　件　費（会計年度任用職員９人分） （財源内訳） 県支出金：2,543 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：1,272
【継続】	7　外国人児童生徒等への日本語指導等支援事業 829 《教育総務課》	外国人児童生徒の学習環境を整備するため、授業等において日本語指導等を行う支援員を配置する。 報　償　費　798 需　用　費　27 消耗品費 役　務　費　4 保　険　料 （財源内訳） 国庫支出金：275 県支出金：275 一般財源：279

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	8　運動部活動地域 移行実践研究事業 1,980 《教育総務課》	生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教員の働き方改革の 実現に向けて、休日の部活動の段階的な地域移行に関する 実践研究を実施する。 ＜事業内容＞ 休日における部活動（ハンドボール、陸上競技）をクラブ化する ことで、教員の負担軽減を図る一方、生徒の活動場所を確保する。 （各クラブ/毎週１回、年間35回を限度とする。） ＜令和３年度の取り組み（６月補正）＞ 【効果】 ・教員の部活動に係る時間外労働時間の削減 ・専門性の高い指導による生徒の技術の向上 ・専門性の低い顧問の心理的不安の軽減 ・任意参加のため、生徒は週休日に他の活動を優先できる 【課題（今後発生すると考えられるものも含む）】 ・受け皿となるクラブチームの開拓、確保 ・クラブチームへの参加にかかる各家庭の経済的負担 ・大会への参加条件の制約（学校単位での参加が条件の大会） 報　償　費　1,325 旅　　費　405 需　用　費　119 消耗品費 役　務　費　85 通信運搬費、保険料 使用料及び賃借料　46 会場借上料 （財源内訳） 県支出金 1,980

（単位：千円）

（款）１０　教　育　費　　（項）４　社会教育費　　（目）１　社会教育総務費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　適応指導教室「やすらぎルーム」運営事業 4,913 《教育総務課》	児童生徒の不登校に対する適応指導を行う「適応指導教室やすらぎルーム」を運営する。 ※指導員３人のうち、２人は青少年育成センター指導員と兼務。 人　件　費　4,664 （会計年度任用職員１人分＋２人分の1/2） 需　用　費　99 消耗品費 役　務　費　85 通信運搬費 使用料及び賃借料　65 パソコン借上料 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金　4,913
【継続】	2　青少年育成センター管理費 2,849 《生涯学習課》	青少年の非行防止と健全育成を目的として設置。 職員配置も含め「やすらぎルーム」を併せて共同運営。 人　件　費（会計年度任用職員２人分の1/2分）　2,448 需　用　費　292 広報誌作成　20 光熱水費（按分）　272 役　務　費　68 電話料（按分）　66 保険料（按分）　2 委　託　料　36 施設警備・消防施設保守委託（按分） 使用料及び賃借料　5 下水道使用料（按分）

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	3　（仮）はたちのつどい記念事業 678 《生涯学習課》	二十歳を迎える成人に対して、大人として自立する意識を持つことを目的として式典を開催する。 対象者：平成14年４月２日～平成15年４月１日生 民法改正により令和４年４月より成人年齢が18歳に引き下げられるため、「成人式」の名称を「（仮）はたちのつどい」に改める。 報　償　費　110 祝賀行事出演者報償費等 需　用　費　309 記念品等 役　務　費　30 案内ハガキ郵送料 委　託　料　105 会場設営料 使用料及び賃借料　124 会場使用料等
【見直し】	4　地域学校協働推進事業 5,780 《生涯学習課》	地域と学校が目標（めざす子ども像）を共有して行う地域学校協働活動が増えることで、子どもたちが地域に目を向け、愛着を持ち、地域も子どもに関わり、地域づくりに貢献することを目指す。 人　件　費（会計年度任用職員４人分）　5,361 報　償　費　91 地域学校協働活動運営委員会委員謝金　54 地域学校協働推進フォーラム講師謝金　37 需　用　費　64 地域学校協働活動費等　55 益田市フォーラム視察燃料代　9 使用料及び賃借料　264 会場使用料　103 益田市フォーラム視察高速道路代　4 地域学校コーディネーター　パソコン借上料　157 （財源内訳） 県支出金：3,853　一般財源：1,927

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）１０　教　育　費　　（項）４　社会教育費　　（目）２　公民館費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　公民館管理費 81,147 《生涯学習課》	７公民館の職員の人件費及び維持管理に係る経費、 公民館運営審議会の委員報酬等 人　件　費（会計年度任用職員28人分）　62,366 報　　酬　2,520 公民館運営審議会委員105人 需　用　費　9,495 光熱水費・燃料費等 役　務　費　1,710 電話料・保険料等 委　託　料　1,504 空調機保守点検委託料等 使用料及び賃借料　1,064 パソコン貸借料等 工事請負費　2,420 渡公民館引込電柱移設工事 備品購入費　68 （財源内訳） 国庫支出金：1,210　使用料：21　諸収入：571　一般財源：79,345
【見直し】	2　公民館施設整備事業 2,064 《生涯学習課》	老朽化が進んでいる公民館の施設整備・修繕工事を実施する。 令和４年度は、熱源機器（吸収式冷温水機）によるダクト空調方式を採用している、個別空調化を行っていない４公民館についての最適な空調システムへの更新方法を検討するために、渡公民館の更新基本計画を策定する。 需　用　費　1,138 渡　公民館　冷温水機炉内洗浄作業修繕　381 外江公民館　玄関自動ドア修繕　495 上道公民館　学習室２・４ブラインド修繕　262 委　託　料 渡公民館空調改修設備更新基本計画業務　926

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）１０　教　育　費　　（項）４　社会教育費　　（目）３　図書館費

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	1　図書館管理費 48,915 《生涯学習課》	市民図書館の職員の人件費及び維持管理に係る経費、 新書の購入費等 人　件　費（会計年度任用職員13人分）　29,954 報　　酬　60 図書館協議会委員10人 報　償　費　14 市民講座講師謝金 旅　　費　10 費用弁償 需　用　費　8,831 新聞・雑誌・消耗品等購入費　1,748 印刷製本費　89 光熱水費　6,894 修　繕　料　100 役　務　費　257 インターネット利用料等 委　託　料　2,673 図書館システム、ホームページ等保守委託料 施設警備、清掃、消防設備点検委託料 使用料及び賃借料　505 パソコン、複写機借上料 下水道使用料 備品購入費　6,611 新書購入費 （財源内訳） 基金運用収入：1／諸収入：46／一般財源：48,868
【継続】	2　読書活動推進大会 開催事業補助金 200 《生涯学習課》	講演会・学校図書館展示・市民図書館展示・読み聞かせ・１箱本屋さん等様々なイベントを実施する読書まつりを開催。市民に読書活動を周知し、生涯読書の推進を図る。 負担金補助及び交付金 交　付　先　：　境港市図書館連絡協議会 （財源内訳） 県支出金（市町村創生交付金）：100／一般財源：100

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	3　地域で交流し学び合う図書館オープニング事業 135 《生涯学習課》	これからの図書館のあり方を市民と共有・確認するためのイベントを開催する。 報　償　費　45 講演・ワークショップ講師謝金 使用料及び賃借料　90 講演・ワークショップ会場使用料 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金 135
【新規】	4　図書等搬送事業 3,777 《生涯学習課》	現在の図書館、旧誠道小学校、旧わかまつ幼稚園にある図書館資料等の搬送及び現図書館の書架等の処分を行う。 新しい図書館へ図書の搬入が可能となる５月中旬より、本の搬入、配架について短い期間に数回に分け計画的に運搬する。 現在の図書館：約1,750箱 旧誠道小学校：約1,800箱 旧わかまつ幼稚園：約650箱 委　託　料 図書搬送搬入委託料 書架等処分費
【新規】	5　ビジネス支援サービス推進事業 497 《生涯学習課》	市内で働く人や企業を支援するために、ビジネスに関する資料を充実させ、情報提供機能の強化を目指す。 オンラインデータベースの導入 日本海新聞、日経テレコン21、官報検索サービス ビジネス支援サービス活用講座の開催 使用料及び賃借料 講演会会場使用料 データベース利用料 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金 497

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

<table>
<tr><th>種　別</th><th>事　業　名</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>【新規】</td><td>6　新館オープンに向けた雑誌購入事業
586
《生涯学習課》</td><td>新館オープンに向け図書館の雑誌を増やすとともに、雑誌スポンサー制度を導入し企業の広告を雑誌のカバーに掲載することで、利用者への情報提供と地域経済の活性化を目指す。

現在42誌の雑誌について80～90誌へ雑誌を増やし、中高生などの若い世代の利用促進を図る。
雑誌スポンサー：一口１万円で１年間の契約

需　用　費
　雑誌購入・ブックカバー代

（財源内訳）
<table><tr><th>雑誌広告料</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>300</td><td>286</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>【新規】</td><td>7　読書バリアフリー推進事業
944
《生涯学習課》</td><td>読書バリアフリー法の趣旨に添い、障がいの有無に関わらず全ての人が読書を楽しめる環境の整備を目指す。

・サピエ図書館の導入
・大活字本、音声資料、外国語資料　各60タイトルの購入

使用料及び賃借料　44
　視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）利用料
備品購入費　900
　大活字本、音声資料、外国語資料購入

（財源内訳）
<table><tr><th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th></tr><tr><td>944</td></tr></table></td></tr>
</table>

（単位：千円）

（款）１０　教　育　費　　（項）４　社会教育費　　（目）７　文化ホール管理費

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	1　文化ホール 改修事業 8,865 《生涯学習課》	文化ホール内の非構造部材を調査した結果、耐震強度を満たしていない箇所を改修するとともに、施設内で老朽化が進んでいる各種設備の更新・撤去を行う。 また、利用者の利便向上を図るため、駐車場を増設する。 Ｒ４年度は上記の工事へ向けた設計を行う。 改修内容　ホール内の非構造部材（天井・照明器具）の改修 音響機器の更新、池・回廊の撤去 駐車場の増設・アスファルト防水 改修時期　（Ｒ４）実施設計　（Ｒ５以降）改修工事 委　託　料 実施設計業務委託料 （財源内訳） 県支出金：792　市債：6,200　一般財源：1,873

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）１０　教　育　費　　（項）４　社会教育費　　（目）８　市民交流センター管理費

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	1　市民交流センター管理費 114,099 《生涯学習課》	市民交流センターの管理に必要な経費 報　償　費　270 報償金（市民交流センター運営協議会委員10人） 需　用　費　33,512 消耗品費（コピー料金）　209 燃 料 費（自家発電機用灯油）　420 光熱水費　32,883 図書館を除く区域の電気・水道料金 役　務　費　423 通信運搬費（電話料金）　250 保険料（建物損害共済分担金）　173 委　託　料　78,400 指定管理委託料 指定期間　R4.4.1～R7.3.31 指定管理者　きさらぎ・さんびる共同企業体 使用料及び賃借料　1,494 下水道使用料（図書館を除く）
【新規】	2　市民交流センター開館準備事業 1,543 《生涯学習課》	市民交流センターの開館へ向け、パンフレット・ホームページ等に掲載する写真を撮影するとともに、日本海新聞・山陰中央新報に開館特集記事を掲載することにより、市民に周知を図る。 また、文化ホールに保管してある旧市民会館のピアノを市民交流センターで使用するため、業者に運搬を委託する。 役　務　費 広告料（新聞記事制作料）　1,100 手数料（施設内の写真撮影・ピアノ１台運搬）　443 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金　1,543

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	3　市民交流センター開館記念事業 8,896 《生涯学習課》	市民交流センターの開館を記念し、記念式典・各種イベントを開催する。 開館記念式典 開催日　R4.7.10 内　容　市歌及び国歌の斉唱・施設の紹介等 招待者　地元各種団体関係者・施工業者ほか　約500人 記念品　ホール緞帳の原画を印刷したクリアファイル 市民交流センターのロゴ入りエコバッグ 航空自衛隊西部航空音楽隊演奏会 開催日　R4.7.10 出演者　航空自衛隊西部航空音楽隊・境高校吹奏楽部 スタインウェイピアノお披露目コンサート 開催日　R4.7.17 出演者　地元出身のピアニスト・声楽家（３人程度） みんなのうたコンサート 開催日　R4.8.27 内　容　ＮＨＫ番組「みんなのうた」で放送された曲のコンサート 出演者　未定 新・ＢＳ日本のうた（ＮＨＫ公開番組） 収録日　R4.11.24　（放送日未定） 出演者　未定 内　容　日本の歌謡曲をテーマとした音楽番組 市民で作る市民交流センター開館記念事業 内　容　市民交流センター会場使用料の補助 交 付 先　市民交流センターの開館を記念し、市民交流センターでステージ発表、展示等の事業を行う団体のうち当事業の要件を満たすもの 交付割合　会場使用料の全額（予算の範囲内で支出） 報　償　費　1,150 司会者・出演者謝金 需　用　費　973 消耗品費（開館記念式典記念品ほか）　577 食 糧 費（出演者昼食代）　16 印刷製本費（チラシ・ポスターほか）　380 役　務　費　42 通信運搬費（開館記念式典案内状郵送料） 委　託　料　4,781 みんなのうたコンサート企画制作料（出演料を含む） スタインウェイピアノお披露目コンサート企画制作料 使用料及び賃借料　990 会場借上料（市民交流センター使用料）　876 自動車借上料（境高校楽器輸送料）　20 用具借上料（テープカット用品使用料）　82 著作権使用料　12 負担金補助及び交付金　960 市民で作る市民交流センター開館記念事業補助金（10団体分） （財源内訳） 入場料収入：3,640 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：5,256

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	4　みなとテラス学港 467 《生涯学習課》	市民交流センター（みなとテラス）を場とする生涯学習の機会を市民に提供し、学びを通じた市民の交流や賑わいの創出を実現する。 報　償　金　320 　みなとテラス学港 　　講演会講師謝金　140 　　講座講師謝金　54 　　演劇ワークショップ講師謝金　126 会場借上料　147 　　みなとテラス学港講演会　103 　　みなとテラス学港講座　15 　　中高生の居場所カフェ　21 　　東大フィールドスタディ型政策協働プログラム報告会　5 　　演劇ワークショップ　3 （財源内訳） 地域活性化センター助成金：139 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金：328

（款）１０　教　育　費　　（項）５　保健体育費　　（目）１　保健体育総務費

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	1　中国高校駅伝競走大会支援事業 129 《生涯学習課》	中国５県が輪番で実施している中国高校駅伝競走大会がＲ４年度は鳥取県内で実施されるのに伴い、開催経費の一部を支援する。 中国高校駅伝競走大会 　開催日 R4.11.20 　コース サカイマリンマラソンコース 　出場チーム数（予定） 男女各34チーム 　（６チーム×５県＋主催県４チーム） 使用料及び賃借料 　用具借上料（仮設トイレ２棟）

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

（款）１０　教　育　費　　（項）５　保健体育費　　（目）２　体育施設費

種　別	事　業　名	説　　明
【見直し】	1　体育施設管理費 53,782 《生涯学習課》	体育施設の運営費を予算計上する。なお、市民温水プールにおいて利用者の安全確保を目的として監視人員を増員することとし、人件費相当額について指定管理委託料を増額する。 需　用　費　5,212 消耗品費　1,105 燃 料 費　134 印刷製本費　30 光熱水費　953 修 繕 料　2,990 役　務　費　312 通信運搬費　1 保　険　料　311 委　託　料　46,861 委 託 料（市民スポーツ広場芝刈・除草）　1,401 消防施設保守点検委託料　51 指定管理委託料　45,409 体育施設指定管理委託料　23,530 指定管理者 境港市スポーツ協会 指定期間　H30.4.1～R5.3.31（５年間） 管理施設　市民体育館・第２市民体育館・市民テニス場 竜ヶ山球場・竜ヶ山陸上競技場 市民スポーツ広場 市民温水プール指定管理委託料　21,879 指定管理者 ＮＰＯ法人　境港スイミングスクール 指定期間　H30.4.1～R5.3.31（５年間） 管理施設　市民温水プール 使用料及び賃借料　52 下水道使用料 備品購入費　1,345 庁用器具費 市民温水プール　プール清掃用ロボット（１台） 市民テニス場　日除け用テント（６台） 市民温水プール　プールサイド用ソフトマット（350枚） （財源内訳） 体育館使用料等：1,123　一般財源：52,659
【新規】	2　駅伝マラソンコース公認更新事業 262 《生涯学習課》	駅伝コース（サカイマリンマラソンコース）の公認期間満了に伴い、更新手続を行う。 次期公認期間　R4.10.10～R9.10.9 需　用　費　10 消耗品費（コンクリート釘等、検定作業用消耗品） 役　務　費　252 手 数 料（公認手数料・検定員派遣費用）

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	3　竜ヶ山陸上競技場照明新設事業 5,390 《生涯学習課》	竜ヶ山陸上競技場利用者から、夜間も安全に練習出来るよう、競技場内への照明機器増設に関する要望が挙がっているため、利用者の安全確保を目的として照明機器を設置する。 工事請負費 　競技場内への照明機器設置 （財源内訳） 魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金　5,390

（款）１０　教　育　費　　（項）５　保健体育費　　（目）３　学校給食費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　学校給食事業（学校給食センター） 203,145 《教育総務課》	市内小・中学校９校の児童・生徒を対象に学校給食を提供する。 人　件　費（会計年度任用職員２人分）　4,791 報　　酬　42 　学校給食センター運営委員（７人） 需　用　費　183,309 　消耗品費　1,235 　燃　料　費　7,708 　印刷製本費　205 　光熱水費　17,939 　修　繕　料　2,510 　賄材料費　153,712 　　１人あたりの給食費見込額 　　小学校　１食267円×191回＝50,997円 　　中学校　１食310円×192回＝59,520円 役　務　費　7,203 　通信運搬費　771 　手　数　料　6,084 　保　険　料　348 委　託　料　1,448 　電気保安業務、排水除外施設管理ほか　1,290 　施設警備委託料　70 　消防施設保守点検委託料　88 使用料及び賃借料　6,222 　下水道使用料 公　課　費　130 　自動車重量税 （財源内訳） 学校給食費：129,914／物品売払収入：46／一般財源：73,185

※財源内訳のない事業は全て一般財源

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	2　学校給食調理等業務委託事業 97,350 《教育総務課》	学校給食センターの調理等業務及び配送等業務を民間事業者に委託する。最低賃金の上昇に伴い、委託料増加。 委　託　料 給食調理等業務委託料　79,090 給食配送業務委託料　18,260

（単位：千円）

国民健康保険費特別会計

被保険者数(年度平均)　（単位:人）

年度	一般	退職	計	介護２号被保険者
R1	6,499	11	6,510	1,926
R2	6,261	0	6,261	1,839
R3	6,166	0	6,166	1,794
R4	5,914	0	5,914	1,731

※R3、4年度は見込み数

税　率

	医療分	介護分	後期高齢者支援分	合計
所得割	8.68%	2.62%	2.75%	14.05%
均等割	25,600円	9,400円	7,700円	42,700円
平等割	30,000円	6,000円	8,000円	44,000円
限度額	650,000円	170,000円	200,000円	1,020,000円

※R4年度の税率は、R3年度と変更なし。
賦課限度額は、医療分が２万円、後期高齢者支援分が１万円増額予定。

総括表

【歳入】

科目		（千円）
国民健康保険税	現年課税分	511,160
	滞納繰越分	24,668
	計	535,828
県支出金		2,495,555
一般会計繰入金		303,540
国民健康保険基金繰入金		0
その他		13,109
計		3,348,032

【歳出】

科目	（千円）
総務費	63,757
保険給付費	2,452,343
保険事業費納付金	772,572
保健事業費	36,196
その他	23,164
計	3,348,032

歳　　入

（款）１　国民健康保険税　　（項）１　国民健康保険税

目

説　　明

１　一般被保険者
国民健康保険税
535,490
《市民課》

		調定額	収納率	予算額
現年分	医療分	379,195	95.86%	363,496
	後期分	115,132	95.86%	110,365
	介護分	38,910	95.86%	37,299
	計			511,160
滞納分	医療分	76,270	22.01%	16,787
	後期分	21,428	22.72%	4,868
	介護分	12,597	21.24%	2,675
	計			24,330
合　　計				535,490

２　退職被保険者等
国民健康保険税
338
《市民課》

滞納分	医療分	518	43.18%	223
	後期分	154	36.17%	55
	介護分	167	35.94%	60
	計			338

（単位：千円）

（款）３　県支出金　　（項）１　県補助金

目	説　　明
1　保険給付費等交付金 2,495,555 《市民課》	普通交付金　2,440,157 保険給付等に要する費用について、県から交付される。 特別交付金　55,398 保険者努力支援分　12,223 保険者の医療費適正化等の取り組みに応じて算定され、交付される。 特別調整交付金分　19,361 財政の特別事情に応じて交付される。 県繰入金（県調整交付金）　18,000 財政の特別事情に応じて交付される。 特定健康診査等負担金　5,814 特定健康診査、特定保健指導に要した費用の2/3が交付される。

（款）５　繰入金　　（項）１　一般会計繰入金

目	説　　明
1　一般会計繰入金 303,540 《市民課》	保険基盤安定繰入金　204,713 保険税軽減分　137,179 保険者支援分　67,534 未就学児均等割保険料繰入金　1,134 財政安定化支援事業繰入金　64,866 低所得や高齢者の割合が高いなど、保険者の責めに帰すことができない要因を基に算定される。 出産育児一時金等繰入金　4,480 出産育児一時金の2/3 事務費繰入金　21,158 その他繰入金　7,189

（単位：千円）

歳　　出

（款）1　総　務　費　　（項）1　総務管理費　　（目）1　一般管理費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　国民健康保険 事務費 11,227 《市民課》	需　用　費　1,280 役　務　費　8,959 郵　送　料　1,588 国保事務電算共同処理手数料　4,385 情報集約システム管理運用手数料　2,946 市報折込手数料（国保特集号）　40 委　託　料　840 システム保守委託料（単市）　220 特別調整交付金算定業務委託料（単市）　620 負担金補助及び交付金　148 オンライン資格確認運営負担金
【見直し】	2　国民健康保険 制度改正対応事業 4,041 《市民課》	委　託　料 未就学児の被保険者均等割軽減導入対応にかかるシステム 改修業務委託料（特別調整交付金で措置）
【継続】	3　国民健康保険基金 積立金 36,188 《市民課》	積　立　金 （財源内訳） 基金運用収入：3 一般財源：36,185

（款）1　総　務　費　　（項）1　総務管理費　　（目）2　連合会負担金

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　国民健康保険団体 連合会負担金 2,697 《市民課》	負担金補助及び交付金 交付先　　鳥取県国民健康保険団体連合会 国民健康保険団体連合会負担金　2,390 被保険者割（90%）　2,169 均等割（10%）　221 保健事業等負担金　307

（款）1　総　務　費　　（項）1　総務管理費　　（目）3　医療費適正化特別対策事業費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　医療費適正化対策 事務費 7,453 《市民課》	医療費の適正化のため、レセプト点検や被保険者への 医療費通知等を行う。 人　件　費（会計年度任用職員２人分）　4,729 需　用　費　323 役　務　費　2,269 医療費通知郵送料ほか 負担金補助及び交付金　132 第三者行為請求事務負担金

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	2　後発医薬品普及啓発事業 245 《市民課》	医療費の削減のため後発医薬品の普及啓発を行う。 需　用　費　83 後発医薬品パンフレット 役　務　費　162 差額通知郵送料ほか

（款）1　総　務　費　（項）2　徴　税　費　（目）1　賦課徴収費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　賦課徴収事務費 1,694 《市民課》	需　用　費　547 役　務　費　894 郵　送　料　526 公金取扱手数料　368 委　託　料　253 納税通知書製本・封入封緘業務委託（当初賦課分） （財源内訳） 督促手数料：337／滞納処分費：1／一般財源：1,356

（款）1　総　務　費　（項）3　運営協議会費　（目）1　運営協議会費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　国民健康保険運営協議会費 212 《市民課》	報　　酬（４回開催）　144 旅　　費　32 需　用　費　36

（款）2　保険給付費　（項）1　療養諸費　（目）1　一般被保険者療養給付費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　一般被保険者療養給付費 2,109,873 《市民課》	負担金補助及び交付金 交付先　　鳥取県国民健康保険団体連合会ほか （財源内訳） 県支出金：2,105,873／保険給付費返納金：1,000／第三者納付金：3,000

（款）2　保険給付費　（項）1　療養諸費　（目）3　一般被保険者療養費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　一般被保険者療養費 5,768 《市民課》	負担金補助及び交付金 （財源内訳） 県支出金：5,768

（単位：千円）

（款）２　保険給付費　　（項）１　療養諸費　　（目）５　審査支払手数料

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　審査支払手数料 6,831 《市民課》	役　務　費 （財源内訳） 県支出金 6,831

（款）２　保険給付費　　（項）２　高額療養費　　（目）１　一般被保険者高額療養費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　一般被保険者 高額療養費 321,274 《市民課》	負担金補助及び交付金 （財源内訳） 県支出金 321,274

（款）２　保険給付費　　（項）２　高額療養費　　（目）３　一般被保険者
高額介護合算療養費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　一般被保険者高額 介護合算療養費 407 《市民課》	負担金補助及び交付金 （財源内訳） 県支出金 407

（款）２　保険給付費　　（項）４　出産育児諸費　　（目）１　出産育児一時金

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　出産育児一時金 6,720 《市民課》	負担金補助及び交付金 420千円×16件

（款）２　保険給付費　　（項）４　出産育児諸費　　（目）２　支払手数料

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　出産育児一時金 支払事務手数料 4 《市民課》	役　務　費 210円×16件

（款）２　保険給付費　　（項）５　葬祭諸費　　（目）１　葬　祭　費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　葬　祭　費 1,160 《市民課》	負担金補助及び交付金 20千円×58件

（単位：千円）

（款）2　保険給付費　（項）6　傷病手当金　（目）1　傷病手当金

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	1　傷病手当金 300 《市民課》	新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金。 給与の支払いを受けている国民健康保険の加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染したこと等により、その療養のため仕事を休み、給与等が支払われない場合に支給する。

（款）3　国民健康保険事業費納付金　（項）1　医療給付費分　（目）1　一般被保険者医療給付費分

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　事業費納付金 （一般医療分） 550,648 《市民課》	負担金補助及び交付金 納付先　　鳥取県

（款）3　国民健康保険事業費納付金　（項）2　後期高齢者支援金等分　（目）1　一般被保険者後期高齢者支援金等分

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　事業費納付金 （一般後期高齢者支援分） 166,363 《市民課》	負担金補助及び交付金 納付先　　鳥取県

（款）3　国民健康保険事業費納付金　（項）3　介護納付金分　（目）1　介護納付金分

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　事業費納付金 （介護分） 55,561 《市民課》	負担金補助及び交付金 納付先　　鳥取県

（款）6　保健事業費　（項）1　特定健康診査等事業費　（目）1　特定健康診査等事業費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　特定健康診査事業 13,605 《健康推進課》	報　償　費　67 需　用　費　234 役　務　費　1,168 郵送料、手数料 委　託　料　12,136 健康診査委託料 （財源内訳） 県支出金：5,680 一般財源：7,925

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	2　特定保健指導事業 171 《健康推進課》	報　償　費　70 需　用　費　33 役　務　費　21 委　託　料　47 運動学習委託料 （財源内訳） 県支出金 134 / 一般財源 37
【継続】	3　特定健康診査未受診者対策事業 1,718 《市民課》	未受診者の状況に合わせた受診勧奨やみなし健診を行うことで特定健診の受診率向上をはかる。 需　用　費　8 役　務　費　97 みなし健診案内等郵送料 委　託　料　1,613 特定健診受診勧奨業務委託料

（款）６　保健事業費　　（項）２　保健事業費　　（目）１　保健衛生普及費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　保健衛生普及費 18,066 《市民課》	需　用　費　196 役　務　費　117 委　託　料　17,753 人間ドック委託料：500人 脳ＭＲＩ検査委託料：200人
【継続】	2　糖尿病重症化予防事業 2,636 《市民課》	糖尿病が重症化するリスクが高い人を対象とした、再検査や治療の勧奨と保健指導を行い、重症化を防ぐ。 人　件　費（会計年度任用職員１人分）　2,609 需　用　費　27

（単位：千円）

駐車場費特別会計

総　括　表

事業費内訳	駐車場管理費	9,372千円
	予備費	500千円
合計		9,872千円
財源内訳	定期駐車場使用料	6,288千円
	普通駐車場使用料	3,469千円
	駐車場占用料	115千円

歳　　入

（款）１　使用料及び手数料　　（項）１　使　用　料

目	説明	
１　駐車場使用料 9,757 《都市整備課》	定期駐車使用料	6,288
	普通駐車使用料	3,469
	駐車台数	

駐車場名	定期駐車	普通駐車
境港駅前駐車場	91台	105台
大正町駐車場	－	58台
日ノ出駐車場	40台	87台
合計	131台	250台

（款）２　諸収入　　（項）１　雑　入

目	説明	
１　雑　入 115 《都市整備課》	駐車場占用料	16
	駐車場占有使用による営業損失補償金（みなと祭）	99

歳　　出

（款）１　駐車場費　　（項）１　駐車場管理費　　（目）１　駐車場管理費

種別	事業名	説明	
【継続】	１　駐車場管理費 9,372 《都市整備課》	市営駐車場（境港駅前、大正町、日ノ出）の管理・運営を行う。	
		需用費 光熱水費、修繕料ほか	1,814
		役務費 電話料、公金取扱い手数料	100
		委託料 管理機器保守、警備委託料ほか	5,154
		使用料及び賃借料 管理機器リース料	818
		公課費 消費税及び地方消費税	1,486

（款）２　予備費　　（項）１　予備費　　（目）１　予備費

種別	事業名	説明
【継続】	１　予備費 500 《都市整備課》	予備費

（単位：千円）

下水道事業費特別会計予算総括表

			1．1．1 （一般管理費）	1．2．1 （下水道建設費）	1．3．1 （維持管理費）	2．1 （公債費）	3．1 （予備費）	計
	事業費		153,076	745,655	258,777	842,561	2,000	2,002,069
	工事費		50	703,341	21,292	0	0	724,683
	事務費		153,026	42,314	237,485	0	2,000	434,825
	公債費		0	0	0	842,561	0	842,561
内訳	工事費	12 委託料	0	105,041	0	0	0	105,041
		14 工事請負費	50	531,300	21,292	0	0	552,642
		16 財産購入費	0	0	0	0	0	0
		18 負担金	0	0	0	0	0	0
		21 補償費	0	67,000	0	0	0	67,000
	人件費	1 報酬	90	0	0	0	0	90
		2 給料	25,398	20,337	9,261	0	0	54,996
		3 職員手当	15,060	12,325	5,349	0	0	32,734
		4 共済費	9,114	6,582	3,042	0	0	18,738
	事務費	7 報償費	10,432	0	0	0	0	10,432
		8 旅費	0	169	150	0	0	319
		10 需用費	1,156	1,065	55,700	0	0	57,921
		11 役務費	5,447	259	1,065	0	0	6,771
		12 委託料	35,639	532	159,065	0	0	195,236
		13 使用料	0	804	280	0	0	1,084
		17 備品購入費	11	0	3,259	0	0	3,270
		18 負担金	129	227	314	0	0	670
		20 貸付金	50,000	0	0	0	0	50,000
		21 補償費	0	0	0	0	0	0
		22 償還金	60	0	0	842,561	0	842,621
		26 公課費	490	14	0	0	0	504
		30 予備費	0	0	0	0	2,000	2,000
財源	財源合計		153,076	745,655	258,777	842,561	2,000	2,002,069
	国庫補助金		0	10,972	0	0	0	10,972
	県負担金		0	0	4,301	0	0	4,301
	市債		34,400	636,100	0	47,800	0	718,300
	受益者負担金		0	25,100	0	47,209	0	72,309
	一般会計繰入金		4,299	73,483	43,215	496,351	2,000	619,348
	下水道使用料		63,707	0	205,385	251,201	0	520,293
	下水道手数料		213	0	0	0	0	213
	貸付金元利収入		50,001	0	0	0	0	50,001
	汚水処理委託金		0	0	5,876	0	0	5,876
	その他諸収入		456	0	0	0	0	456

（単位：千円）

下水道事業費特別会計

歳　　入

（款）１　分担金及び負担金　　（項）１　負　担　金

目	説　　明	
1　受益者負担金 72,309 《下水道課》	受益者負担金（現年度分） 　新規賦課分 　過年度賦課分 受益者負担金（滞納繰越分）	71,773 60,652 11,121 536

（款）２　使用料及び手数料　　（項）１　使　用　料

目	説　　明		
1　下水道使用料 520,293 《下水道課》	公共下水道使用料（現年度分） 　２か月当たり200㎥以下　56,892件見込 　２か月当たり200㎥超　408件見込 公共下水道使用料（滞納繰越分）		516,872 339,473 177,399 3,421

（款）２　使用料及び手数料　　（項）２　手　数　料

目	説　　明	
1　下水道手数料 213 《下水道課》	督促手数料（受益者負担金、公共下水道使用料） 排水設備工事指定業者指定手数料（更新、新規） 証明書手数料（受益者負担金、公共下水道使用料）	151 60 2

（款）３　国庫支出金　　（項）１　国庫補助金

目	説　　明
1　下水道事業費 国庫補助金 10,972 《下水道課》	都市空間情報デジタル基盤構築支援事業

（款）４　県支出金　　（項）１　県負担金

目	説　　明
1　下水道事業費負担金 4,301 《下水道課》	物件移転補償負担金 　鳥取県の工事に伴う物件移転補償負担金 （渡中央マンホールポンプ場制御盤移設工事費及び設計費）

（款）５　繰　入　金　　（項）１　一般会計繰入金

目	説　　明
1　一般会計繰入金 619,348 《下水道課》	下水道事業費特別会計のうち一般会計で負担すべき費用（雨水事業費、し尿・浄化槽汚泥受入処理費、建設改良債のうち汚泥等受入棟建設費該当分・平準化債・特別措置債・地方公営企業法適用債の元金償還等）、及び不足する財源（製造業減免分を含む）として繰り入れる。 一般会計繰入金 　対前年度当初予算額：2,266千円の減少

（単位：千円）

（款）６　諸　収　入　　（項）１　延滞金加算金及び過料

目	説　明
1　延　滞　金 10 《下水道課》	延滞金（受益者負担金、公共下水道使用料）

（款）６　諸　収　入　　（項）２　貸付金元利収入

目	説　明	
1　水洗便所等改造資金貸付金元利収入 50,001 《下水道課》	水洗便所等改造資金貸付預託金元利収入	
	元金	50,000
	利子	1

（款）６　諸　収　入　　（項）３　雑　　入

目	説　明	
1　雑　　入 6,322 《下水道課》	特別使用者分担金	1
	消費税還付金	413
	消費税還付加算金	1
	米子市旭が丘団地汚水処理委託金	5,876
	下水道施設占用使用料	7
	雨水幹線等占用使用料	23
	融資損失補償費弁済金	1

（款）７　市　　債　　（項）１　市　　債

目	説　明	
1　下水道事業債 718,300 《下水道課》	公共下水道事業債（建設改良債）	636,100
	公共下水道事業債（特別措置債）	47,800
	公共下水道事業債（地方公営企業法適用債）	34,400

（単位：千円）

歳　　出

（款）1　下水道費　　（項）1　総務管理費　　（目）1　一般管理費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　下水道業務一般管理費 580 《下水道課》	下水道料金等審議会（下水道事業の収支に基づく下水道使用料改定を検討）の開催、消費税及び地方消費税の納付に要する経費。 報　　酬　　90 審議会委員報酬　　３千円×15人×２回 公　課　費　　490 消費税及び地方消費税（令和４年度中間納付分） （財源内訳） 下水道使用料：166　雑　入：414 ※雑入は、消費税還付金、消費税還付加算金
【継続】	2　下水道使用料等賦課徴収事業 17,690 《下水道課》	下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収事務の経費。 報　償　費　　10,432 受益者負担金一括納付前納報奨金 需　用　費　　1,086 事務用品費、納付書・通知書等印刷費、量水器取替工事 役　務　費　　4,897 郵送料　3,900 公金収納取扱手数料、預金調査照会等手数料　997 委　託　料　　1,165 使用料賦課資料作成業務委託（委託先：米子市水道局） 工事請負費　　50 量水器取付工事 償還金利子及び割引料　　60 過年度還付金（受益者負担金、公共下水道使用料） （財源内訳） 下水道使用料：17,496　下水道手数料：153　延滞金：10　雑　入：31 ※下水道手数料は、督促手数料、証明書手数料 ※雑入は、特別使用者分担金、下水道施設・雨水幹線等占用料
【継続】	3　水洗化普及促進事業 50,557 《下水道課》	水洗化事務及び水洗便所等改造資金融資の経費。 需　用　費　　7 排水設備事務用品費 役　務　費　　550 水洗便所等改造資金融資手数料 貸　付　金　　50,000 水洗便所等改造資金貸付金 新規貸付への預託金（41口）　23,500 償還残額への預託金（126口）　26,500 （財源内訳） 下水道手数料：60　貸付金元利収入：50,001　雑　入：1　一般財源：495 ※下水道手数料は、排水設備工事指定業者指定手数料 ※雑入は、融資損失補償費弁済金

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	4　日本下水道協会等負担金 129 《下水道課》	下水道の普及促進活動等を行う日本下水道協会等の会費。 負担金補助及び交付金 （公社）日本下水道協会会費　92 中国四国地方下水道協会会費　17 鳥取県下水道協会会費　20 （財源内訳） 下水道使用料 129
【継続】	5　下水道総務人件費 49,572 《下水道課》	下水道の一般管理事務に携わる職員の人件費及び下水道事業費特別会計の共済費追加費用。 職員人件費（６人） 給　　料　25,398 職員手当等　15,060 共　済　費　8,247 共　済　費（下水道会計追加費用　14人）　867 （財源内訳） 下水道使用料 / 一般財源 45,916 / 3,656 ※一般財源は、排水設備整備指導事務に係る人件費分
【継続】	6　公共下水道事業地方公営企業会計移行事業 34,548 《下水道課》	境港市公共下水道事業について、令和５年度に地方公営企業法を適用した企業会計方式に移行するための作業を行う。 需　用　費　63 公営企業法移行事務用品費 委　託　料　34,474 公営企業会計移行総合支援個別研修業務　5,599 履行確認、企業会計予算策定支援 委託先：日本下水道事業団　研修センター 公共下水道事業固定資産調査及び評価等業務　13,200 固定資産調査・評価業務 R2～R4年度（債務負担行為） 委託先：（株）日水コン　鳥取事務所 下水道事業公営企業会計システム構築費　2,068 企業会計システム構築及び試験運用 R3～R4年度（債務負担行為） 委託先：三谷コンピュータ(株) 下水道台帳整備業務　4,829 雨水幹線システム化、固定資産情報登録及び不整合修正 下水道設備情報管理システム構築費　8,778 下水道設備台帳システム構築及び資産情報登録 備品購入費　11 庁用器具費（企業出納員公印） （財源内訳） 市　　債 / 一般財源 34,400 / 148

（単位：千円）

（款）1　下水道費　　（項）2　下水道建設費　　（目）1　公共下水道建設費

種　別	事　業　名	説　　明
		事業費内訳　745,655 （うち人件費、庁費）　(42,314) 補助事業　21,945 単独事業　723,710 財源内訳　745,655 国庫支出金　10,972 市債　636,100 受益者負担金　25,100 一般会計繰入金　73,483
【継続】	1　下水道建設人件費 39,244 《下水道課》	下水道施設の整備等に携わる職員の人件費。 職員人件費（６人） 給料　20,337 職員手当等　12,325 共済費　6,582 （財源内訳） 市債：33,000　受益者負担金：1,300　一般財源：4,944
【継続】	2　下水道管渠事業 512,000 《下水道課》 ［図面219頁］ ［図面番号①～⑭］ ［図面220頁］ ［図面番号⑮］	下水道汚水管渠等の整備を行う。 汚水幹線のほか、渡町・外江町・森岡町で汚水枝線を整備する。 委託料　11,400 汚水管渠設計・測量業務委託 起債事業（公共下水道整備積算業務、機械電気特別調査） 工事請負費　434,100 汚水管渠整備工事　433,100 起債事業 ①～⑭境港２号汚水幹線築造工事（18工区）ほか13件 工事箇所　渡町、外江町、森岡町 汚水管渠　L＝3,061m、マンホールポンプ１か所 汚水桝新設工事　N＝70か所 ⑮境ニュータウン公共汚水桝改修工事　N＝146か所 下水道工事に伴う道路等復旧工事　1,000 単市事業（舗装補修工事） 補償補填及び賠償金　66,500 物件移設補償費　1,000 起債事業（汚水枝線工事に伴う支障配電線路等移転） 水道管移設補償費　65,500 起債事業（汚水枝線工事に伴う支障水道管移転11件） ≪参　考≫　普及率の推移 R1年度末実績：79.8%　R2年度末実績：82.0%　R3年度末見込：84.9%　R4年度末見込：87.1% （財源内訳） 市債：487,300　受益者負担金：23,700　一般財源：1,000

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	3　浸水対策事業 112,900 《下水道課》 ［図面221頁］ ［図面番号⑯］ ［図面221頁］ ［図面番号⑰］ ［図面222頁］ ［図面番号⑱］	浸水被害を軽減するために雨水排水路の改修・修繕を行う。 委　託　料　15,200 雨水側溝等設計・測量業務委託 起債事業 ⑯市道外江14号線他側溝改修工事詳細設計業務委託ほか 工事請負費　97,200 雨水側溝等整備工事 起債事業 ⑰下ノ川雨水幹線修繕工事（３工区） R4～R5年度（債務負担行為を設定） 上道町　側壁修繕（北側370m、南側100m） ⑱下ノ川承水路改築工事（２工区） R4～R5年度（債務負担行為を設定） 昭和町　護岸改修（両側250m） 補償補填及び賠償金　500 物件移設補償費 起債事業（下ノ川雨水幹線修繕工事に伴う支障物件移転） （財源内訳） 市　債 112,900
【新規】	4　雨水管理総合計画策定事業 21,945 《下水道課》	雨水管理総合計画は、過去の浸水実績や浸水シミュレーションにより、浸水対策を実施すべき区域を明確化すること、雨水計画区域内の地域ごとに浸水リスク等に応じたきめ細かな目標を設定すること。そして、投資可能額等を考慮しながら、短期、中期、長期の対策方針を定めることを目的とする。 委　託　料 内水浸水想定区域３Ｄ都市モデル作成業務 （国補助１／２）　境港市全域29.11㎢を対象 令和４年度は、浸水シミュレーションに活用するための３Ｄ都市モデルを構築する。 令和５年度から６年度にかけて、３Ｄ都市モデルをもとに市内全域で、浸水シミュレーションによる浸水リスクの評価を行い、内水浸水想定区域図を作成し、重点的に対策していくエリアや目標などを設定した雨水管理基本方針を定める。 令和７年度は、雨水管理基本方針に基づき、重点的に浸水対策を実施するエリアの段階的対策計画を定めて、雨水管理総合計画が完成する。 （内水浸水想定区域図をもとに、内水ハザードマップを作成し、市民に配布する予定。） 令和８年度は、雨水管理総合計画に基づく下水道事業計画の変更を行い、令和９年度から雨水管理総合計画に基づいた内水浸水対策を実施する予定。 （財源内訳） 国庫支出金　一般財源 10,972　10,973

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【新規】	5　矢尻川雨水排水区内水対策事業 56,496 《下水道課》 ［図面223頁］ ［図面番号⑲］	矢尻川雨水排水区において、機能強化が求められている矢尻川の排水能力を補完する新たな雨水幹線及びポンプ場を整備する。 これにより、気候変動を考慮した計画降雨に対する防災対策に努めるとともに、既往最大降雨による床下浸水等を解消し、浸水被害の軽減を図る。 委　託　料 単市事業（緊急自然災害防止対策事業債を活用） ⑲矢尻川雨水幹線実施（基本）設計業務委託 履行場所：外江町、清水町 雨水幹線設計　Ｌ＝1,100m、樋門設計　１基、 雨水ポンプ場設計　１か所、流出解析　一式 令和４年度から緊急自然災害防止対策事業債や国の交付金等を活用して実施設計を行い、令和６年度以降に順次、雨水幹線等の整備を進める予定。
【継続】	6　下水道建設庁費 3,070 《下水道課》	下水道施設整備に要する事務経費。 旅　　費　169 研修旅費　（日本下水道事業団研修旅費） 需　用　費　1,065 消耗品費　（大判プリンタインクなど事務用品費）　634 燃　料　費（公用車４台分ガソリン代）　240 印刷製本費（長３・角２公用封筒印刷費）　7 修　繕　料（公用車車検２台、１年点検２台）　184 役　務　費　259 通信運搬費（工事説明会案内通知ほか）　168 保　険　料（公用車自賠責保険、自動車損害共済）　91 委　託　料　532 委　託　料（ＣＡＤ保守料、下水道台帳システム保守料） 使用料及び賃借料　804 会場借上料（下水道工事説明会会場）　5 用具借上料（下水道設計積算システム賃借料）　799 負担金補助及び交付金　227 負　担　金（日本下水道事業団研修受講費　管渠設計Ⅱ） 公　課　費　14 自動車重量税（軽自動車２台） （財源内訳） 市　　債：2,900 受益者負担金：100 一般財源：70

（単位：千円）

（款）1　下水道費　　（項）3　施設管理費　　（目）1　施設維持費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　下水道センター維持管理事業 189,606 《下水道課》	汚水処理するため、下水道センターの運転、維持管理を行う。 し尿・浄化槽汚泥を受入処理する。 旅　　費　150 研修旅費（日本下水道事業団研修旅費） 需　用　費　46,536 消耗品費　（薬品、機器消耗品ほか）　19,029 燃　料　費（Ａ重油、軽油、ＬＰガスほか）　516 光熱水費　（電気料、上水道料、工業用水）　25,777 修　繕　料（設備修繕料、公用車車検など）　1,214 役　務　費　738 通信運搬費（下水道センター電話料）　187 手　数　料（水質分析等手数料ほか）　368 保　険　料（建物総合損害共済ほか）　183 委　託　料　138,868 施設運転管理業務　61,507 設備の監視・運転操作、汚泥処理、水質・汚泥の分析、機械・機器の保守、施設の維持管理を行う。 脱水汚泥処分業務　41,006 下水道汚泥を炭化する処理施設での処分費（2,485ｔ/年） 脱水汚泥収集運搬業務　6,288 下水道汚泥を炭化する処理施設への運搬費 施設機器点検委託　21,569 活性炭吸着塔活性炭交換（主ポンプ棟、汚泥処理棟） 制御装置・計装機器点検（管理棟、汚泥棟） 管理棟機器点検（空調機器法定点検） 水処理棟機器点検（かき寄せ機減速機、散気装置） ポンプ棟機器点検（直流電源装置蓄電池更新） 送風機棟機器点検（No.１送風機） 塩素滅菌棟機器点検（No.２次亜塩素注入ポンプ） 重力濃縮棟機器点検（濃縮汚泥ポンプ） 汚泥等受入棟機器点検（No.２破砕ポンプ） 汚泥棟機器点検（No.１脱水機） 汚泥等受入棟受入槽清掃及び沈砂処分業務　3,068 投入槽清掃（10回/年）、受入槽・投入槽清掃（２回/年） 沈砂汚泥収集運搬・処分（35ｔ/年） その他委託業務　4,716 下水道事業団技術援助、電気保安業務（債務負担R1～R5）、樹木管理、クレーン保守点検、重金属・流入下水・放流水分析、Ａ重油地下タンク清掃及び漏洩検査、沈砂槽清掃・沈砂処分委託、産業廃棄物（廃プラ残渣等）運搬・処分 消防設備保守点検委託料　714 消火設備・火災報知器・誘導灯などの点検（単年度契約） 使用料及び賃借料　44 船舶借上料 備品購入費　3,092 機械器具費（移動式発電機、マルチガス検知器） 負担金補助及び交付金　178 負　担　金（日本下水道事業団研修受講費　水質管理Ⅰ） （財源内訳） 下水道使用料：162,971　雑　入：5,876　一般財源：20,759 ※雑入は、米子市旭が丘団地汚水処理委託金 ※一般財源は、し尿・浄化槽汚泥の受入処理費分

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	2　管渠等維持管理事業 47,157 《下水道課》	汚水管やマンホールポンプ、雨水幹線の維持管理を行う。 既設雨水幹線などの補修工事、台風等被害対応業務委託等により浸水被害の軽減を図る。 需　用　費　7,920 消耗品費　（三軒屋西・深田川MP水中ポンプ）　5,346 光熱水費　（マンホールポンプ電気料）　2,244 修　繕　料（マンホールポンプ機器緊急応対）　330 役　務　費　308 ＭＰ通信料、手数料、下水道賠償責任保険・ドローン保険 委　託　料　17,098 下水道台帳整備業務　6,831 令和３年度施工分の汚水管渠、雨水排水路の台帳作成 汚水延長　Ｌ＝5,700m、雨水延長　Ｌ＝500m 雨水幹線除草清掃業務　3,502 下ノ川雨水幹線などの除草、清掃 マンホールポンプ清掃点検及び緊急対応　1,125 既設９か所及び新設１か所のマンホールポンプ定期清掃など マンホールポンプ保守点検業務　659 既設９か所設備点検（制御盤・ポンプ）、オイル交換 マンホールポンプ場点検委託　1,614 ポンプ点検整備（渡中央マンホールポンプ場） 入口引き戸更新（弥生団地マンホールポンプ） 下水道情報配信サービス業務　236 マンホールポンプ場ＷＥＢ監視 河口開削業務委託　935 海浜部の河口閉塞箇所を開削 （新屋中ノ川、新屋上ノ川、小篠津川、有田川） 台風等被害対応業務委託　500 台風被害対応・波浪警報対応などに要する突発的な業務 渡中央MP場制御盤移設工事詳細設計業務　781 県負担金により施工する物件移転補償工事の詳細設計 施設清掃委託料　568 汚水管渠・公共桝・マンホールポンプ場閉塞善行など 水門施設清掃委託料　347 外江中央樋門下潜水撤去、外渡樋門下汚泥吸引清掃 使用料及び賃借料　236 施設借地料、用具借上料（マンホールポンプ非常用発電機２台） 工事請負費　21,292 管渠等補修工事　600 既設マンホール緊急補修など 雨水幹線補修工事　17,172 大正川修繕工事、有田川スライドゲート製作据付工事ほか マンホールポンプ場整備工事　3,520 渡中央マンホールポンプ場制御盤移設工事 県負担金により施工する物件移転補償工事 備品購入費　167 庁用器具費（ドローン１台） 負担金補助及び交付金　136 負　担　金（ドローン操作講習受講費） （財源内訳） 県支出金：4,301　下水道使用料：20,400　一般財源：22,456 ※一般財源は、雨水事業費分

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	3　中継ポンプ場維持管理事業 4,362 《下水道課》	下ノ川中継ポンプ場の維持管理を行う。 需　用　費　1,244 燃料費（Ａ重油）、光熱水費（電気料、上水道料）、修繕料 役　務　費　19 保険料（建物総合損害共済） 委　託　料　3,099 中継ポンプ場点検委託料　2,629 ポンプ井水位計更新 その他委託業務　440 電気保安業務（債務負担R1～R5）、クレーン保守点検、下水道情報配信サービス業務、沈砂槽清掃・沈砂処分 消防設備保守点検委託料（単年度契約）　30 （財源内訳） 下水道使用料 4,362
【継続】	4　下水道処理場事務人件費 17,652 《下水道課》	下水道センター等の維持管理に携わる職員の人件費。 職員人件費（２人） 給　　料　9,261 職員手当等　5,349 共　済　費　3,042 （財源内訳） 下水道使用料 17,652

（款）２　公　債　費　　（項）１　公　債　費　　（目）１　元　金

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　長期借入金元金償還金 704,559 《下水道課》	償還金利子及び割引料 長期借入金元金償還金 （財源内訳） 市　債 / 受益者負担金 / 下水道使用料 / 一般財源 40,700 / 47,209 / 123,454 / 493,196 ※一般財源のうち、3,762千円は汚泥等受入施設建設費分

		長期借入金の種別				合　計
		建設改良債	平準化債	特別措置債	法適用債	
令和４年度償還額		632,619	30,526	41,278	136	704,559
財源	市　債	40,700	0	0	0	40,700
	受益者負担金	47,209	0	0	0	47,209
	下水道使用料	123,454	0	0	0	123,454
	一般会計繰入金	421,256	30,526	41,278	136	493,196

（単位：千円）

（款）２　公　債　費　　（項）１　公　債　費　　（目）２　利　子

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　長期借入金利子 償還金 137,502 《下水道課》	償還金利子及び割引料 長期借入金利子償還金 （財源内訳） 市　債：7,100 下水道使用料：127,747 一般財源：2,655 ※一般財源のうち、742千円は汚泥等受入施設建設費分

		長期借入金の種別				合　計
		建設改良債	平準化債	特別措置債	法適用債	
令和４年度償還額		135,589	517	1,392	4	137,502
財源	市　債	7,100	0	0	0	7,100
	下水道使用料	127,747	0	0	0	127,747
	一般会計繰入金	742	517	1,392	4	2,655

※上記の特別措置債・地方公営企業法適用債は令和２年度末時点での借入金償還利子

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	2　一時借入金利子 償還金 500 《下水道課》	償還金利子及び割引料 一時借入金利子償還金

（款）３　予　備　費　　（項）１　予　備　費　　（目）１　予　備　費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　予備費 2,000 《下水道課》	予備費

（単位：千円）

介護保険費特別会計　予算総括表

（単位：千円）

費　目	事　　業　　名	事 業 費	財　源　内　訳			
			国　庫 支出金	県支出金	支払基金 交付金等	一般財源
1.1.1	一般管理費	11,551			6	11,545
1.2.1	賦課徴収費	1,495			54	1,441
1.3.1	介護認定審査会費	5,548				5,548
1.3.2	認定調査等費	8,877				8,877
2.1.1	介護サービス等諸費	3,440,596	832,788	486,806	936,884	1,184,118
2.2.1	介護予防サービス等諸費	163,178	39,497	23,088	44,058	56,535
2.3.1	審査支払手数料	5,036	1,219	713	1,360	1,744
3.1.1	介護予防・生活支援サービス事業費	116,546	37,288	14,512	31,796	32,950
3.2.1	一般介護予防事業費	12,174	2,789	1,394	4,029	3,962
3.3.1	包括的支援事業費	105,198	34,222	15,896	22,620	32,460
3.3.2	任意事業費	7,871	2,991	1,495	66	3,319
3.4.1	審査支払手数料	518	130	65	140	183
4.1.1	公　債　費	1				1
5.1.1	第１号被保険者保険料還付金	1,000				1,000
5.1.2	返　還　金	1				1
6.1.1	予　備　費	1,000				1,000
合　　計		3,880,590	950,924	543,969	1,041,013	1,344,684

（単位：千円）

介護保険費特別会計

歳　　入

（款）１　保　険　料　　（項）１　介護保険料

目	説　　明
1　第１号被保険者 保険料 789,578 《長寿社会課》	現年度分　786,197 特別徴収保険料　733,331 普通徴収保険料　52,866 滞納繰越分　3,381 普通徴収保険料

（款）３　国庫支出金　　（項）１　国庫負担金

目	説　　明
1　介護給付費負担金 662,253 《長寿社会課》	現年度分 介護給付費負担金 （施設給付費の15%、その他給付費の20%）

（款）３　国庫支出金　　（項）２　国庫補助金

目	説　　明
1　調整交付金 211,251 《長寿社会課》	現年度分 調整交付金
2　地域支援事業 交付金 （介護予防事業） 31,943 《長寿社会課》	現年度分 介護予防事業 （事業費の25%）
3　地域支援事業 交付金 （包括的支援事業等） 34,783 《長寿社会課》	現年度分 包括的支援・任意事業 （事業費の38.5%）
4　保険者機能強化 推進交付金 5,852 《長寿社会課》	「保険者機能の評価指標毎の加点数×第１号被保険者数」 により算出した点数を基準として、県全体の合計に占める 割合に応じて交付される。
5　介護保険保険者 努力支援交付金 4,842 《長寿社会課》	地域支援事業を充実させて行う、介護予防・健康づくりに必要な 取組みを支援するため、令和２年度に創設されたものであり、 国、都道府県、市町村及び第２号保険料の法定負担割合に加えて、 介護保険特別会計に充当し活用するもの。 【算定方法】 「介護予防・健康づくりに関する評価指標毎の加点数×第１号被保険者数」 により算出した点数を基準として、県全体の合計に占める割合に応じて 交付される。

（単位：千円）

（款）４　支払基金交付金　　（項）１　支払基金交付金

目	説明
1　介護給付費交付金 974,377 《長寿社会課》	現年度分 介護給付費交付金 （第２号被保険者保険料　給付費総額の27%）
2　地域支援事業 交付金 34,498 《長寿社会課》	現年度分 地域支援事業支援交付金 （第２号被保険者保険料　介護予防事業費の27%）

（款）５　県支出金　　（項）１　県負担金

目	説明
1　介護給付費負担金 510,607 《長寿社会課》	現年度分 介護給付費負担金 （施設給付費の17.5%、その他給付費の12.5%）

（款）５　県支出金　　（項）２　県補助金

目	説明	種別
1　地域支援事業 交付金 （介護予防事業） 15,971 《長寿社会課》	現年度分 介護予防事業 （事業費の12.5%）	
2　地域支援事業 交付金 （包括的支援事業等） 17,391 《長寿社会課》	現年度分 包括的支援・任意事業 （事業費の19.25%）	

（款）７　繰　入　金　　（項）１　一般会計繰入金

目	説明	
1　介護給付費繰入金 451,100 《長寿社会課》	現年度分 介護給付費繰入金 （給付費総額の12.5%）	
2　地域支援事業 繰入金 （介護予防事業） 15,971 《長寿社会課》	現年度分 介護予防事業 （事業費の12.5%）	
3　地域支援事業 繰入金 （包括的支援事業等） 17,391 《長寿社会課》	現年度分 包括的支援・任意事業 （事業費の19.25%）	
4　その他一般会計 繰入金 70,643 《長寿社会課》	職員給与費等繰入金 事務費繰入金 保険料軽減分繰入金	9,476 18,971 42,196

（単位：千円）

歳　　出

（款）１　総　務　費　　（項）１　総務管理費　　（目）１　一般管理費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　介護保険事務費 11,546 《長寿社会課》	人　件　費（会計年度任用職員４人分）　9,476 需　用　費　219 役　務　費　1,699 郵送料、介護給付費共同処理手数料ほか 使用料及び賃借料　147 介護保険指定事業者等管理システム使用料ほか ※介護保険事業者の指定に関する情報を管理 公　課　費　5
【継続】	2　介護給付費準備基金積立金 5 《長寿社会課》	積　立　金

（款）１　総　務　費　　（項）２　徴　収　費　　（目）１　賦課徴収費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　賦課徴収事務費 1,495 《長寿社会課》	郵送料等事務費 需　用　費　199 役　務　費　1,296 郵送料、公金取扱手数料ほか

（款）１　総　務　費　　（項）３　介護認定審査会費　　（目）１　介護認定審査会費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　介護認定審査会費 5,548 《長寿社会課》	負担金補助及び交付金 支　払　先　：　鳥取県西部広域行政管理組合

（款）１　総　務　費　　（項）３　介護認定審査会費　　（目）２　認定調査等費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　認定調査等費 8,877 《長寿社会課》	要介護認定調査及び主治医意見書の作成に関する事務費 需　用　費　69 役　務　費　8,454 郵 送 料　319 主治医意見書作成料　8,135 委　託　料　354 介護認定支援ツール保守業務委託　159 要介護認定等調査委託料　195

（単位：千円）

（款）２　保険給付費　　（項）１　介護サービス等諸費　　（目）１介護サービス等諸費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　介護サービス等諸費 3,440,596 《長寿社会課》	負担金補助及び交付金 居宅介護サービス給付費　1,228,676 地域密着型介護サービス給付費　679,604 施設介護サービス給付費　1,182,048 居宅介護福祉用具購入費　3,925 居宅介護住宅改修費　4,211 居宅介護サービス計画給付費　148,443 高額介護サービス費　77,198 特定入所者介護サービス費　106,426 その他サービス給付費　10,065

（款）２　保険給付費　　（項）２　介護予防サービス等諸費　　（目）１　介護予防サービス等諸費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　介護予防サービス等諸費 163,178 《長寿社会課》	負担金補助及び交付金 介護予防サービス給付費　119,797 地域密着型介護予防サービス給付費　14,148 介護予防福祉用具購入費　1,480 介護予防住宅改修費　4,815 介護予防サービス計画給付費　22,753 その他介護予防サービス給付費　185

（款）２　保険給付費　　（項）３　その他諸費　　（目）１　審査支払手数料

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　審査支払手数料 5,036 《長寿社会課》	役務費 審査支払手数料 支　払　先　：　鳥取県国民健康保険団体連合会

（款）３　地域支援事業費　　（項）１　介護予防・生活支援サービス事業費　　（目）１　介護予防・生活支援サービス事業費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　介護予防・生活支援サービス事業 116,546 《長寿社会課》	要支援１・２の者、要介護状態となるおそれの高い高齢者に対し、介護予防や生活支援サービスを提供する。 役　務　費　（保険料ほか）　62 委　託　料　2,759 （訪問型サービス委託料）　147 委　託　先　：　（公社）境港市シルバー人材センター （通所型サービス委託料）　2,612 委　託　先　：　（福）こうほうえん （福）境港市社会福祉協議会 （福）恩賜財団済生会　老健はまかぜ 負担金補助及び交付金　113,725 訪問型介護予防サービス費　38,082 通所型介護予防サービス費　75,240 高額介護予防サービス費等　403

（単位：千円）

（款）３　地域支援事業費　　（項）２　一般介護予防事業費　（目）１　一般介護予防事業費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　運動器機能向上事業 53 《長寿社会課》	運動器機能の向上を目的とし、いきいき百歳体操の実施指導や普及を行い、地域での自主グループ活動へ繋がっている。その広がりを支援するための講座を開催する。 報　償　費　（知識経験者）　13 需　用　費　40
【継続】	2　認知症予防事業 222 《長寿社会課》	認知症に関する講演会や講習会を開催し、知識の普及や支援体制を整備する。 報　償　費　（講師謝金）　102 需　用　費　（テキスト代ほか）　71 役　務　費　12 使用料及び賃借料　（会場借上料）　37
【継続】	3　介護予防筋力向上トレーニング事業 4,868 《長寿社会課》	器械を使用した体操やボールやセラバンドを使ったストレッチや体操等を行い、筋力の低下を防ぐための介護予防の教室を行う。また、コースによって、栄養改善、口腔機能の講話も行う。 役　務　費　（保険料ほか）　174 委　託　料　4,694 ・器具コース、介護予防コース　2,799 ・フィットネスコース　1,895 委託先：（福）こうほうえん （福）境港市社会福祉協議会 （株）パジャスポーツ
【継続】	4　健康教育事業 72 《長寿社会課》	健康づくりや介護予防について講演会等を開催し、知識の普及により、市民の健康の保持増進を図る。 報　償　費　（医師又は知識経験者）　13 需　用　費　（パンフレット代ほか）　59
【継続】	5　高齢者サークル活動支援事業 60 《長寿社会課》	介護予防に取り組む地域住民主体のグループの立ち上げを支援し、介護予防への取り組みの促進を図る。 委　託　料 １団体あたり 30,000円
【継続】	6　口腔機能向上・栄養改善事業 86 《長寿社会課》	口腔機能や栄養改善に関する講演会や、検診等を開催し、知識を普及させるとともに、市民の健康の保持増進を図る。 報　償　費　（歯科医師、管理栄養士）　52 需　用　費　32 役　務　費　2

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	7　元気シニア増やそう（フレイル予防)事業 786 《長寿社会課》	フレイルサポーターを養成し、住民同士でフレイルチェックを行うことで、自主的に健康づくり・介護予防に取り組むことができる仕組みを整える。 また、フレイル予防講演会を開催し、フレイルやその予防等について普及啓発を行う。 報　償　費　248 　フレイル予防講演会 　フレイルサポーター養成講座 需　用　費　294 　フレイルチェック表、テキストほか 役　務　費　28 委　託　費　179 　データ管理業務（280人分） 　委　託　先　：　（一財）健康・生きがい開発財団 使用料及び賃借料（会場借上料）　37
【継続】	8　介護支援ボランティアポイント事業 39 《長寿社会課》	高齢者が介護施設等で行うボランティア活動に対し、ポイントを付与し、介護予防や社会参加を促進する。 ポイントは実績に応じて換金（上限5,000円）する。 報　償　費　（評価ポイント交付金）　15 需　用　費　（ボランティア手帳印刷製本費）　11 委　託　料　13 　委　託　先　：　（福）境港市社会福祉協議会
【継続】	9　高齢者実態調査 2,101 《長寿社会課》	65歳以上のひとり暮らし高齢者、80歳以上のみ世帯の状況を把握するための調査を実施する。 人　件　費　（会計年度任用職員１人分）　557 需　用　費　9 委　託　料　1,535 　委　託　先　：　境港市民生児童委員協議会
【継続】	10　みんな一緒にフレイル予防大作戦 107 《長寿社会課》	フレイルの概要やフレイル予防の３つの柱、サポーター活動の紹介、また令和３年度に作成したＤＶＤの紹介等をまとめたリーフレットを作成・配布する。 また、作成したＤＶＤを希望する個人へ配布をする。 需　用　費　107 　・消耗品費　（配布用DVD）　8 　・印刷製本費　（リーフレット代）　99
【新規】	11　介護保険事業計画策定調査事業 3,780 《長寿社会課》	第９期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり、地域の課題を特定することを目的に調査を行う。 ・在宅介護実態調査（標本調査） 　対象：要介護１～５の高齢者　600人 ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（全数調査） 　対象：上記調査対象以外の高齢者　9,320人（前回調査時） 需　用　費（消耗品費、印刷製本費）　258 役　務　費（調査票郵送料）　2,078 委　託　料（調査結果入力業務）　1,444

（単位：千円）

（款）３　地域支援事業費　　（項）３　包括的支援事業等諸費　（目）１　包括的支援事業費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　地域包括 支援センター 運営事業 97,809 《長寿社会課》	地域包括支援センターの運営経費等。 旅　　費　（研修旅費）　70 需　用　費　789 消耗品費　336 燃 料 費　453 役　務　費　971 通信運搬費　828 保 険 料　143 委　託　料　2,159 ケアプラン作成委託料 ＜委託先＞ ・ケアプランセンターさかい幸朋苑 ・境港市在宅介護支援センター済生会 居宅介護支援事業所 ・ケアプラン孫の手 使用料及び賃借料　3,063 自動車借上料、プログラム使用料ほか 負担金補助及び交付金　90,757 人件費：出向職員14人分　90,691 幸朋苑７人、済生会７人 職員基礎研修受講料　66
【継続】	2　介護保険 運営協議会費 120 《長寿社会課》	地域包括支援センターの運営や地域密着型サービス等の適正な実施のために開催する介護保険運営協議会の委員報償費。 報　償　費　（委員報償費） 委員　10人、開催回数　４回
【継続】	3　包括ケア推進事業 154 《長寿社会課》	包括ケア体制の構築に向けて、多職種で構成する地域ケア会議を開催。地域課題やその対応策等について検討する。 報　償　費　144 ・個別会議（参加者　５人、開催回数　４回）　60 ・推進会議（参加者　16人、開催回数　１回）　48 ・コア会議（参加者　６人、開催回数　２回）　36 需　用　費　10
【継続】	4　在宅医療・介護 連携推進事業 22 《長寿社会課》	包括ケア体制の構築に向け、医療と介護の連携強化を図る。 報　償　費　（講師謝金）　20 需　用　費　2
【見直し】	5　生活支援体制整備 事業 3,771 《長寿社会課》	包括ケア体制の構築に向け、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、生活支援の担い手となるボランティアの育成や関係者のネットワーク化などを推進する。 令和４年度から、コーディネーター業務を補助する職員を新たに配置し、体制の強化を図る。 委　託　料 委　託　先　：　（福）境港市社会福祉協議会 事務費 人件費　既存（週29時間）、新規（週20時間）

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	6　認知症初期集中支援推進事業 3,322 《長寿社会課》	認知症になっても地域で暮らし続けることができるよう、早期診断・早期治療に向けた支援体制や相談体制を整備する。 ・認知症地域支援推進員人件費（会計年度任用職員１人分）及び事務費 ・認知症初期集中支援チーム員会議を月1回開催 ・認知症カフェ（おれんじカフェさかいみなと）の開催　等 人　件　費　　（会計年度任用職員１人分）　2,547 報　償　費　484 （医師）　360 （講師謝金）　124 旅　　費　　（研修旅費）　95 需　用　費　38 負担金補助及び交付金　158 ・認知症初期集中支援チーム員研修受講料　120 ・認知症地域支援推進員研修受講料　38

（款）３　地域支援事業費　　（項）３　包括的支援事業等諸費　（目）２　任意事業費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業 1,626 《長寿社会課》	市営上道団地内のシルバーハウジングに生活援助員を配置する。 需　用　費　5 役　務　費　41 委　託　料　1,565 委　託　先　：　（福）こうほうえん 使用料及び賃借料　15
【継続】	2　家庭介護用品購入費助成事業 823 《長寿社会課》	在宅で常時おむつを使用している要介護４・５の高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ購入費の一部を助成する。 ※要介護３以下の高齢者を介護する家族に対しての助成は一般会計で実施。 助成要件　：　本人及び介護者の世帯が市民税非課税世帯 助成内容　：　月6,250円の助成券を12月分を限度に交付 需　用　費　18 扶　助　費　805 家庭介護者援助費
【見直し】	3　成年後見制度利用支援事業 1,754 《長寿社会課》	身寄りのない認知症高齢者が契約の締結や金銭管理に支障が出ることを防ぎ、権利と財産を守ることを支援するため、申立に係る費用および後見人報酬を助成する。 令和４年度からは、これまで市長申立による案件に限定していた支援対象を拡大し、市長申立以外の案件についても対象とする。 助成要件　：　本人、配偶者及び親族等が生活保護受給者、生活困窮者等で、ほかに成年後見に係る費用を負担する者がいないこと。 報酬助成　：　在宅　28,000円/月（上限） 施設入所　18,000円/月（上限） 役　務　費　74 扶　助　費　1,680 後見人報酬助成金（見込件数：５件）

（単位：千円）

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	4　介護相談員派遣事業 2,641 《長寿社会課》	介護サービス利用者宅やサービス提供の場を訪ね、高齢者の相談に応じる等の活動を行う。 人　件　費　　（会計年度任用職員１人分 ）　2,424 需　用　費　46 役　務　費　12 使用料及び賃借料　159
【継続】	5　家族介護教室 36 《長寿社会課》	家族介護者の知識や技術の習得、介護者同士の交流を目的とした教室を開催する。 報　償　費　　（知識経験者）　13 需　用　費　23
【継続】	6　介護保険住宅改修支援事業 5 《長寿社会課》	介護保険による住宅改修理由書作成に関する手数料。 役　務　費
【継続】	7　生活管理指導短期宿泊事業 22 《長寿社会課》	養護老人ホーム等に一時的に宿泊し、基本的な日常生活を送る訓練を行う。 委　託　料 委　託　先　：　皆生エスポワール
【継続】	8　成年後見サポートセンター広報事業 100 《長寿社会課》	成年後見制度の広報事業を委託する。 委　託　料 委　託　先　：　（一社）権利擁護ネットワークほうき
【継続】	9　高齢者緊急通報システム事業 864 《長寿社会課》	在宅生活に不安のある高齢者住宅に、緊急通報システムを設置し、緊急時に安否確認等を行う。 役　務　費　36 委　託　料　828 委　託　先　：　ＡＬＳＯＫあんしんケアサポート（株）

（款）３　地域支援事業費　　（項）４　その他諸費　　（目）１　審査支払手数料

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　介護予防事業審査支払手数料 518 《長寿社会課》	介護予防・生活支援サービス事業費の審査支払に係る手数料。 役　務　費

（款）５　諸支出金　　（項）１　償還金及び還付加算金　（目）１　第１号被保険者保険料還付金

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　第１号被保険者保険料還付金 1,000 《長寿社会課》	市税等過誤納金還付金

（単位：千円）

市場事業費特別会計

総　括　表　（単位：千円）

事業費内訳	市場関係者詰所管理費	1,156
	汚水処理施設管理費	5,841
	境港水産加工汚水処理場整備基金積立金	2,737
	公債費	51,418
	予備費	500
合　計		61,652
財源内訳	市場関係者詰所使用料	1,155
	汚水処理施設使用料	59,472
	境港水産加工汚水処理場整備基金運用収入	9
	汚水処理公社寄附金	1,000
	汚水処理施設占用料	15
	前年度繰越金	1

（款）1　市場事業費　（項）1　市場事業費　（目）1　市場関係者詰所管理費

種　別	事　業　名	説　明	
【継続】	1　市場関係者詰所管理費 1,156 《水産商工課》	需　用　費	268
		役　務　費	27
		消防設備点検手数料	14
		公金収納事務手数料	1
		建物総合損害共済保険料	12
		委　託　料	411
		浄化槽維持管理委託料	211
		施設管理委託料	200
		委託先：（一社）境港水産振興協会	
		使用料及び賃借料	450
		土地借上料（県有地　905㎡）	

（款）1　市場事業費　（項）1　市場事業費　（目）2　汚水処理施設管理費

種　別	事　業　名	説　明	
【継続】	1　汚水処理施設管理費 5,841 《水産商工課》	役　務　費	104
		公金収納事務手数料	4
		建物総合損害共済保険料	100
		公　課　費	5,737
		消費税及び地方消費税	
		Ｒ３確定申告分	2,741
		Ｒ４中間申告分	2,996
	2　境港水産加工汚水処理場整備基金積立金 2,737 《水産商工課》	境港水産加工汚水処理場整備基金積立金	

（単位：千円）

（款）２　公　債　費　　（項）１　公　債　費　　（目）１　元　　金

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　長期借入金元金償還金 48,198 《水産商工課》	汚水処理施設元金償還金

（款）２　公　債　費　　（項）１　公　債　費　　（目）２　利　　子

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　長期借入金利子償還金 3,220 《水産商工課》	汚水処理施設利子償還金

（款）３　予　備　費　　（項）１　予　備　費　　（目）１　予　備　費

種　別	事　業　名	説　　明
【継続】	1　予　備　費 500 《水産商工課》	予　備　費

＜参考＞
市場関係者詰所
　昭和58年度建設　鉄骨2階建て　499.66㎡
　総事業費　61,650千円
　部屋数　13室
　（42㎡ １室、40㎡ １室、38㎡　１室、27㎡ 10室）
　現在入室 ２室（42㎡ １室、38㎡ １室）使用料　月額 1,204円/㎡

汚水処理施設
　昭和52～53年度建設　　1500ｔ系施設（標準活性汚泥法）
　平成７～８年度建設　　2000ｔ系施設（酸素活性汚泥法）
　平成17～18年度改修（昭和47年度建設、曝気槽→貯留槽）
　平成25～27年度改修（管渠、貯留槽、濃縮槽、汚泥設備など）
　使用料　平成27年度まで　一般21円/ｔ、鳥取県18円/ｔ
　　平成28年度から　一般・鳥取県28円/ｔ

（単位：千円）

後期高齢者医療費特別会計

被保険者数

年度	年度平均
R1	5,681人
R2	5,725人
R3	5,769人
R4	5,814人

※R3、4年度は見込み数

保険料率

年度	所得割	均等割	限度額
H30・R1	8.07%	42,480円	620,000円
R2・R3	8.07%	42,480円	640,000円
R4・R5	9.10%	47,436円	660,000円

総　括　表　　（単位：千円）

		1.1.1 後期高齢者医療事務費	1.2.1 徴収事務費	2.1.1 後期高齢者医療広域連合納付金	3.1.1 保険料還付金	3.1.2 還付加算金	4.1.1 予備費	計
財源内訳	財源合計	5,616	605	501,736	1,000	50	500	509,507
	後期高齢者医療保険料			385,575				385,575
	督促手数料		35					35
	一般会計繰入金	2,106	569	116,130			500	119,305
	繰越金			1				1
	延滞金			30				30
	保険料還付金				1,000			1,000
	還付加算金					50		50
	雑入	3,510	1					3,511

歳　　入

（款）1　後期高齢者医療保険料　　（項）1　後期高齢者医療保険料

目	説明	
1　後期高齢者医療保険料 385,575 《市民課》	特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料 滞納繰越分普通徴収保険料	289,947 94,497 1,131

（款）3　繰　入　金　　（項）1　一般会計繰入金

目	説明
1　事務費繰入金 3,175 《市民課》	事務費繰入金
2　保険基盤安定繰入金 116,130 《市民課》	保険基盤安定繰入金

（単位：千円）

歳　　出

（款）1　総　務　費　　（項）1　総務管理費　　（目）1　一般管理費

種　別	事　業　名	説　明
【見直し】	1　後期高齢者医療事務費 5,616 《市民課》	令和４年10月から２割負担が導入されるため、例年７月に１回送る保険証を７月と９月に送付する。 需　用　費　14 役　務　費　5,602 保険証郵送料 （財源内訳） 委託料（後期高齢者医療広域連合）：3,510 一般財源：2,106

（款）1　総　務　費　　（項）2　徴　収　費　　（目）1　徴　収　費

種　別	事　業　名	説　明
【継続】	1　徴収事務費 605 《市民課》	需　用　費　115 役　務　費　490 郵送料ほか （財源内訳） 督促手数料：35 一般財源：570

（款）2　後期高齢者医療広域連合納付金　　（項）1　後期高齢者医療広域連合納付金　　（目）1　後期高齢者医療広域連合納付金

種　別	事　業　名	説　明
【継続】	1　後期高齢者医療広域連合納付金 501,736 《市民課》	負担金補助及び交付金 納付先　後期高齢者医療広域連合 保険料等負担金　385,606 現年度分保険料徴収分　384,444 滞納繰越分保険料徴収分　1,131 延滞金分　30 前年度繰越分　1 保険基盤安定負担金　116,130 （財源内訳） その他：385,605 一般財源：116,131

（款）3　諸支出金　　（項）1　償還金及び還付加算金　（目）1　保険料還付金

種　別	事　業　名	説　明
【継続】	1　保険料還付金 1,000 《市民課》	過年度保険料の還付金等 （財源内訳） 保険料還付金：1,000

（単位：千円）

（款）３　諸支出金　　（項）１　償還金及び還付加算金　　（目）２　還付加算金

種　別	事　業　名	説　明
【継続】	1　還付加算金 50 《市民課》	保険料の還付に係る加算金 （財源内訳） 還付加算金 50

人　件　費　の　説　明

１　給　　料

給与費明細書のとおり

２　職員手当等

（１）扶養手当

子	10,000円
子以外の扶養親族（８級）	3,500円
子以外の扶養親族（７級以下）	6,500円
ただし、	
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子に加算	5,000円

（２）児童手当

３歳未満までの子１人につき	15,000円
３歳以上小学校修了までの子１人につき（第１、２子）	10,000円
３歳以上小学校修了までの子１人につき（第３子以降）	15,000円
中学生の子１人につき	10,000円

（３）通勤手当

交通機関利用者　　55,000円を限度として実情により支給する

交通用具使用者

片道　２km以上　５km未満	2,200円
片道　５km以上　10km未満	4,800円
片道　10km以上　15km未満	8,000円
片道　15km以上　20km未満	11,200円
片道　20km以上　25km未満	14,400円
片道　25km以上　30km未満	17,600円
片道　30km以上　35km未満	20,800円
片道　35km以上　40km未満	24,000円
片道　40km以上　45km未満	27,200円
片道　45km以上　50km未満	30,400円
片道　50km以上　55km未満	33,600円
片道　55km以上　60km未満	36,800円
片道　60km以上　65km未満	40,000円
片道　65km以上　70km未満	43,200円
片道　70km以上	46,400円

（４）時間外勤務手当

給料月額の平均　　7.9 ％

（５）管理職手当

部　長	70,500円	課　長	49,900円
参　事	62,000円	主　査	45,700円
次　長	57,500円	課長補佐	35,700円

（６）期末手当

（ 給 料 月 額 ＋ 扶 養 手 当 ）　×　2.55か月

（特定管理職員は、2.15か月）

職務の級等による加算措置　（15%以内）　有

（７）勤勉手当

（ 給 料 月 額 ）　　×　　1.9か月

（特定管理職員は、2.3か月）

職務の級等による加算措置　（15%以内）　有

（８）住居手当

家賃、間代を支払っている職員

家賃の月額から 16,000円を控除した額が 11,000円まではその差額

その差額が 11,000円を超える場合は、その超える額の２分の１

（限度額：17,000円）に11,000円を加算した額

（９）管理職員特別勤務手当

勤務１回につき	2,500円 ～ 8,000円

（10）単身赴任手当

月　　額	30,000円
交通距離区分に応じた加算額	8,000円 ～ 70,000円

（11）特殊勤務手当

接触手当		
感染症予防業務	１回	600円
保健師の結核患者等の家庭への訪問	１日	200円
結核患者等への精密検査従事	１日	200円
行旅死病人等処理手当		
死亡人を自ら処理した者	１回	3,500円
その他で自ら処理した者	１回	2,300円
犬猫等死体処理手当	１件	350円
感染手当	給料月額の１か月分以内	

※会計年度任用職員には、次の手当（職員と支給費目が異なるものあり）を支給

第１号職員(パートタイム勤務)…（３）、（４）、（６)勤務時間による

第２号職員(フルタイム勤務）…（３）、（４）、（６）、（11）保育所クラス担任手当等

３　共済費

市町村職員共済組合負担金（標準報酬の月額および標準期末手当等に係る率）

厚生年金	1,000分の	133.1
退職等年金	1,000分の	7.5
経過的長期	1,000分の	0.1105
短　期	1,000分の	57.84
（介護保険料：	1,000分の	8.84）
福　祉	1,000分の	2.9
互助会	1,000分の	2.0
事務費	1人当たり年額	11,930円

長期給付に係る追加費用

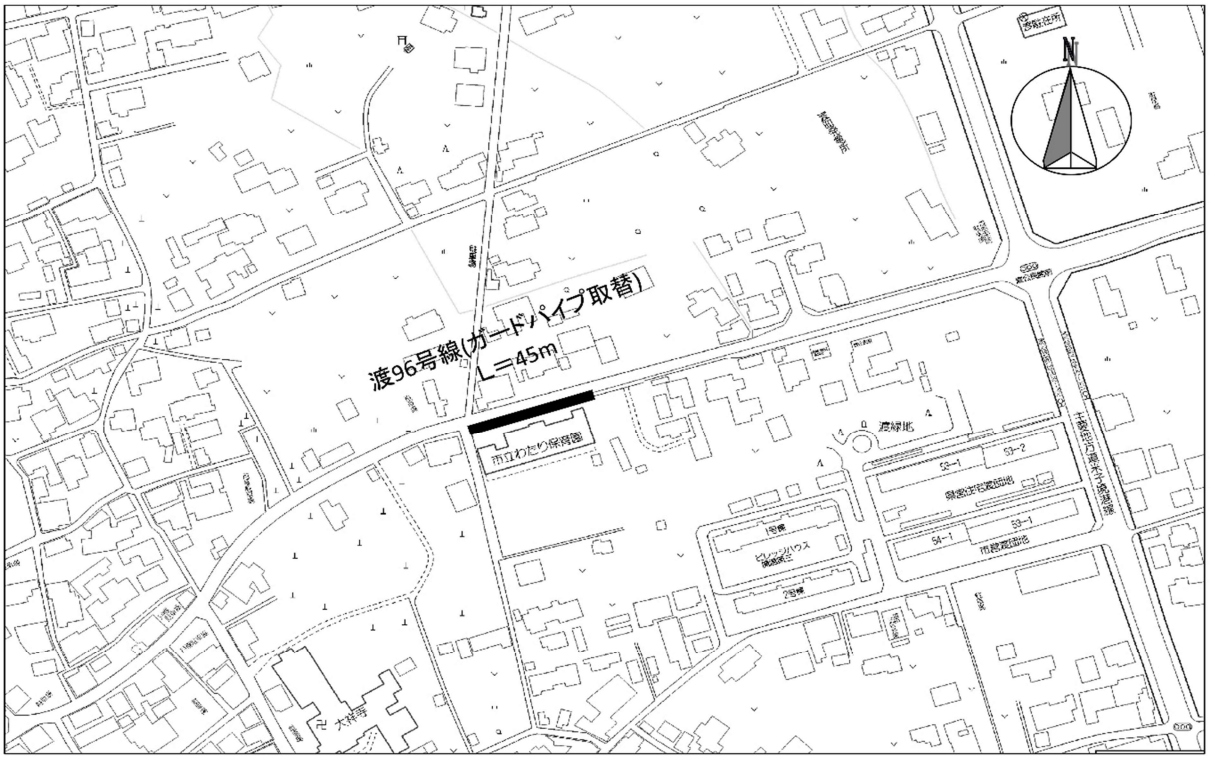
令和４年４月分標準報酬月額×12か月×1,000分の13.2

※会計年度任用職員で社会保険加入者は、令和４年10月から市町村職員共済組合へ移行

①安全・安心な道づくり事業（岬町中野線ほか２路線通学路安全対策工事）



①安全・安心な道づくり事業（岬町中野線ほか２路線通学路安全対策工事）



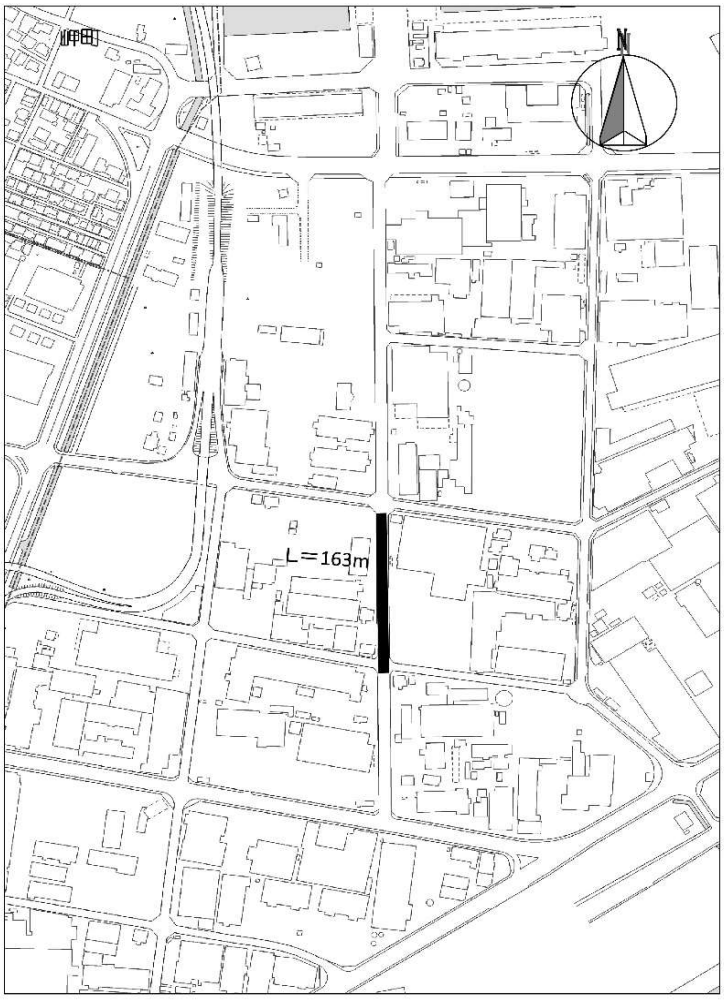
①安全・安心な道づくり事業（岬町中野線ほか２路線通学路安全対策工事）



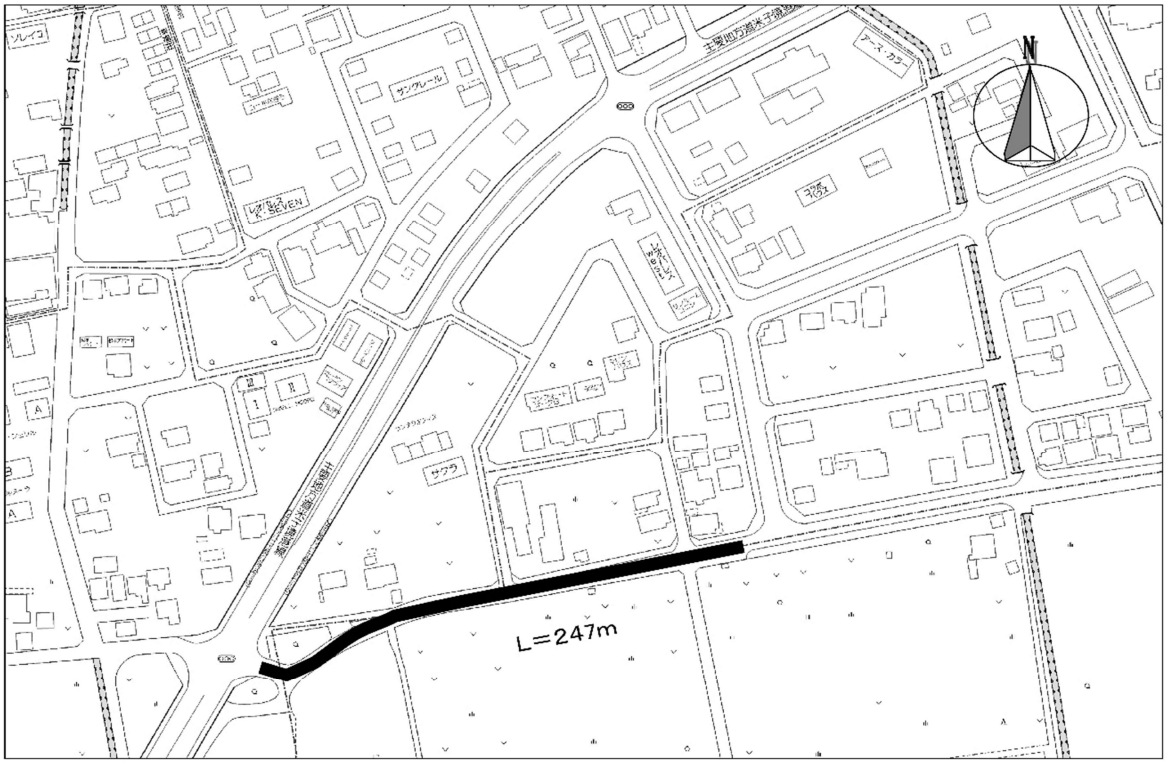
②安全・安心な道づくり事業（上道82号線１号橋ほか５橋修繕工事）



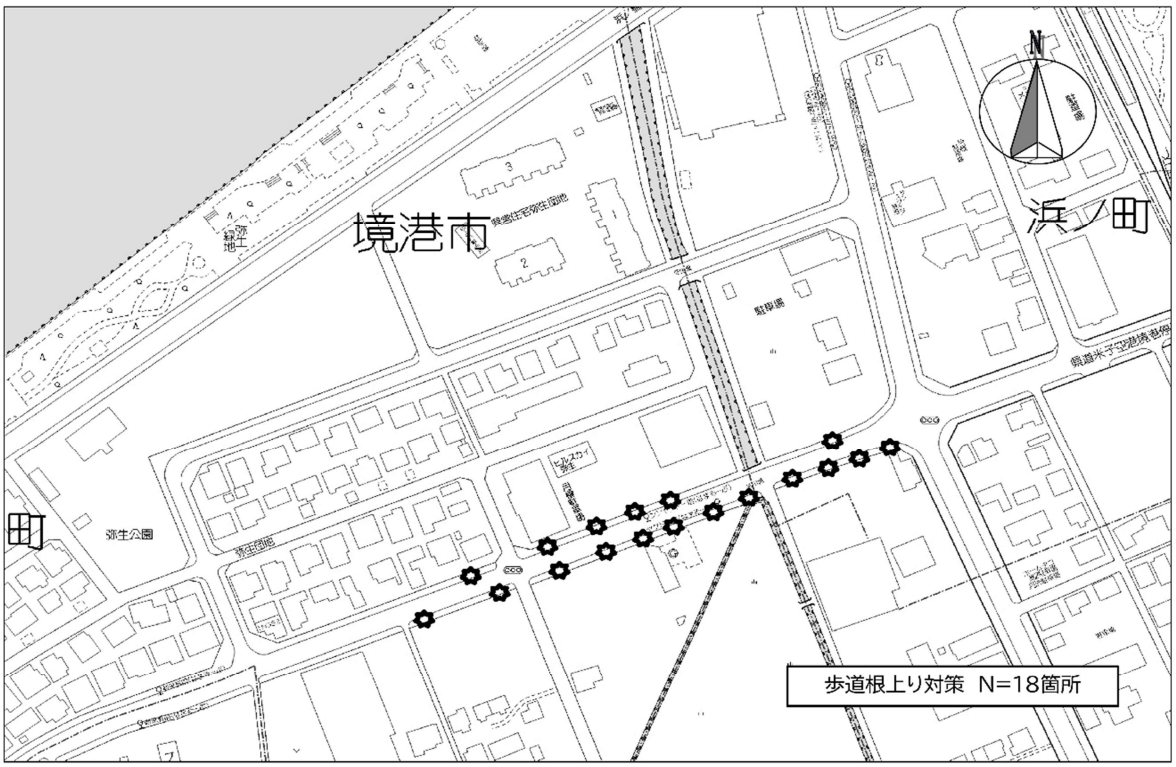
③安全・安心な道づくり事業（境昭４号線舗装修繕工事）



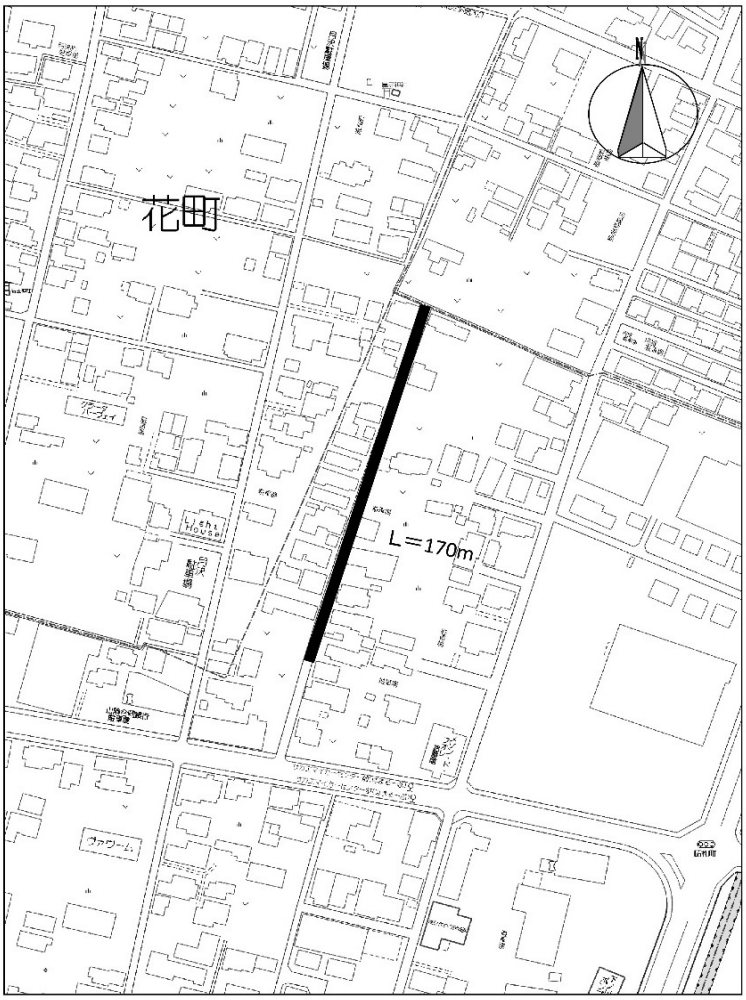
④安全・安心な道づくり事業（上道外江線舗装修繕工事）



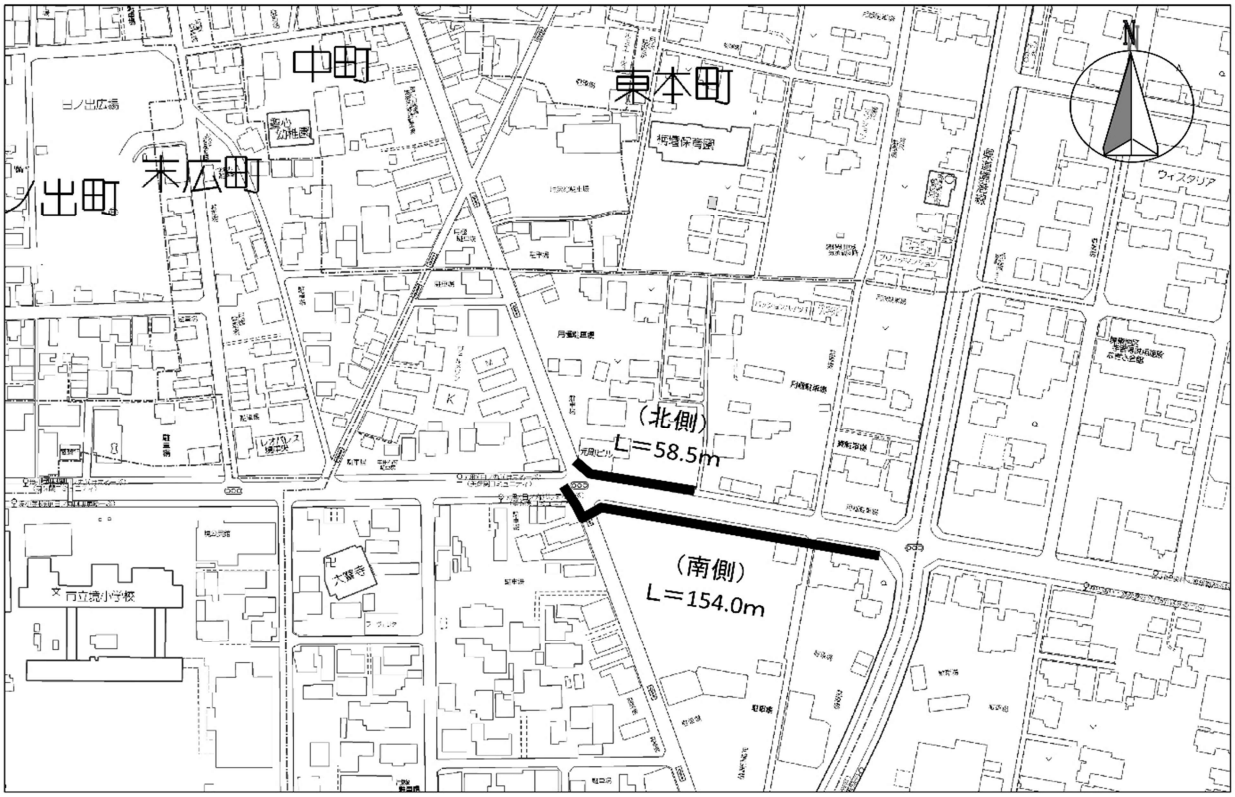
⑤安全・安心な道づくり事業（境132号線歩道根上り対策及び舗装修繕工事）



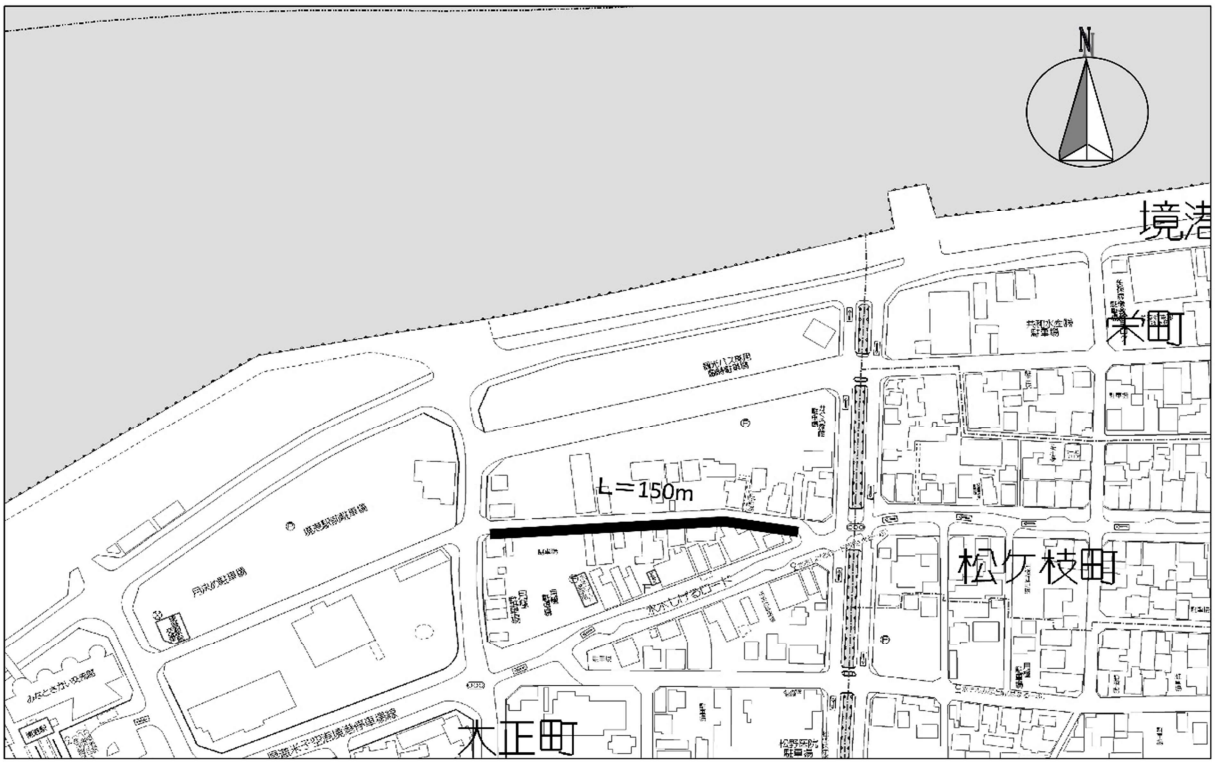
⑥安全・安心な道づくり事業（境３号線外舗装修繕工事）



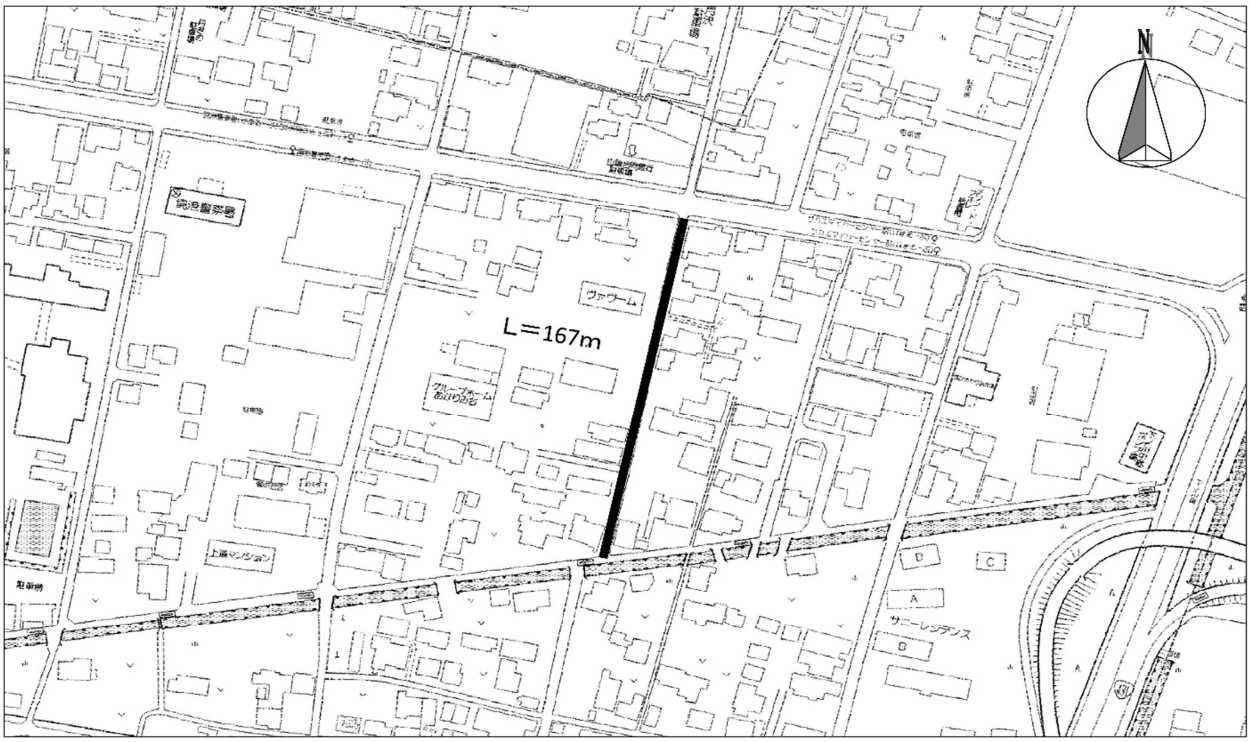
⑦安全・安心な道づくり事業（境132号線側溝修繕工事）



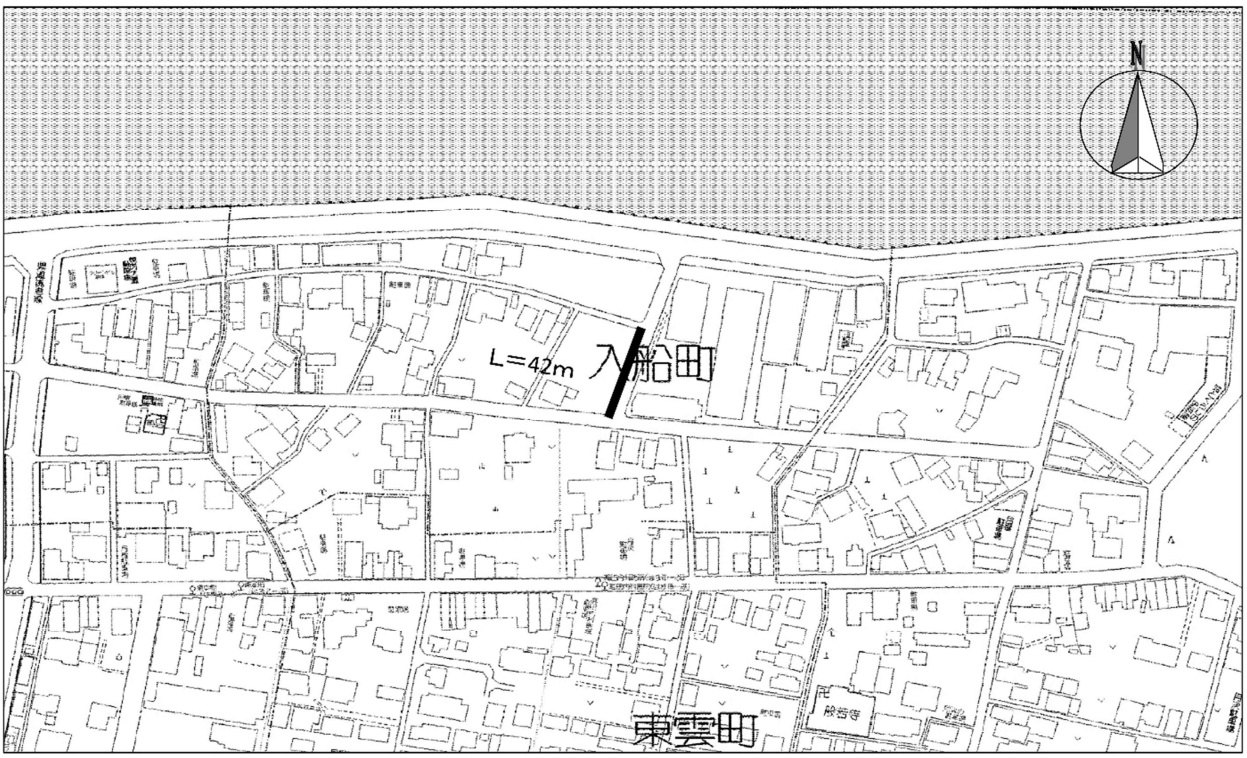
⑧安全・安心な道づくり事業（境106号線側溝修繕工事）



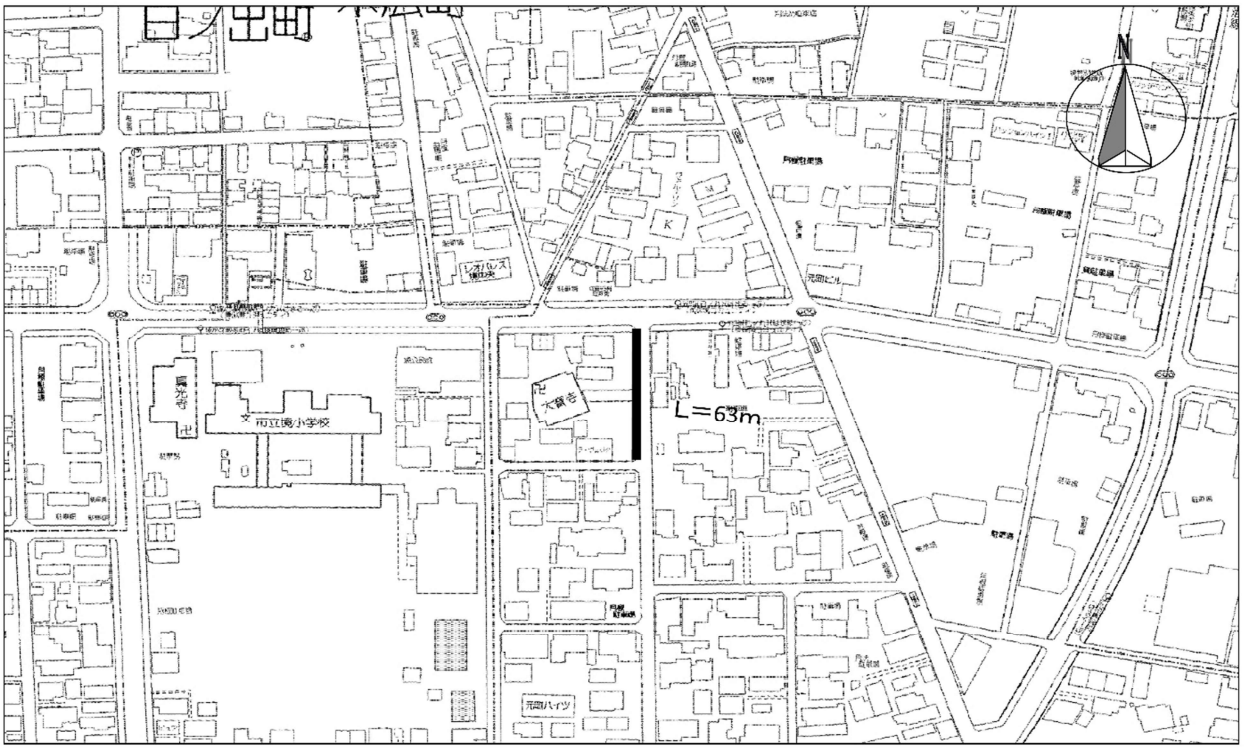
⑨生活関連道整備事業（花町上道１号線改良工事）



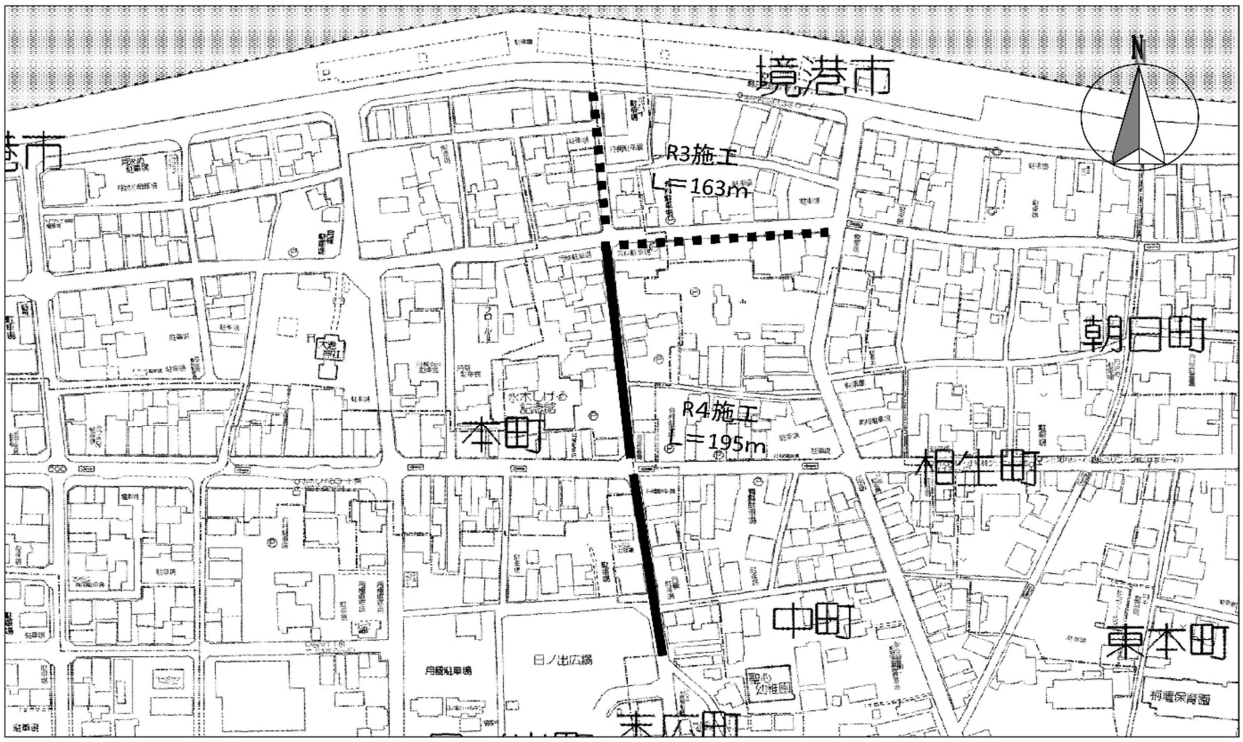
⑩生活関連道整備事業（境８号線改良工事）



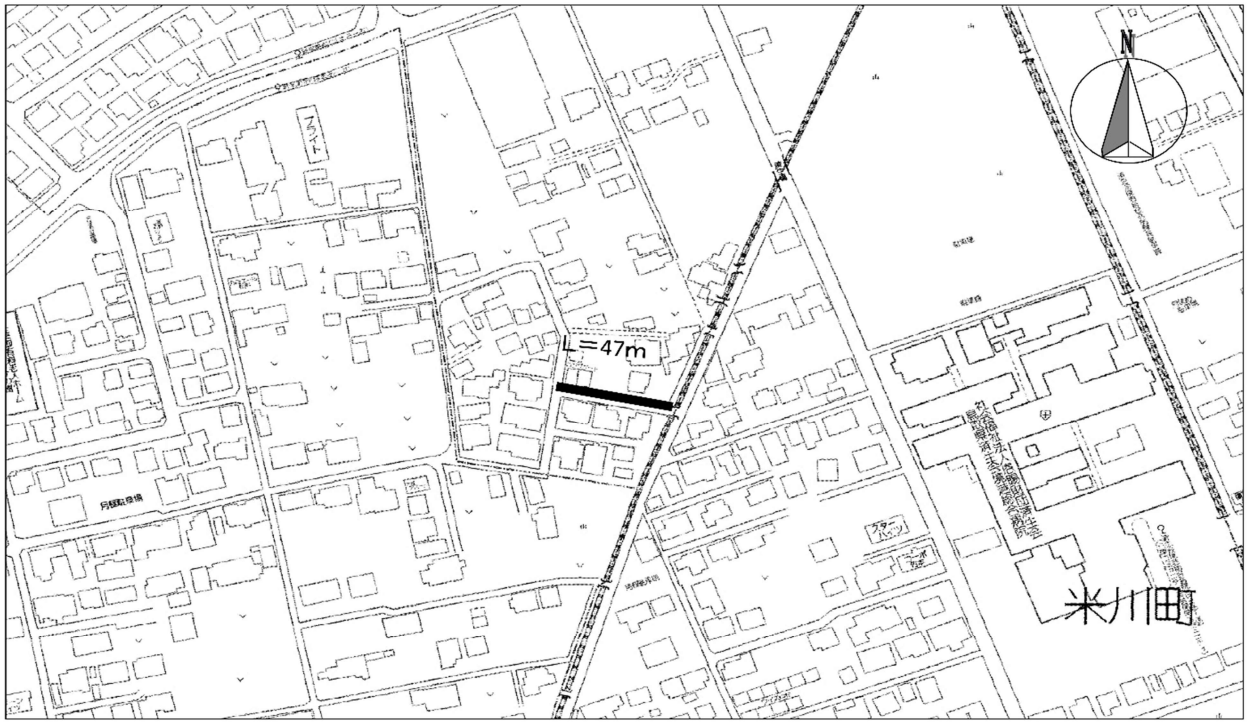
⑪生活関連道整備事業（境23号線改良工事）



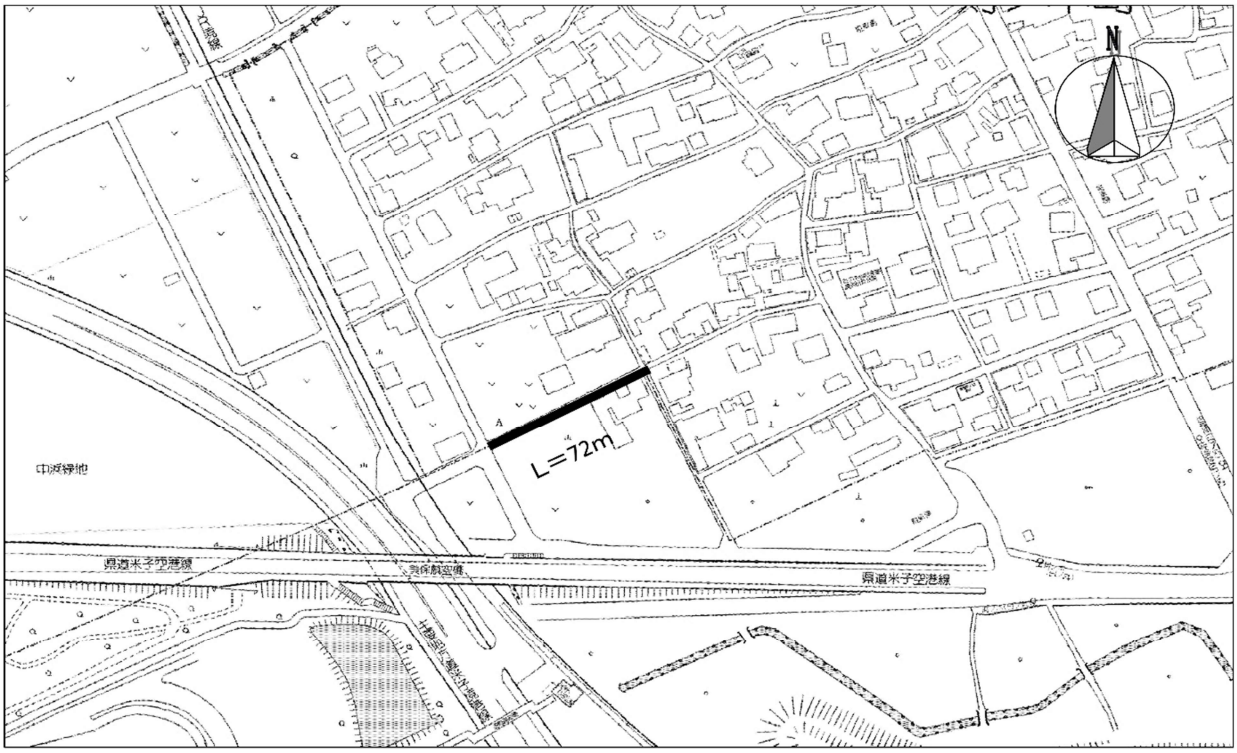
⑫生活関連道整備事業（境25号線改良工事）



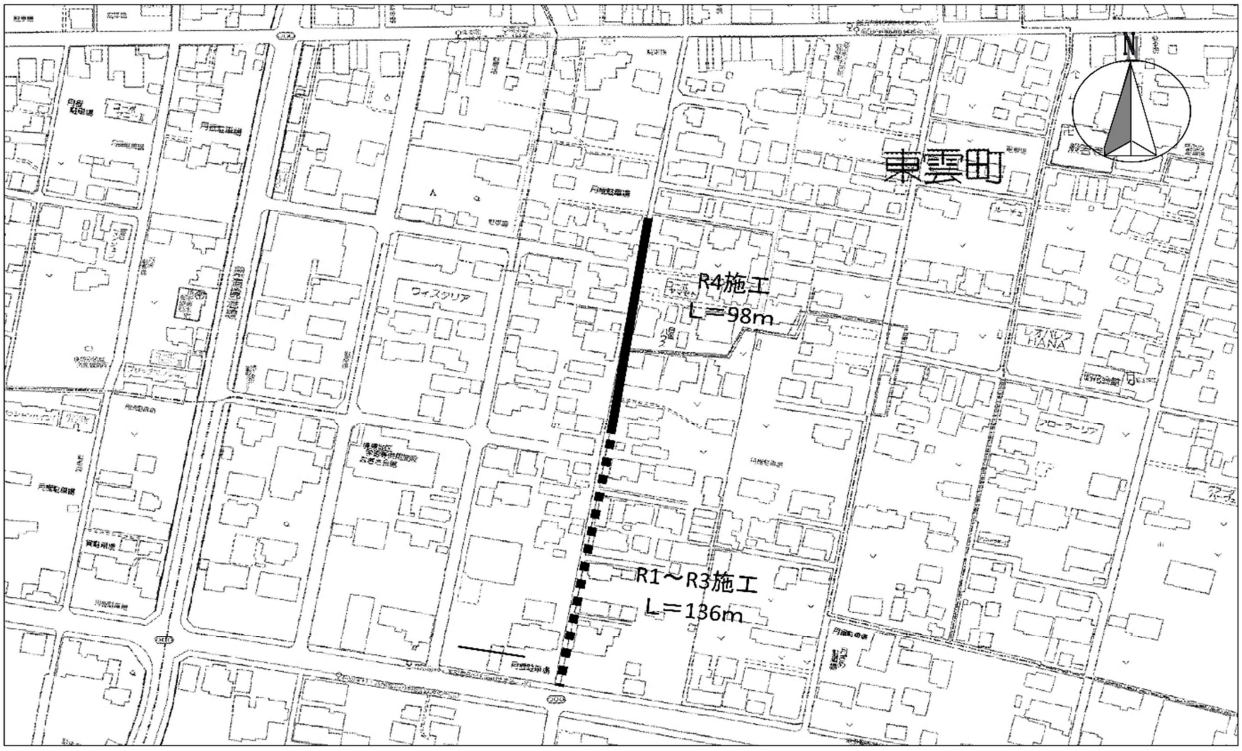
⑬生活関連道整備事業（境123号線改良工事）



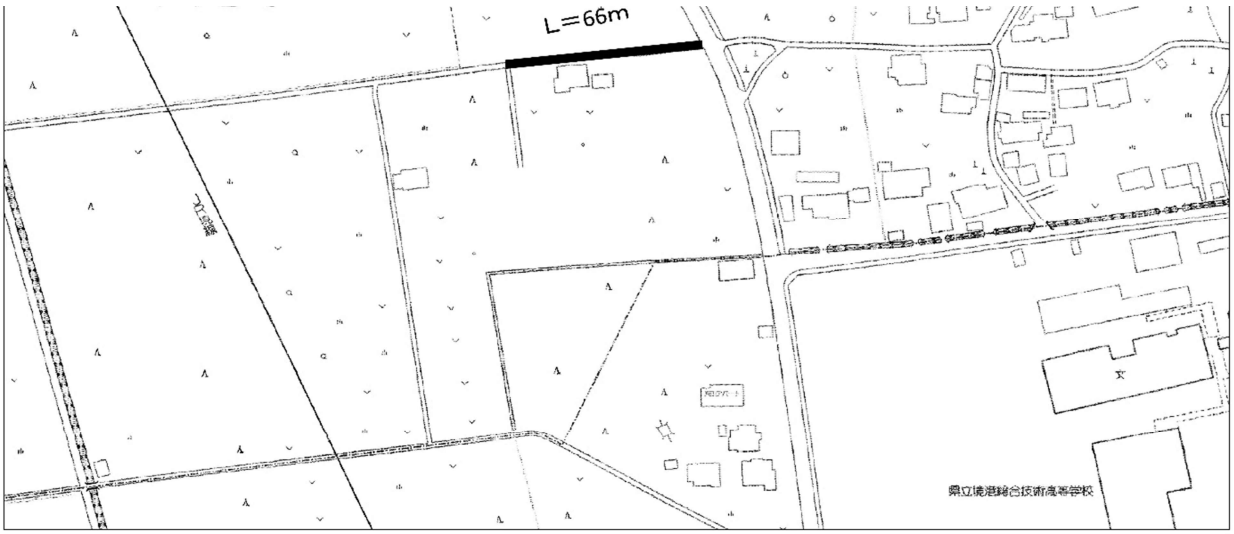
⑭生活関連道整備事業（中浜144号線改良工事）



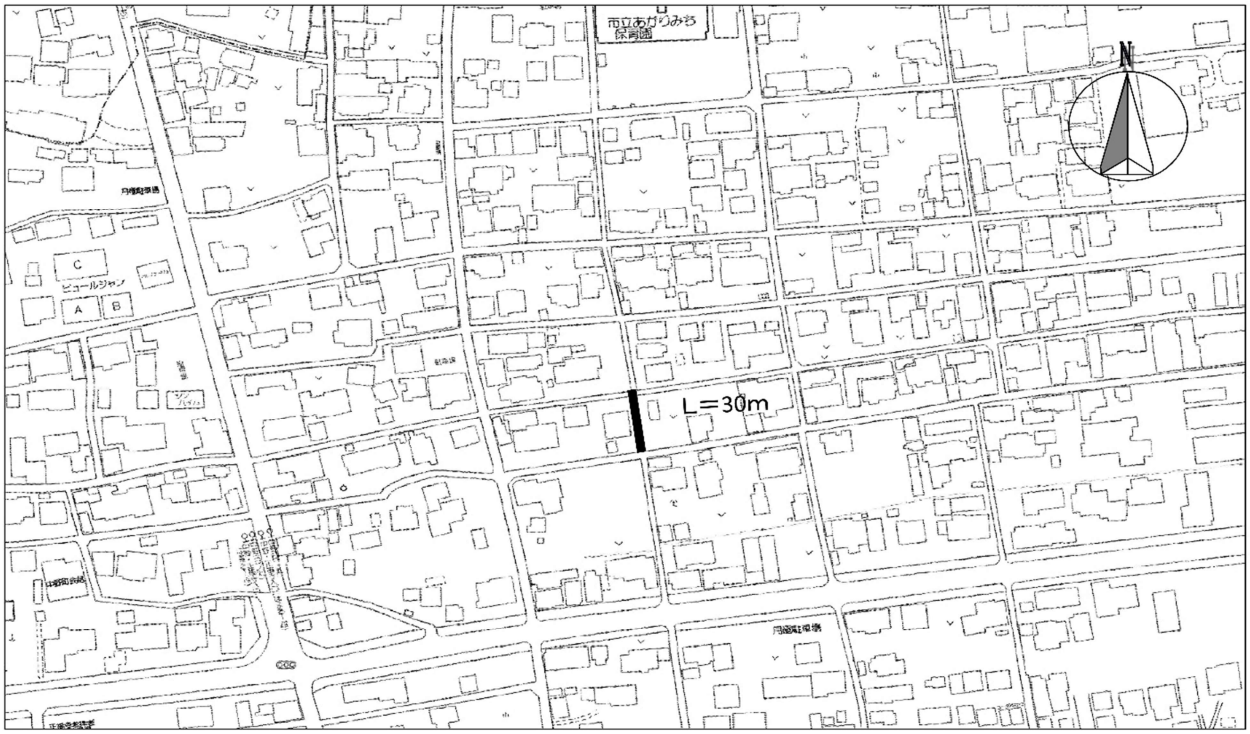
⑮生活関連道整備事業（入船町上道２号線側溝蓋改修工事）



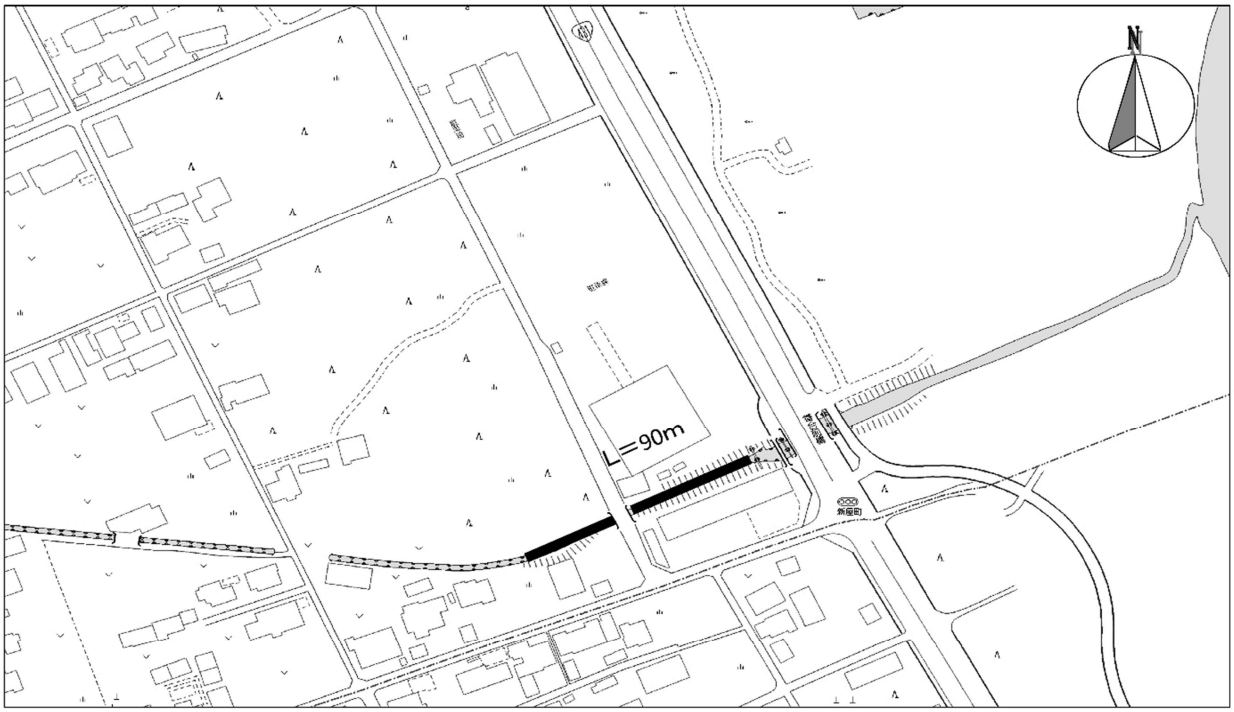
⑯生活関連道整備事業（福定渡線改良工事）



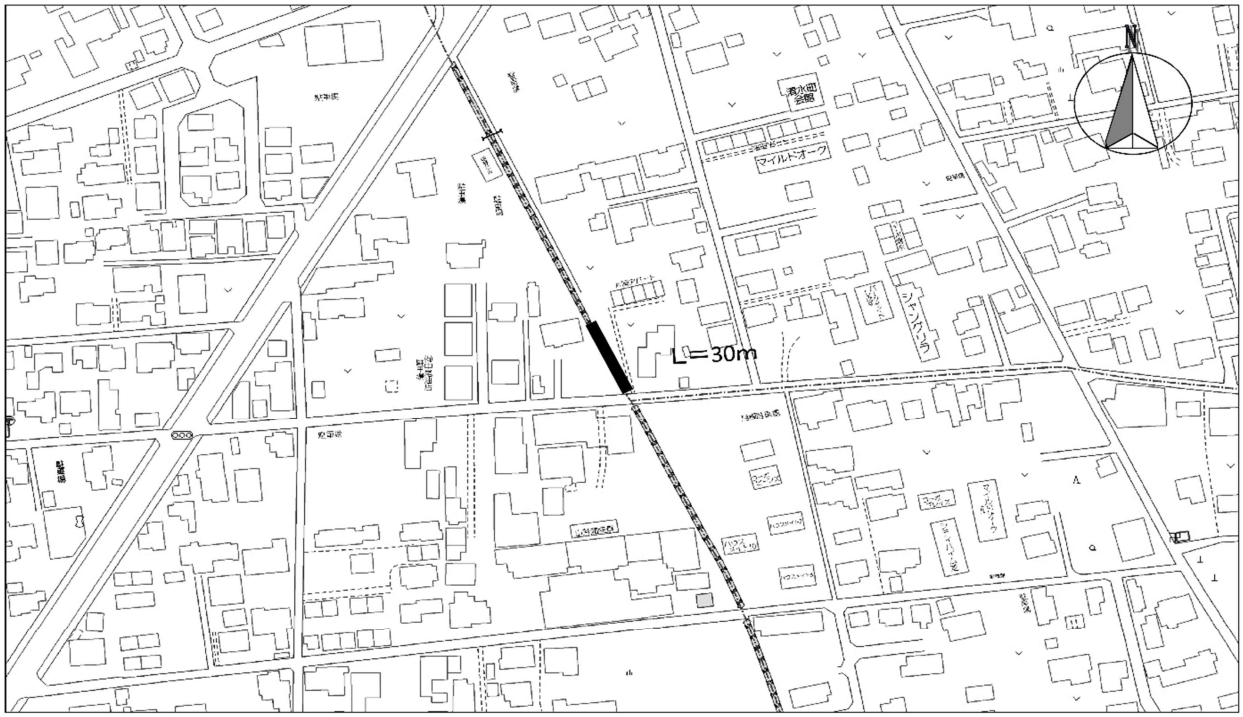
⑰生活関連道整備事業（余子９号線改良工事）



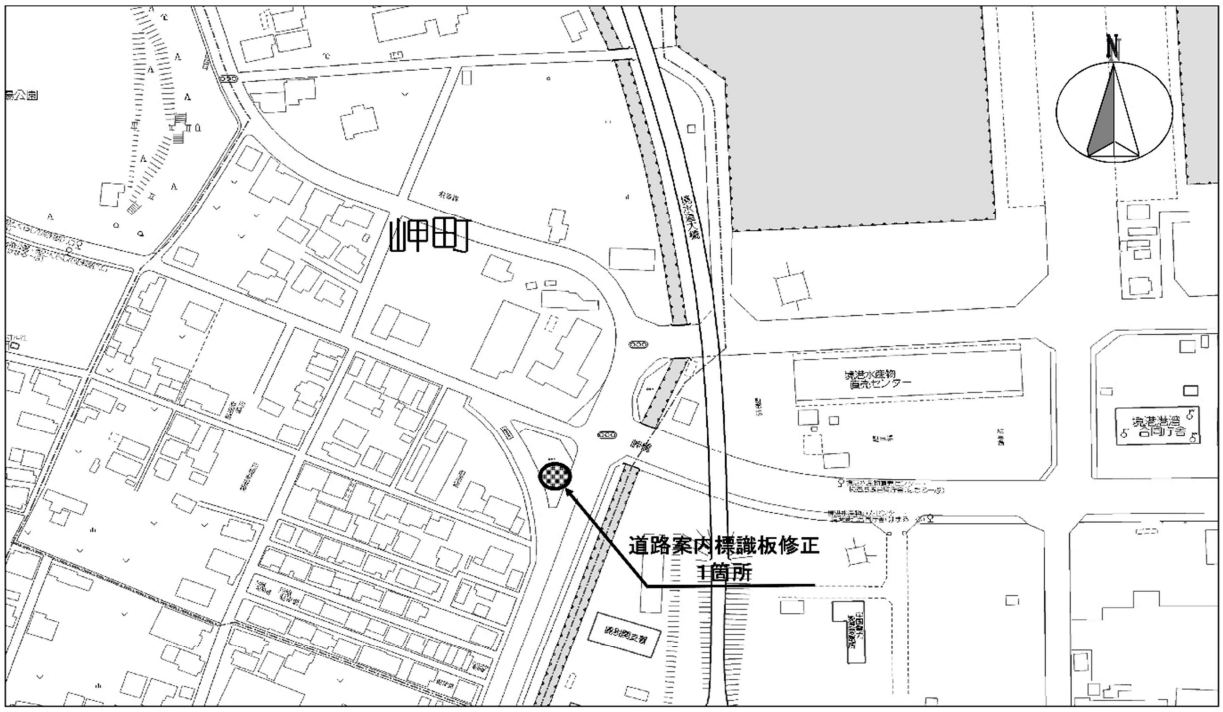
⑱生活関連道整備事業（新屋中ノ川水路壁嵩上げ工事）



⑲生活関連道整備事業（矢尻川補修工事）



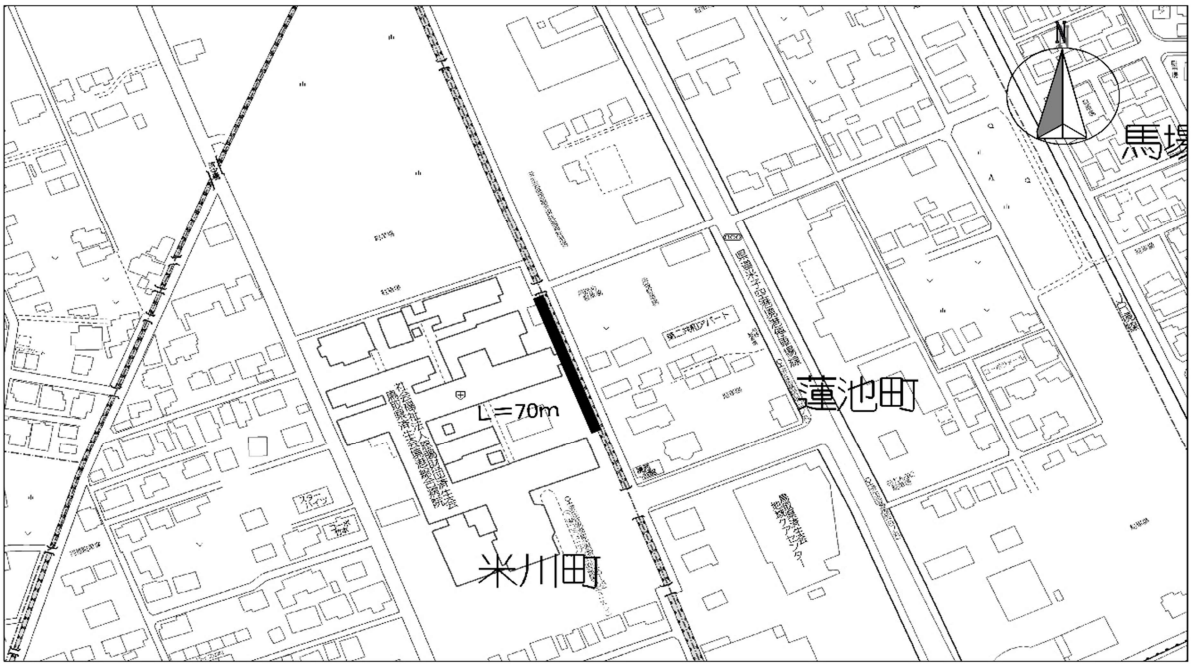
⑳生活関連道整備事業（道路案内標識板修正工事）



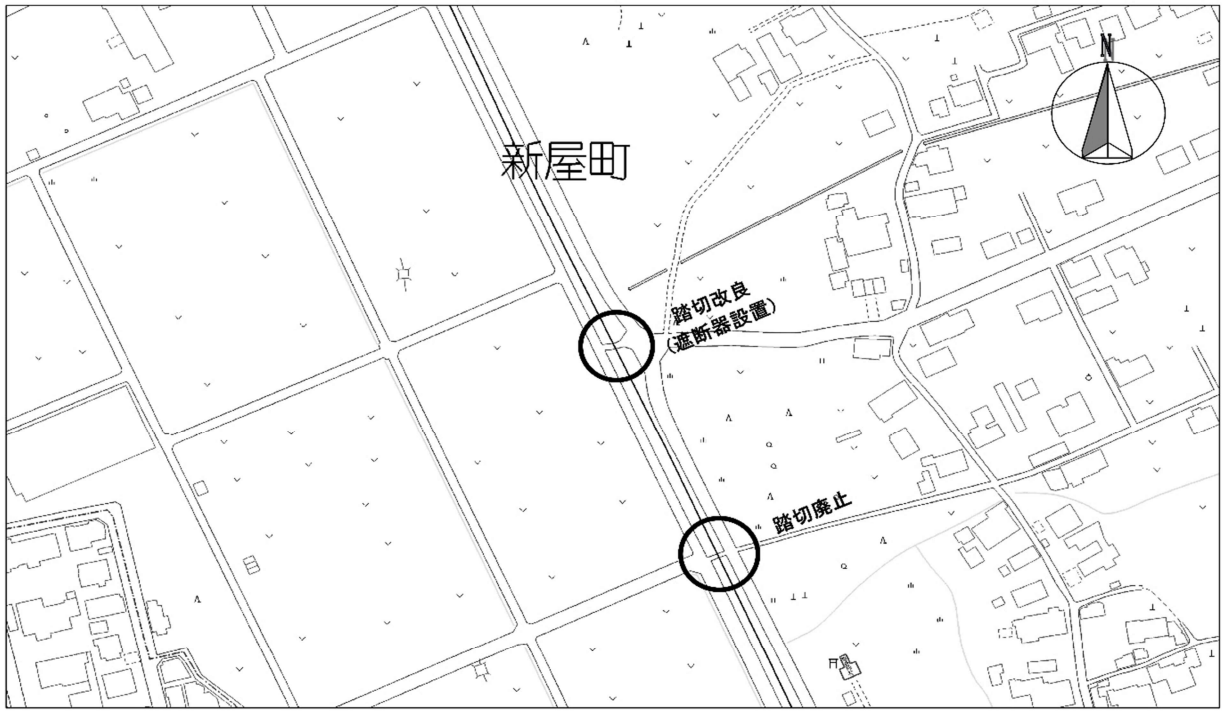
⑳生活関連道整備事業（道路案内標識板修正工事）



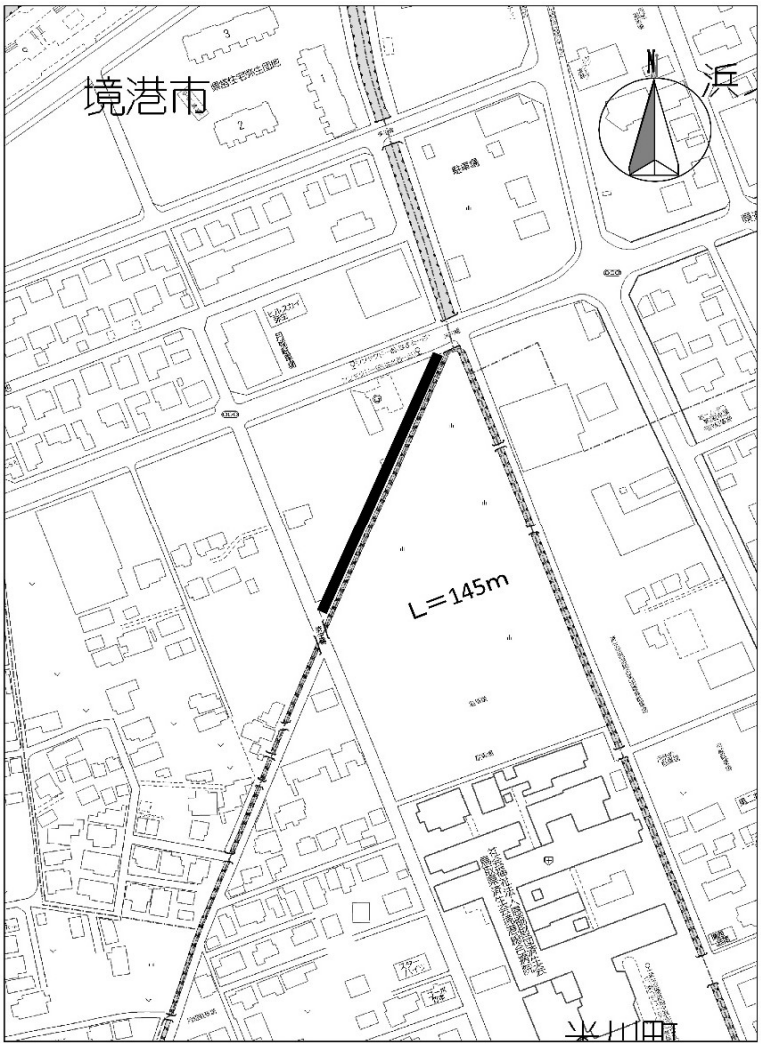
㉑生活関連道整備事業（深田川転落防止柵取替工事）



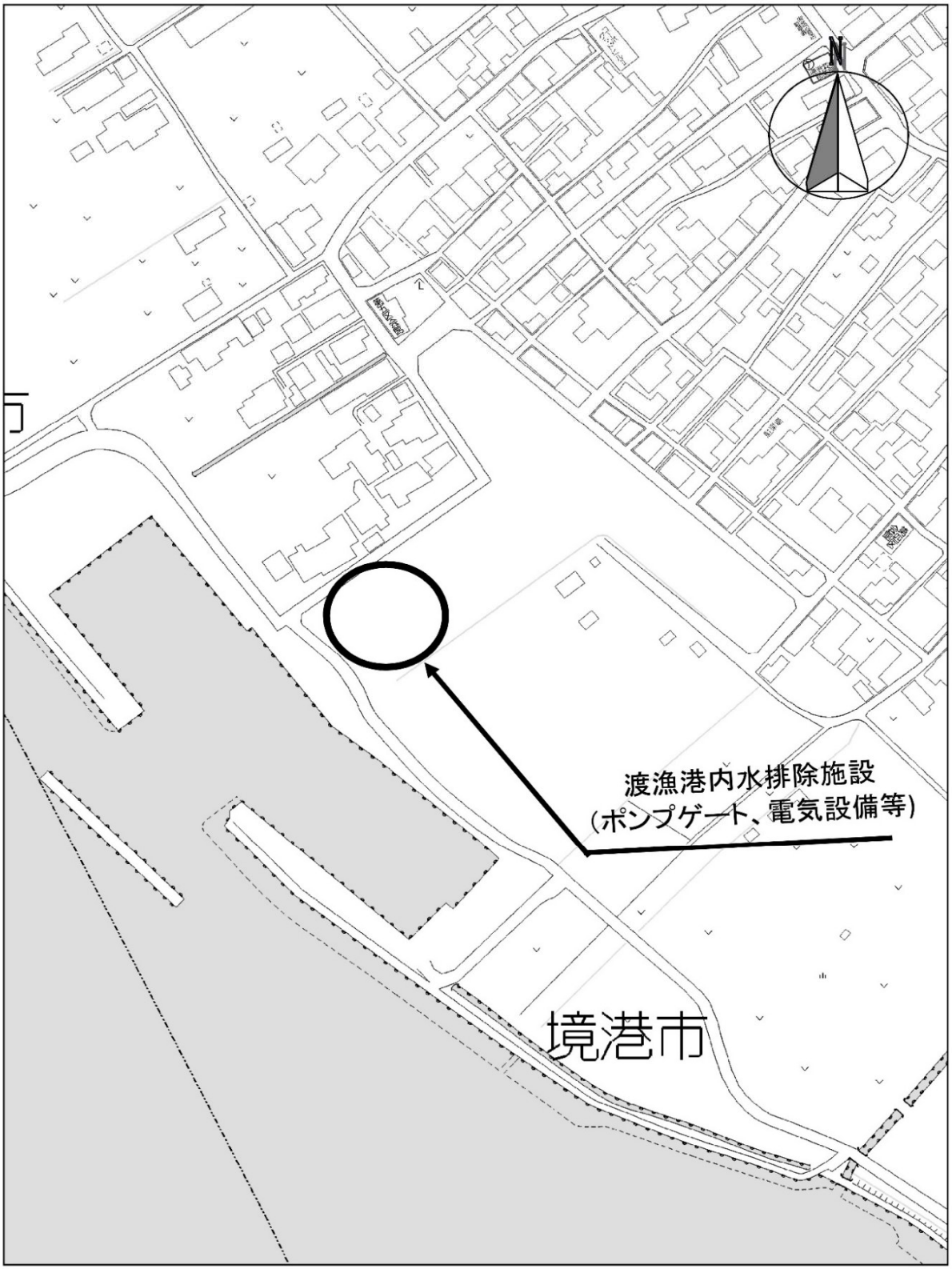
㉒生活関連道整備事業（新屋町踏切改良に伴う附帯工事）



㉓生活関連道整備事業（米川管理道改良工事）

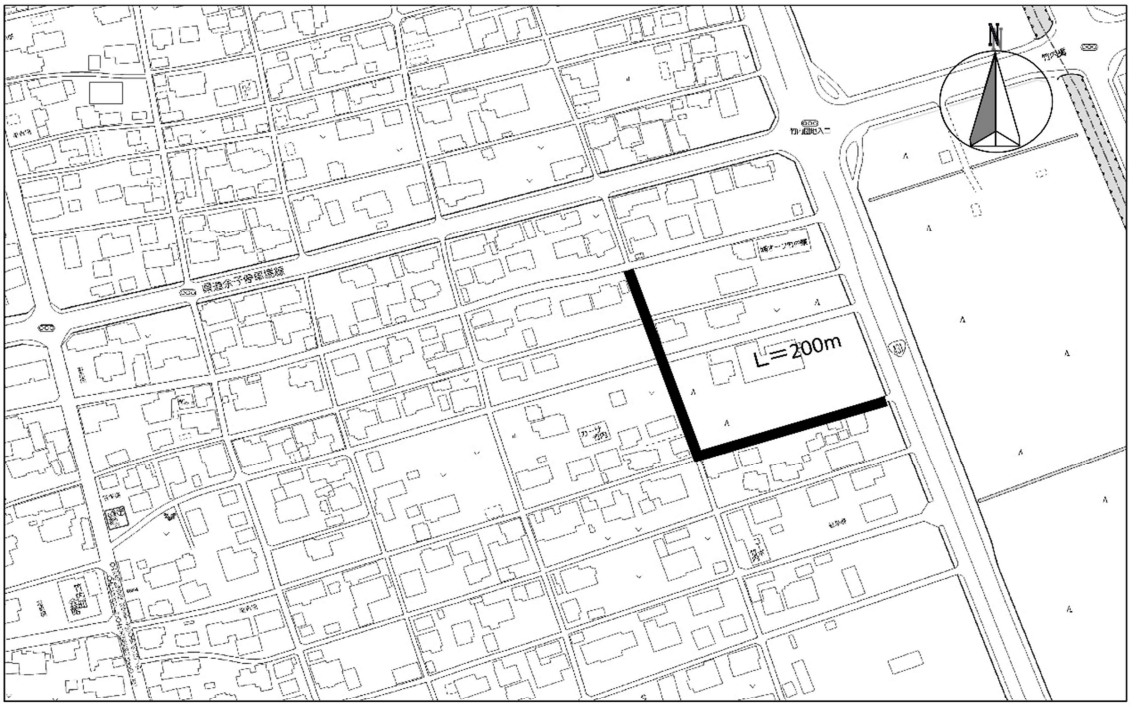


㉔中海護岸整備関連事業（渡漁港内水排除施設築造工事(ポンプゲート、電気設備等)）



㉕狭あい道路拡幅整備事業（外江15号線狭あい道路拡幅工事「測量・設計業務」）

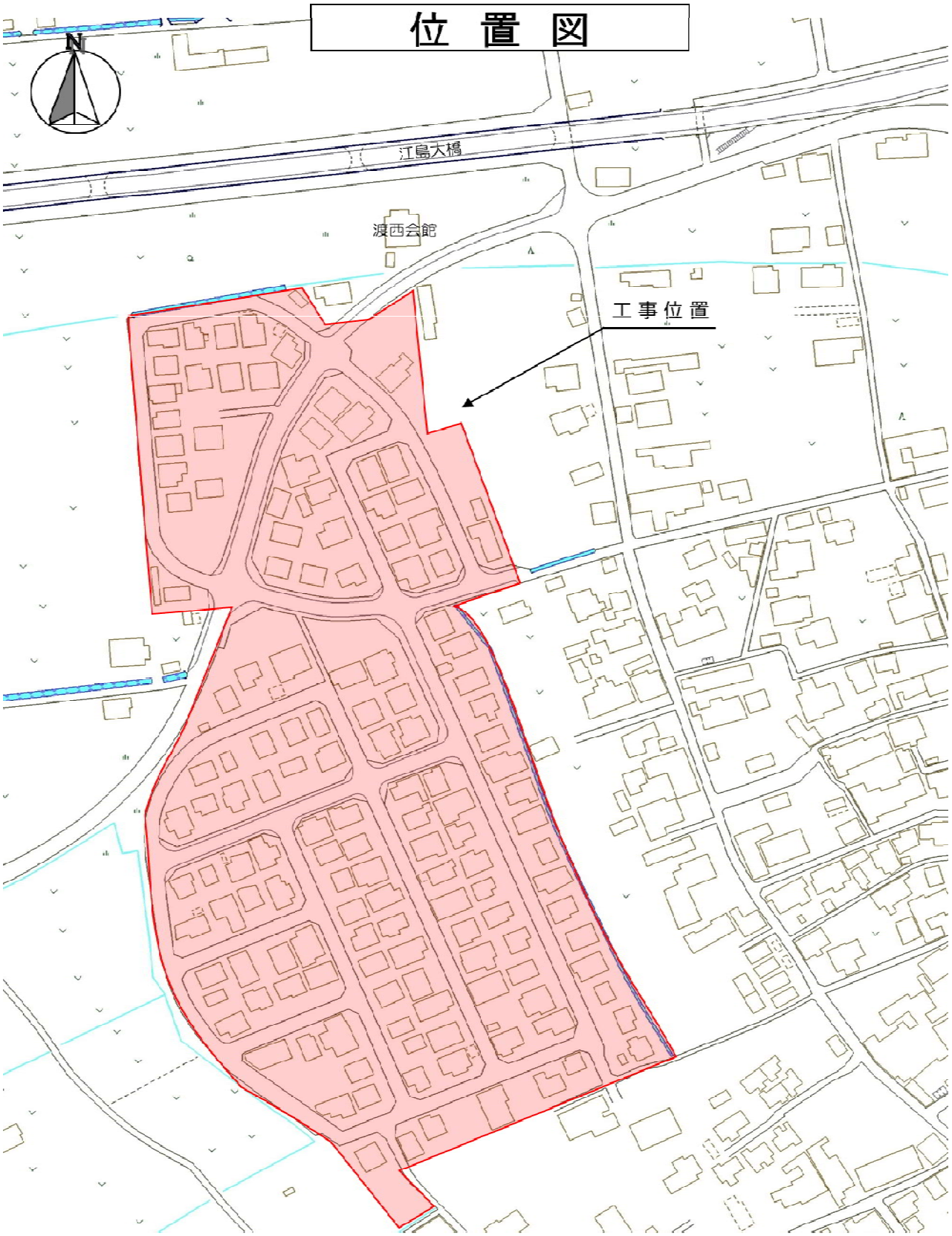
㉖狭あい道路拡幅整備事業（余子３号線ほか１路線狭あい道路拡幅工事）



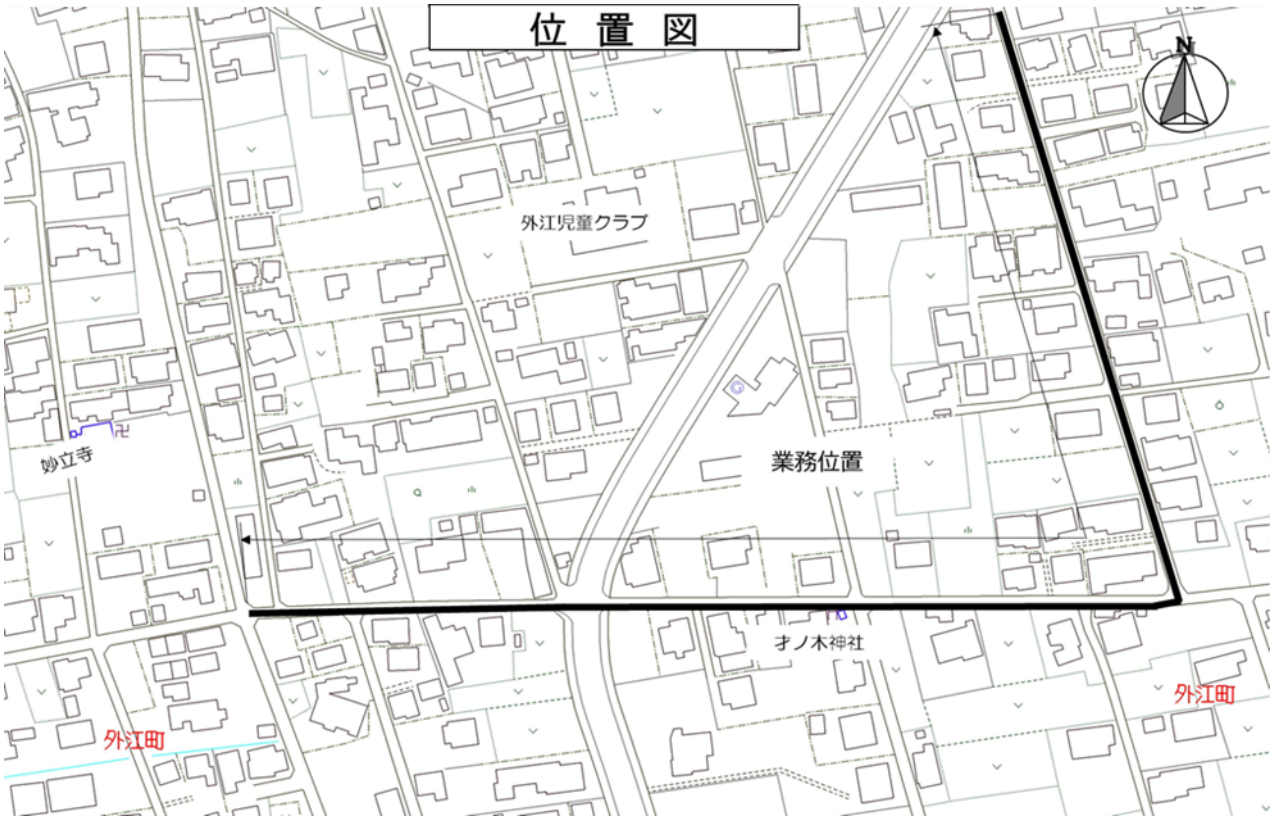
下水道工事位置図　①～⑭



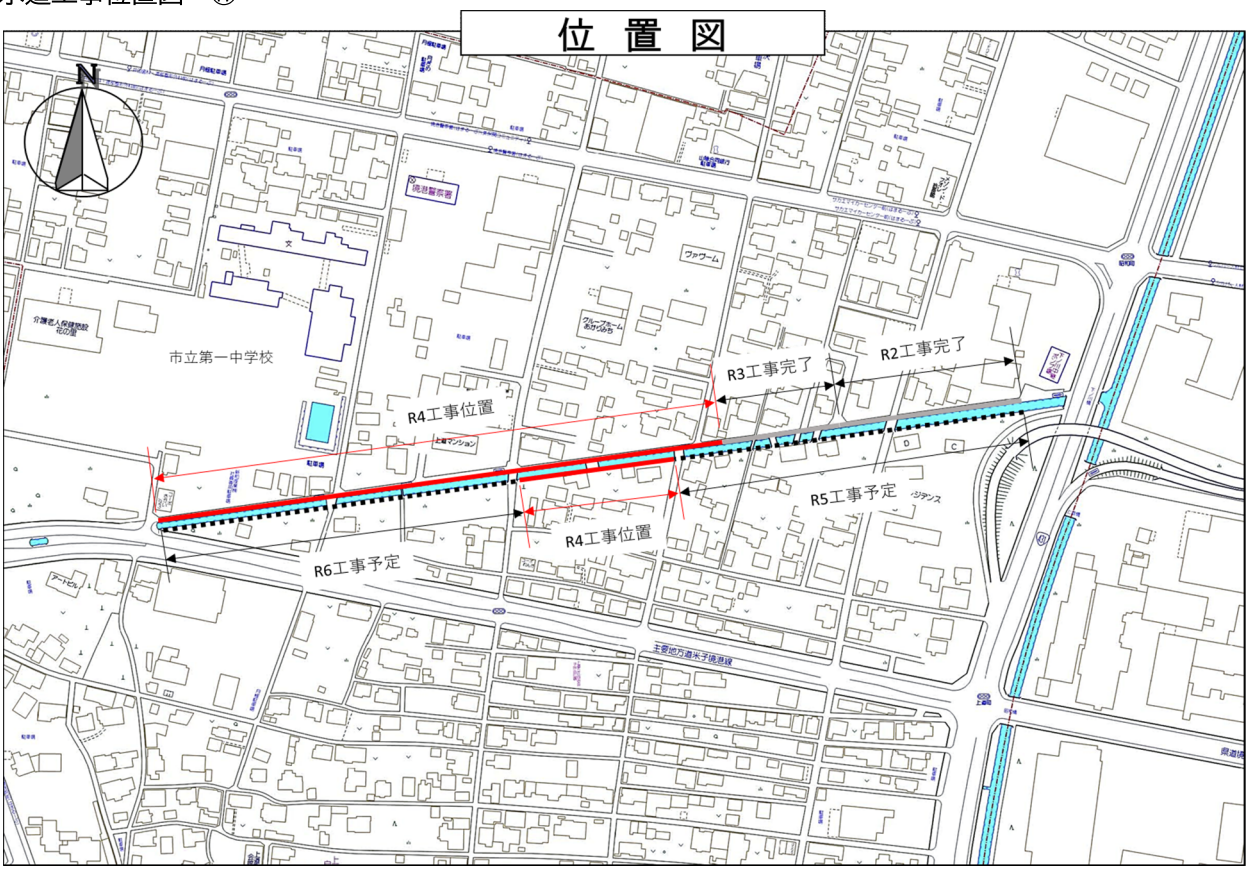
下水道工事位置図　⑮



下水道設計位置図　⑯

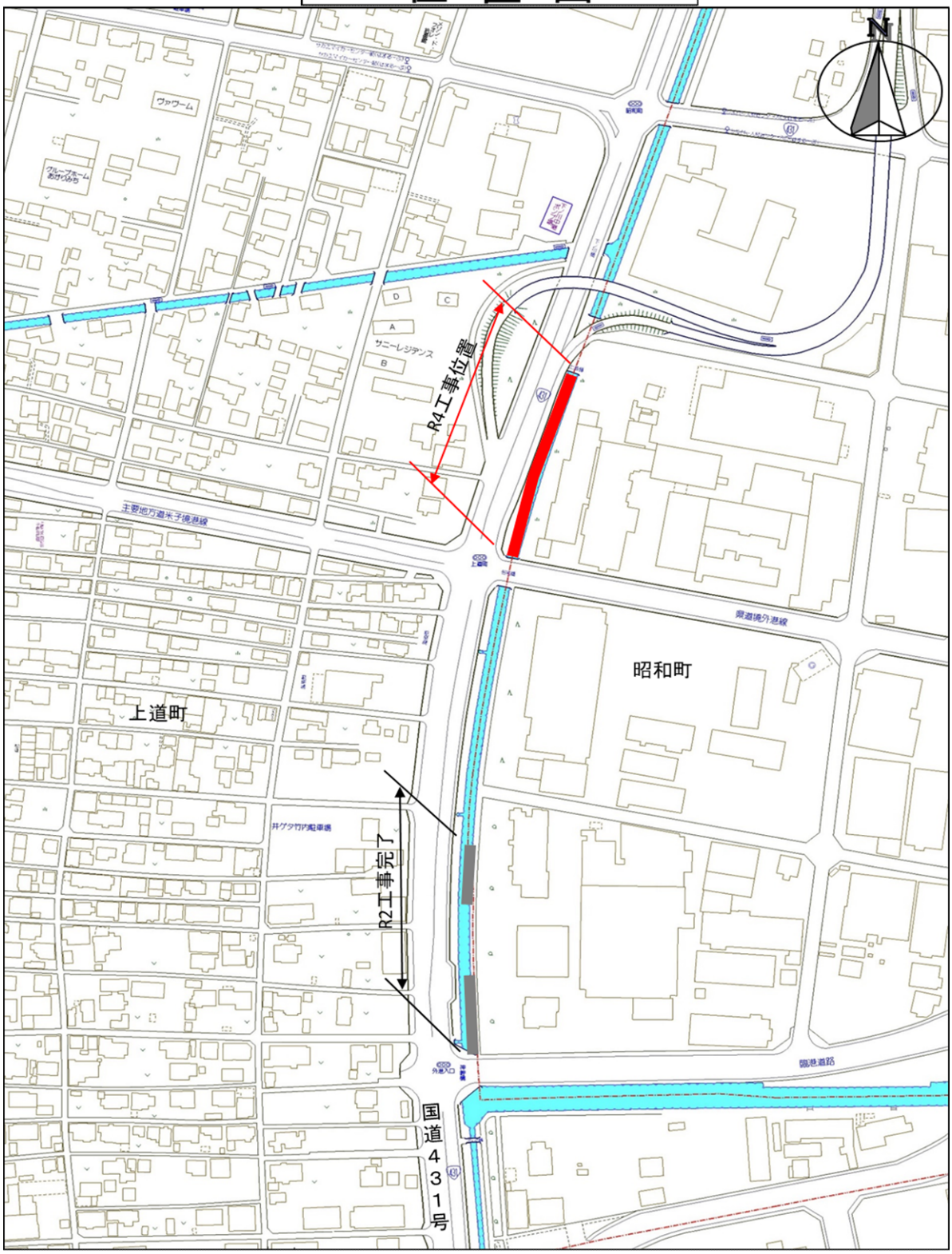


下水道工事位置図　⑰



下水道工事位置図　⑱

位　置　図



下水道設計位置図　⑲

